

生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方

— 戦後日本の経験からの教訓 —



生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方
— 戦後日本の経験からの教訓 —

平成16年8月
独立行政法人
国際協力機構
国際協力総合研修所

平成16年8月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

総研
JR
03-66

生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方

— 戦後日本の経験からの教訓 —

太田 美帆

英国レディング大学大学院国際・農村開発学科博士課程在籍

平成16年 8 月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 15 年度独立行政法人国際協力機構準客員研究員に委嘱した研究成果をとりまとめたものです。本報告書に示されている様々な見解・提言等は必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒 162 - 8433 東京都新宿区市谷本村町 10 - 5

FAX : 03 - 3269 - 2185

E-mail: iictae@jica.go.jp

目 次

要 約.....	i
謝 辞.....	vii
1. 研究の目的と方法	1
1 - 1 本研究の背景と目的	1
1 - 2 研究の方法	5
1 - 3 本研究の構成	6
2. 開発現場におけるファシリテーターの現状と課題	7
2 - 1 本稿で取り上げるファシリテーターの定義	7
2 - 2 ファシリテーターの現状	8
2 - 2 - 1 ファシリテーターと参加型ワークショップの功罪	8
2 - 2 - 2 ファシリテーター養成研修と参加型ツールの功罪	8
2 - 3 ファシリテーター役を担うさまざまな要員	10
2 - 3 - 1 国際機関の取り組み	11
2 - 3 - 2 NGO の取り組み	12
2 - 4 遊離するファシリテーター	13
2 - 4 - 1 対 住民	13
2 - 4 - 2 対 他の開発ワーカー	15
2 - 4 - 3 対 現地行政	16
2 - 5 ファシリテーターにまつわる課題の整理	16
2 - 5 - 1 ファシリテーターの場合	17
2 - 5 - 2 各種普及員等の場合	18
2 - 5 - 3 まとめ	18
3. 農業普及におけるファシリテーター	20
3 - 1 農業分野における普及手法の変遷	20
3 - 1 - 1 技術伝達型普及から助言指導型へ	20
3 - 1 - 2 ファシリテーション型普及手法の導入	21
3 - 2 パラダイムシフトを可能にした日本側のレディネス	22
3 - 3 日本におけるファシリテーター - の登場	24
3 - 4 「上からの」生活改善	25
4. 生活改良普及員の登場	27
4 - 1 生活改善普及事業の特徴	27
4 - 2 生活改良普及員	28
4 - 3 専門技術員	30
4 - 4 「普及内容」と「普及方法」.....	32
4 - 5 初期 10 年間の歩み	34

4 - 6	1960 年代の活動	35
4 - 7	「生産」と「生活」の関係	37
5 .	生活改良普及員の「生活改善技術」.....	39
5 - 1	普及内容としての「生活改善技術」.....	39
5 - 2	生活改善技術の開発	40
5 - 3	分野別生活改善技術	40
5 - 4	生活改善技術事例：パン食の導入	42
5 - 5	生活改善技術の特徴	43
5 - 5 - 1	総合性・網羅性	43
5 - 5 - 2	柔軟性・応用性	44
5 - 5 - 3	実利主義	45
5 - 5 - 4	「自分らしさ」を出す	45
6 .	生活改良普及員が用いる「普及方法」.....	51
6 - 1	グループ育成	51
6 - 1 - 1	生活改善におけるグループアプローチの意義	51
6 - 1 - 2	普及活動（グループ育成）の4段階	52
6 - 1 - 3	普及活動の留意点	54
6 - 1 - 4	普及員の態度の変化	59
6 - 2	課題解決	60
6 - 3	事例に見るグループ育成プロセスと普及技術	62
6 - 4	生活改善技術、課題解決支援、グループ育成の連関	64
7 .	生活改良普及員の「支援体制」.....	67
7 - 1	「公僕」性の活用	67
7 - 1 - 1	国家資格と公務員	67
7 - 1 - 2	「公僕」性	68
7 - 1 - 3	活動の持続性と連続性	69
7 - 2	「生活改善」啓蒙のための取り組み	71
7 - 2 - 1	改良かまど普及にみる生活改善課長の戦略	71
7 - 2 - 2	県庁上層部への啓蒙活動	72
7 - 2 - 3	現場からのフィードバック体制	73
7 - 3	研修体制	74
7 - 3 - 1	第一回生活改良普及員ブロック研修会の経験	74
7 - 3 - 2	ネットワーク形成型研修	75
8 .	「生改型」ファシリテーターの特徴.....	78
8 - 1	「生活改善技術」：気づきを遊離させない	78
8 - 2	「普及方法」：気づいた人を遊離させない	79
8 - 3	「支援体制」：気づいた結果を遊離させない	80

8 - 4	まとめ	81
9 .	農村開発援助へのインプリケーション	82
9 - 1	現地のファシリテーターを活用する場合	82
9 - 1 - 1	生改とファシリテーターの相違	82
9 - 1 - 2	生活改善技術	84
9 - 1 - 3	普及方法	85
9 - 2	各種普及員等を活用する場合	86
9 - 2 - 1	生改と各種普及員等の相違：「技術」の扱い	87
9 - 2 - 2	普及方法	87
9 - 3	ファシリテーターにまつわる支援体制	88
9 - 3 - 1	ファシリテーターに対する支援体制	88
9 - 3 - 2	住民活動の支援・フォローアップ体制	90
9 - 4	開発援助プロジェクトへの応用可能性	91
9 - 4 - 1	案件形成調査等への応用	92
9 - 4 - 2	プロセス重視のプロジェクトスキームへの応用	93

参考文献	94
資料 1 協同農業普及事業組織図	101
資料 2 生活関係 改良普及員および専門技術員数の推移	102
資料 3 「よりよい農家生活への当面目標」	103
資料 4 第 6 章 3 節補足資料	107
資料 5 「農村生活改善に関する参加型研修コース 実施要領（案）」	111
資料 6 「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修（案）」	132

図目次

図要 - 1	「生活改善普及型農村開発アプローチ」の開発援助プロジェクトへの応用	v
図 4 - 1	生活改善概念図	28
図 4 - 2	専門技術員の職務分化とその位置づけ	33
図 4 - 3	生活改善普及事業初期 10 年間の生活改善実行グループによる改善内容	36
図 5 - 1	生活改善技術開発の流れと生改・専技・関係機関との連携関係図	41
図 6 - 1	回円運動と円運動	64
図 6 - 2	徳島県 S 部落の生活改善プロセスの分析	65
図 8 - 1	「生改型」ファシリテーターのアプローチ	80
図 9 - 1	「生活改善普及型農村開発アプローチ」の開発援助プロジェクトへの応用	92

表目次

表 1 - 1	フィールドワーク調査実施概要	5
---------	----------------	---

表 2 - 1	参加型の言葉の定義と理念との関係	9
表 2 - 2	ファシリテーター役を担う要員の特徴比較	17
表 3 - 1	農業普及手法類型	21
表 4 - 1	生活改良普及員の機能と活動内容	30
表 4 - 2	生活関係の普及指導における担当部門の基本	31
表 4 - 3	生活改善普及事業初期 10 年間の主な活動第 10 位と女性役割	35
表 5 - 1	生活技術の変遷【衣（被服）】	47
表 5 - 2	生活技術の変遷【食（食物）】	48
表 5 - 3	生活技術の変遷【住（居住環境）】	49
表 5 - 4	生活技術の変遷【家庭管理（生活経営）】	50
表 6 - 1	普及活動の諸段階とグループの成長に応じた育成方法	55
表 6 - 2	主題を取り上げる時に考慮したいこと	57
表 6 - 3	モデル部落と濃密指導部落の比較	58
表 6 - 4	課題解決のプロセスと普及員の働きかけ	61
表 7 - 1	生活改良普及員研修体系	77
表 9 - 1	生活改良普及員とファシリテーターの特徴比較	83
表 9 - 2	生活改良普及員と各種普及員等の特徴比較	87

Box 目次

Box4 - 1	昭和 20 年代の農村女性の声なき声	27
----------	--------------------------	----

略語・日本語訳表

FAO: Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
GHQ: General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers	連合国軍最高司令官総司令部
GP: Group Promoter	グループプロモーター
JICA: Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
JVC: Japan International Volunteer Center	日本国際ボランティアセンター
NGO: Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA: Official Development Assistance	政府開発援助
PLA: Participatory Learning and Action	参加型開発実践学習
PPP: People's Participation Programme	住民参加プログラム
PRA: Participatory Rural Appraisal	参加型農村調査
RRA: Rapid Rural Appraisal	簡易農村調査
T&V SYSTEM: Training and Visit System	トレーニング&ビジットシステム
TOT: Transfer of Technology	技術移転

略語一覧

生改	生活改良普及員
専技	専門技術員
農改	農業改良普及員

要 約

1. 研究の目的と方法

本研究の目的は、戦後日本の農村部における生活改善普及事業および生活改良普及員の活動経験から、現在の途上国の農村開発への教訓を引き出し、「生活改善普及型農村開発アプローチ」の途上国への応用可能性を吟味し、これを実現させるための対応策を提案することにある。本報告では、現在の開発援助におけるファシリテーターの現状と課題を整理し、次に日本におけるファシリテーターとしての生活改良普及員（以下、生改）の活動内容および活動方法を分析して、「生改型」ファシリテーターの特徴を明らかにする。この結果を踏まえて、生改型ファシリテーターの要素を現在の途上国の農村開発にどのように活かせるかについて考察する。

なお、本研究では「ファシリテーター」を、「住民とじかに接しながら住民主体の開発プロセスを促進する開発ワーカー」と定義する。この定義によって、参加型開発手法を取り入れたワークショップ等の進行役、社会開発系の専門家 / NGO 関係者、専門技術を持たない開発ボランティア、フィールドワーカーや、農業 / 林業 / 漁業 / 保健 / 識字教育ほか、各種専門技術を持った普及員、フィールドオフィサー等幅広い範囲の人々を考察の対象に含むことになる。また、開発援助を受ける当該国の人も、日本人を含め開発援助に携わる当該国外の人も「ファシリテーター」というカテゴリーに含めることができると考える。

2. 開発現場におけるファシリテーターの現状と課題

現在開発援助プロジェクトの実施現場で活躍するファシリテーターの多くは、ワークショップや調査等の限定的かつ人工的な場において、住民側のリアリティを引き出すことに貢献している。現状ではマッピングやランキングに代表される参加型ツールを駆使してワークショップ等の司会進行する「ワークショップ型」ファシリテーターが主で、そうしたファシリテーターは、ツール中心の限定的な活動に陥りやすく、活動や影響力の持続性に欠けるように思われる。このような場合には、ファシリテーターの活動は住民のエンパワメントをめざした態度変容を促すまでには、容易には至らないのが実情である。

開発現場のファシリテーターの状況を分析すると、以下のような理由で対象住民、他の開発ワーカー、そして政策環境からも遊離しがちであることが問題点として指摘できる。

ファシリテーターとは、参加型ツールを用いた調査やワークショップなどイベントの司会進行役といった一過性の関わりしか持たない存在として、住民に認識されている。時には、ファシリテーターの態度や行動の意図するところが住民から理解・支持されない。このため、ファシリテーターは対象住民から遊離してしまう。

ファシリテーションという専門性がわかりにくく、ファシリテーターの職務や地位等が確立されていないために、農村開発に携わる他の開発ワーカーから遊離してしまう。

ファシリテーターの活動が行政など現地の公的機関とのつながりをもたないために、ファシリテーターばかりでなく、そのプロジェクトやモデル地域が行政組織や政策環境から遊離してしまう。

このような問題意識に立てば、解決されるべき課題は、ファシリテーターが対象住民、他の開発ワーカー、政策環境等から「遊離しないためにはどうすればよいのか」を解き明かすことにあると考えられる。

3. 生活改良普及員の特徴

第二次世界大戦後の日本は、GHQ による指導のもと、新しい農業普及制度（1948 年）の導入とともに普及実践のパラダイムシフトに取り組んだ。戦中までのトップダウン型アプローチにおいては農業技術の消極的な受け手であった農民を、「考える（主体性のある）農民」として育成し、ボトムアップ型普及への転換を図ることが新制度の理念とされた。生改は「農家生活の向上」と「考える農民の育成」という二つの目標を掲げ、農村女性を対象に活動する新規職種として誕生した。初期の生改たちは現場活動の試行錯誤の積み上げから、「農家生活の向上」のための専門性を築き、「考える農民育成」のための手法を確立し、生改という職業とその支援体制を徐々に整備していった。このような実績から生改の効果的かつ半世紀を超える持続的な活動が評価されるに至っている。

ファシリテーターとしての生改の特徴は、以下の 3 点にあると考えられる。

生改は人々の気づきを促すだけでなく、衣食住、家庭管理といった農家生活全般に関わる問題に対し、何らかの形で対処できる即戦力的な「生活改善技術」を持っていることによって、人々の気づきを遊離させずに、改善へと導くことができる。

気づいた人が周囲から遊離しないように、組織を育て（「グループ育成」）、改善意欲を持続させ（「課題解決」）、個々の生活改善から社会活動へと発展させる「普及方法」を採用している。

生改自身が行政組織や技術支援等の「支援体制」に取り込まれているために、行政システムや地方自治体のなかで遊離しない。また気づいた結果、つまり気づきから展開された住民の活動が、地域および現地行政から遊離してしまわないように、住民活動の「支援体制」が構築された。

この三つの特徴があったからこそ、生改は住民、他の関連職従事者、行政等から遊離することなく地に根を張った活動が展開でき、「わが家の生活の改善」というミクロな草の根レベルの活動から出発して、地域全体をマクロに取り込んだ農村開発へと発展させることが可能であったといえよう。

4. 開発援助へのインプリケーション

では、「生改型ファシリテーター」を特徴づける「生活改善技術」、「普及方法」、「支援体制」の三要素はどのように開発援助に活かせるだろうか。

(1) 生活改善技術：気づきを遊離させない

生改が拠りどころとする「生活改善技術」は、住民の現状問題への「気づき」をきっかけとして、問題の解決まで導くための手段である。「わが家の生活を改善する」技術は、住民に即効

的な実利を与え、自主的活動が継続する効果をもたらす。生改は「住民の実生活」を活動の場とし、住民側に入り込み、中長期的な活動を展開した。

いっぽう住民のリアリティを引き出すための「ワークショップ型」ファシリテーターの技術は、ファシリテーター側に実利を生み出すが、住民にとっての利はあまり明確ではないため、住民の活動意欲はなかなか育たず継続しにくい。またファシリテーターの活動の場が限定的、人工的、単発的であったり、活動内容が特定のセクターにあらかじめ限定されたりしていれば、住民の多様な気づきに対応できずに、住民の気づきを遊離させてしまう可能性がある。

現地に適した生活改善技術の開発

生活全般を網羅する生活改善技術を現地の状況に応じて開発することは、ファシリテーターのエントリーポイントを多様化する効果がある。また住民のさまざまな気づきにも柔軟に対応できるため、人々の参画を可能にするだろう。そこで、現地の実情に即した、生活を「改善」するための応用的な技術を、現地の大学や研究機関等の家政学、社会学関係者や農村開発に従事する開発ワーカーとともに開発する活動を織り込んではどうだろうか。

(2) 普及方法：気づいた人を遊離させない

生改は気づいた人が周囲から遊離しないように「普及方法」に則った活動を展開した。その「普及方法」とは住民の主体的な「課題解決」を支援し、「グループ育成」を促すことであった。生活を客観的に見つめ、段階ごとに「課題を解決」する手法により住民の改善意欲を持続させることができ、そして同時に、住民が協力して課題解決に取り組む同志を「グループ」として育てることによって、将来的にグループが独り立ちして開発プロセスを発展させていくことができるようになるのである。

エンパワーメント手法としての「普及方法」の応用

生改の普及方法は、住民のエンパワーメント発現までの筋道およびファシリテーター側の働きかけ方の手順を示すものとして応用可能性がある。単発的、限定的なファシリテーターの活動方法から、いかに連続性を持って中長期的に住民の主体形成に働きかけるかが、現状のファシリテーターの課題だと思われる。個々の「課題解決」により短期的改善意欲を継続させながら、「グループ育成」に長期的に取り組む「普及方法」は、エンパワーメント手法の一例としてファシリテーターの参考になるだろう。

開発プロセスを促進するための「手段」としての「技術」の有効活用

技術指導的なアプローチでは、技術や指導者への住民の依存度を高めやすく、自ら創意工夫し生活を改善しようとする自主自立性は育ちにくい。ファシリテーターにとって、個々の技術を指導することは開発プロセスを促進するための手段であり、目的ではないはずである。技術指導に陥りがちなファシリテーターにとっては、技術をファシリテーションの手段として用いる「普及方法」を身につけることによって、住民の主体性を涵養する活動へと転換できる可能性がある。

(3) 支援体制：気づいた結果を遊離させない

生改は公務員という立場上、安定した雇用と住民からのある程度の信頼が確保されていた。このために短期的には成果のでにくい活動であっても、長期的な視野に立って取り組むことができた。また、生改の研修体系は充実しており、恒常的に技術向上が支援され、関係者との垂直的・水平的ネットワークの構築に役立った。さまざまなイベントやコンクールなどの機会を利用し、地域や行政へのフィードバック、啓蒙、広報に生改は尽力した。活動地域における他セクターの専門家との現場レベルの協働や、共同事業にも積極的に取り組んだ。これらは生活改善グループおよび生改自身が、地域や行政、他の専門家から遊離しないための工夫でもあった。

ファシリテーターに対する支援体制整備

ファシリテーターの専門性や地位、所属、給与体系等の支援体制が整備されなければ、ファシリテーターは孤立してしまい、さらにその活動効果も制限されざるを得ないだろう。ファシリテーターが遊離しないためには、研修体系の充実を含んだ恒常的な技術向上支援、現場活動のバックアップ体制の制度化、ネットワーク支援、プロセス重視の評価方法の導入、意欲向上支援、現場活動の政策へのフィードバック体制整備などが必要であろう。ファシリテーターの恒常的雇用をドナー側が提供することは困難であるが、農村開発に従事する各種フィールドワーカーがセクターや所属先を越えて利用できる「ファシリテーターサポートセンター」のようなものを、外部者の支援によって設立することは、ファシリテーターの支援体制構築の一助となるのではないだろうか。

住民活動の支援体制整備

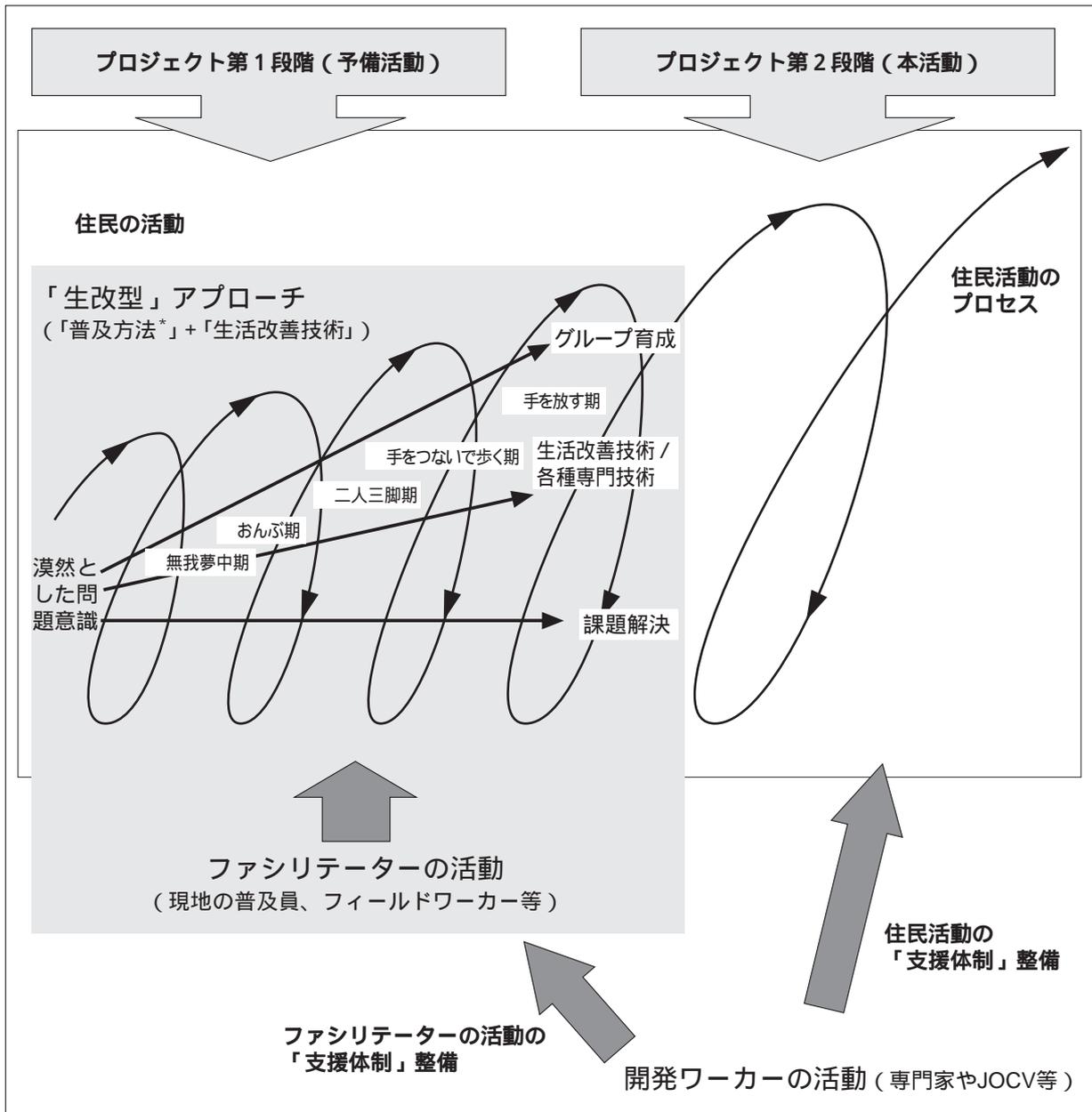
ファシリテーターに対する支援体制と並び、ファシリテーター退任後の住民活動を支援する体制の整備も肝要である。住民の開発行為を持続させるためには、プロジェクト終了後にどのような体制や制度を残せるかが鍵となる。ファシリテーターのフェードアウト手法と、プロジェクトやモデル地域がドナー撤退後に遊離しないための配慮、つまり撤退後の環境整備を踏まえた撤退戦略を計画段階から練りこむことが必要であろう。現地側の組織体制の強化、資金源の確保、制度的な持続性確保のためのシステム構築、そのシステムを維持運営していくための人材の確保と育成などが検討課題として挙げられる。たとえばNGOがファシリテーターを育成し、コミュニティレベルの住民活動を支援するのであれば、ODAはこうして育成されたファシリテーターや住民活動を行政システムのなかに位置づけていくための制度作りに努力を傾けることも意義があるのではないだろうか。

(4) 開発援助プロジェクトへの応用可能性

以上の考察を踏まえ本稿では、「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進する手法を、「生改型」アプローチと定義する。さらには農村開発に従事するファシリテーターが、「生改型」アプローチに基づいて活動できるための「支援体制」、およびファシリテーター撤退後の住民活動の「支援体制」を整備することを、「生活改善普及型農村開発アプローチ」として提案できると思われる。

「生改型」アプローチを採用したファシリテーターの、開発援助プロジェクトへの導入方法を図要 - 1 にイメージ化した。「生活改善普及型農村開発アプローチ」の JICA のプロジェクトスキームへの応用可能性としては、企画調査やセクター別プロジェクト立案前の事前調査の段階、開発調査、提案型案件形成調査等のスキームに用いることが考えられる。また「参加型農村開発」や「貧困削減」、「復興支援」等、特定の技術的セクターに捉われない、到達目標に柔軟性があるプロセス重視のスキームにおいて、技術開発と人間開発の両方をバランスよく追求する「生改型」ファシリテーターの活動可能性が高いものと考えられる。

図要 - 1 「生活改善普及型農村開発アプローチ」の開発援助プロジェクトへの応用



* 「普及方法」には「グループ育成」と「課題解決」が含まれる。

出所：筆者作成

謝 辞

多くの方々のご指導とご協力によって、ここに本研究を遂行することができました。

本稿の執筆にあたり、「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会関係の諸氏から並々ならぬご支援を賜りました。検討会活動を通じて筆者が得たものは計り知れませんが、その一部を本研究に反映させていただきました。特に座長のアジア経済研究所開発研究センター主任研究員佐藤寛氏には、日頃のご指導とともに、本稿執筆中は、テーマへの思い入れが先行してしまう筆者に客観的に分析し考察するための示唆をいただきました。農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官水野正己氏は、農村生活研究やフィールド調査に取り組む姿勢をはじめ、幅広くご教示くださいました。また社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会参与堀家欣子氏には、生活改善普及事業発足時からの非常に貴重な情報や資料を提供していただきました。

調査に快く応じてくださいました全国の生活改善関係者、並びに国際協力の第一線で活躍する皆様、の、赤裸な体験談や的確なアドバイスがなければ本稿をまとめることはできませんでした。改めて謝意を表します。

本研究の機会を与えてくださり、大変お世話になりました国際協力機構国際協力総合研修所調査研究グループとその関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

本稿で残された課題については、今後さらなる分析を深めていく所存ですので、これからもご指導ご鞭撻をいただければ幸いです。

私事ながら最後に、筆者が本研究に取り組むことを誰よりも喜び、完成を楽しみにしていた父に、心からの感謝をこめて本稿を捧げたいと思います。

2004年3月吉日

太田美帆

1. 研究の目的と方法

1 - 1 本研究の背景と目的

開発協力の分野において、ファシリテーターとはどのような存在だろうか。「もはや専門家の業務は『日本の技術移転』ではなく、現地にふさわしい適切な技術の開発、制度構築のための『ファシリテーター』へ、と移っている¹」という。ファシリテーターは、「新しい専門家 (“ New Professional ”²)」や「啓発された専門家 (“ Enlightened Expert ”³)」の任務として、旧来の開発実践に変革をもたらすような漠然とした期待を背負って、登場してきた感がある。

「ファシリテーター」という言葉を初めて耳にした時に、辞書を手にとって “ facilitator ” やその派生語を調べた人は多いだろう。あまりなじみのない単語である。にもかかわらず、1987年初版の『国際協力用語集』⁴にはこの単語が記載されていないところをみると、当時の日本の国際協力においてはまだそれほど主要な言葉ではなかったのかもしれない⁵。しかし近年「ファシリテーター養成」関連の講座には定員を上回る申し込みがあり⁶、ファシリテーター希望者は増加しているようである。

「ファシリテーション」という概念自体は新しいものではなく、教育学や心理学、経営学などの分野での実践歴は長い。現在ではマネジメント・まちづくり・社会教育などのワークショップから、環境・平和・開発・異文化理解・国際理解などの教育現場、自己啓発セミナー等までファシリテーターは幅広く活躍している。

開発協力実践において、ファシリテーターが特に注目を浴びようになってきたのは、1980年代に入り参加型開発アプローチが重要視され、そのなかでも特に参加型農村調査 (Participatory Rural Appraisal: PRA) に代表される「参加型ツール」⁷を用いた参加型開発手法が広く採用されるようになってからではないだろうか。PRA で用いられるさまざまな参加型ツールは、人類学や社会学などの分野において培われてきたフィールドワーク手法やアクションリサーチなどの調査手法等を、より簡易に手軽に使いやすく修正したものであり、簡易農村調査 (Rapid Rural Appraisal: RRA) 実践用の技法として1970年代後半に一応の完成をみたようだ⁸。これらの調査ツールは、長期的なフィールドワークからもたらされる「分厚い記述」による調査や、短期間で行われる通称「速く汚い (quick and dirty)」調査の弊害を少なくする画期的なものとして、農村開発に関係者の注目を集めた。その後、このようなツールは外部者が農村調査をするために取り入れるものではなく、農村の住民が自分たちの地域を再認識するために、住民が参

¹ 角田 (2001:183)

² Chambers (1983)

³ Richards (1985)

⁴ 国際協力事業団編集協力、国際開発ジャーナル社発行、1998年第二版第二刷を参照した。

⁵ 同書2004年発行の第三版では「ファシリテーター」は収録されている。

⁶ 第2章2 - 2に詳述する。

⁷ 外部者が住民とともに、あるいは住民が主体となって行う調査/学習のための技法。代表的なものにマッピング、ランキング、スコアリング等がある。

⁸ Chambers (1994)

加して行すべきものと認識が改められるようになった。この認識の変化が RRA から PRA への名称の改編に表されている。ここで RRA においては「調査者」であった外部者の役割が、PRA 実践では「ファシリテーター」へと変化したのである⁹。

しかしながら RRA から採用されてきた「参加型ツール」のインパクトが大きかったためか、Pretty ら (1995) や Chambers (1998) などが度々警告しているにもかかわらず、手法よりもツールの方が一人歩きし始め、参加型開発さえも参加型ツールをプロジェクトに取り込むことで達成できるものという誤解が生まれ¹⁰、さらにファシリテーターとは、「参加型開発のツールの促進役」、住民が参加型ツールを使えるようにファシリテートする役であるとの認識が広く一般化しているのが現状ではないだろうか。住民主体の参加型開発におけるファシリテーターが本来担うべき機能役割とのずれが生じてはいないだろうか。

開発援助のアプローチが多様な角度から見直され、上意下達方式からの転換が求められていた時代の潮流に乗り、ボトムアップアプローチの旗手として台頭した「参加型開発」については、ましてや「ファシリテーター」についてはほとんど、疑問視されることのないまま、あらゆる援助実施機関が農業、農村開発、保健、教育、環境等さまざまな援助プロジェクトがこれらを採用してきた¹¹。1980 年代初頭から採用され始めた PRA は、すでに 20 年の経験を経て、世界各地の実践から改良を重ね、参加型開発実践学習 (Participatory Learning and Action: PLA) へと「進化¹²」したり、REFLECT¹³ や「変革へのトレーニング¹⁴」など「PRA を超える参加型方法論を確立¹⁵」したり、開発協力の現場に大きな影響を及ぼしている。

1970 年代から始まった草の根 NGO の取り組みを端緒とするミクロレベルの参加型アプローチの実践は、開発関係者の多くに急速に認められるところとなり、「参加」の概念をメソ、マクロレベルの政策決定においても主流化していくことの重要性が認められるようになっていった¹⁶。さらに、国家レベルの開発戦略を代表する貧困削減戦略ペーパー (Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP) にも、政策決定、実施、評価の各プロセスに住民が参加することの重要性が強調されている¹⁷。

また同時に、参加型開発に関する研究や開発実践現場からの事例報告が蓄積されてきた 1990 年代後半から、参加型開発を再検討する議論も高まりを見せている。これらの議論には、草の根レベルの具体的実践に基づいた分析から、理念や理論的な検討まで幅広い。検討課題としては、

⁹ Chambers (1997)

¹⁰ 佐藤 (2003a)、野田 (2003)

¹¹ JICA は 1990 年代後半から PRA を導入している。(菊池編 2001)

¹² Chambers (2001)

¹³ Regenerated Freirean Literacy through Empowering Community Techniques (ブラジルの教育学者パウロ・フレイレの成人識字教育方法を取り入れたテクニック)

¹⁴ Training for Transformation (REFLECT 同様に、フレイレの成人識字教育方法を取り入れたトレーニング)

¹⁵ Chambers (2001)

¹⁶ たとえば FAO の住民参加プログラム People's Participation Programme や、世界銀行の「コミュニティ主導の開発 Community-driven Development」など、国際援助機関のアプローチにも反映されている。

¹⁷ JICA (2003a)

「参加」の前提条件¹⁸、その定義（目的／プロセス論など¹⁹）、グループダイナミクスや権力構造、意思決定システム等との関連における「参加」の方法論的限界²⁰、制度・政策化への問題²¹、手法やツールの妥当性²²など、数多く挙げられる。これらの批判的検討はすでに質的にも量的にも熟してきているように思われるので、参加型開発の再検討課題を検証することは別稿に譲りたい。

他方、戦後日本の農業普及分野では、旧来の上意下達式強制的普及方法から、住民を中心とする下意上達式の普及方法へとパラダイムの転換を果たし、同時に普及員も強制的・命令的指導者として恐れられる立場から、住民へのサービス提供者、住民の支援者として手をつなぎともに歩む者へと役割を転換したといわれている²³。

生活改善普及事業は、1948年に連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の指導により日本の農業普及制度に導入された。同事業は「農家生活の向上」と「考える農民の育成」を二大目標に据え、技術移転を目的としない、成人教育的普及方法を編み出した。1940 - 50年代の試行錯誤から、無手勝流の住民参加型ともいえる独自の普及方法を生み出し²⁴、その実践は現在までも継続している。半世紀の実践によって成長した普及員や住民たちは今、地元のまちづくりや村おこしの中核を担う存在として活躍している例が全国で散見され、独自の普及方法の影響力は注目を集めている²⁵。またこのような日本の地域おこしの経験を、単なる国際交流の域を越え、途上国に適用可能な地域開発活動の事例として国際協力を積極的に役立てようとする調査研究²⁶や実践²⁷が始められている。またJICAは戦後日本の生活改善経験を掘り起こし、現在の農村開発に有用な示唆を与えることを目的とした「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」の調査研究活動を、2001年度から支援している²⁸。

生活改善普及事業の中核を担った生活改良普及員のほとんどが女性であり、彼女たちは主に農山漁村の女性たちを対象に活動してきた経緯から、同事業についてはジェンダー論、女性論の分野から分析されることが多かった²⁹。普及行政面からの生活改善の理念や事業の展開を追った研究も見られる³⁰。しかし近年においては、開発学研究のより包括的な視点から、農村開発としての生活改善に関する調査研究が盛んになってきている。その主なものは、生活改善は普及事業と

¹⁸ Crawley (1998)、Guéye (1999)、坂田 (2003)

¹⁹ Cornwall *et al* (1994)

²⁰ Drinkwater (1994)、Cooke and Kothari (2001)

²¹ Shah (1994)、Levy (1998)、Ashley and Maxwell (2001)

²² Campilan (2000)、Lawrence *et al* (2000)、Francis (2001)

²³ 飯塚 (1993)、Ota (2001)

²⁴ 佐藤・安藤編 (2001)、水野他 (2002)、JICA (2002)

²⁵ 地域社会計画センター (1993) および (1994)

²⁶ JICA (2003b)、西川 (2002) など

²⁷ 「生活改善」の経験を取り入れた近年のものに、JICA「フィリピン農村生活改善研修強化計画」(1996 - 2001年)、「マレーシアサバ州農村女性地位向上計画」(2002 - 2004年)などのプロジェクトや「農村女性能力向上コース」、「女性農業者リーダー研修」などの本邦研修プログラムが実施されている。また「一村一品運動」や「道の駅」など日本が実践してきた地域開発振興策の国際協力への導入はJICA、JBICなどODA実施機関、大分県、岐阜県などの地方自治体が積極的に取り組んでいる。

²⁸ 同研究会の成果報告に関してはJICA (2002、2003c) 参照のこと。

²⁹ たとえば村山 (1992)、谷口他 (1994)、生江 (1994)、市田 (1995a)、天野 (2001)

³⁰ 市田 (1995b)、Ota (2001)、水野 (2002a)

いう枠組みを超越し、農村全体を巻き込んだ社会運動であったとして、生活改善運動のマルチセクター性に着目したもの³¹、保健衛生分野³²や農業協同組合³³、新生活運動³⁴などの各セクター別の取り組みから農村生活の改善を検討したもの、生活改善をパラダイムシフトや「参加型開発」の観点から再検討するもの³⁵などである。

以上のように、戦後日本の生活改善活動に関しては、その総括的な事象（「何が起こったのか」）に着目した調査研究は充実してきているものの、アクターに着眼点を置きそれぞれのアクターが「何をしたのか／どう動いたのか」を分析する議論はまだ十分に深まっていないように思われる。生活改善においては、生活改良普及員が普及事業を含め、地域全体の生活改善運動においてその中心的役割を果たしていたにもかかわらず、「生活改良普及員」というアクターに着目した調査研究はまだ多くはない³⁶。しかしこれらが共通して、生活改良普及員は戦後の農村社会開発のファシリテーター的機能を担っていたと指摘している点は興味深く、本稿では生活改良普及員のファシリテーター性に着目して論を進めていくこととする。

近年国内外で日本のODAへの関心が高まるなか、欧米の後追いではない、日本独自の開発戦略を確立するためのアプローチが模索されている³⁷。ところが、当然日本は成功体験ばかりを有しているのではなく、ネガティブな面も多々あるために、日本の経験を悲観的に論じるものや、日本の特殊性や固有性を強調し教訓は少ないと結論を急ぐものや、途上国のための国際協力にそもそも「日本らしさ」など不要だという主張³⁸もあり、「日本型」を強調することへの日本人が持つ違和感や抵抗感は少なくはないようだ。

筆者が本稿で日本の経験から、途上国に対する開発援助への教訓を引き出す目的は、日本の農村開発経験を優良事例としてパッケージ化し、途上国へ輸出することにはない。筆者の意図は、失敗や苦い経験を含めた日本の過去をできる限りありのままの姿で分析対象とし、そこから開発援助実践者として、現在の農村開発実践に介入する際のアプローチ方法に対する教訓を抽出することにある。

このような背景を踏まえ本研究は、農村開発援助をより実りあるものにするための教訓を戦後日本の生活改善経験が有していると仮定して論を進める。現在の開発援助におけるファシリテーターの現状と課題を整理し、次に日本におけるファシリテーターとしての生活改良普及員の活動内容および方法を分析して、「生改型」ファシリテーターの特徴を明らかにする。この結果を踏まえて、生改型ファシリテーターの要素を現在の途上国の農村開発にどのように活かせるかを考察する。

³¹ 佐藤（2002）、（2003a）、水野（2003）

³² 山本（2002）、中村（2002）、JICA（2003d）

³³ 板垣（2002）

³⁴ 池野（2002）

³⁵ 水野他（2002）、太田（2002a）

³⁶ 服部（2002）、伊藤（2003）、太田（2003）らの国際開発学会における発表がある。

³⁷ JICAでは2000年以降「日本の教育経験：途上国の教育開発を考える」（JICA 2003e）や「援助手法調査研究：沖縄の地域保健医療における開発経験と途上国への適用」（JICA 2003d）など多くの「日本の経験」を開発戦略に活かす、あるいは「日本型国際協力の有効性と課題」（JICA 2003f）など日本らしさを打ち出すための基礎調査研究を支援している。

³⁸ 野田（2000）

本研究の目的は、戦後日本の農村部における生活改善普及事業と生活改良普及員の活動経験から、現在の途上国の農村開発への教訓を引き出し、「生活改善普及型農村開発アプローチ」の途上国への応用可能性を吟味し、これを実現させるための対応策を提案することにある。

1 - 2 研究の方法

本研究は、戦後日本の農村部における生活改善普及事業と、生活改良普及員の活動経験を調査素材とし、普及事業発足後約 10 年間（1948 - 1960 年頃）を調査対象期間とする。同普及事業自体は現在まで継続して実施されているが、調査対象期間をこの時期に絞った理由は、この時期が戦前のトップダウンの農業普及実践を改め、ボトムアップを志向した普及事業へのパラダイムの移行期だといえるからである。暗中模索の現場活動から、制度や手法を作り上げ、事業を確立していった時代であり、言い換えると、住民主体の参加型開発の種が蒔かれた時期でもある。普及のパラダイムシフトに伴い、現場で活動する普及員たちも自身の態度・役割変容が求められた。その普及員たちの変化がどのようになされたのかを知るにも同事業初期は注目すべき時期である。よってこの時期は、現在、住民主導の農村開発への移行期間にある途上国開発実践への教訓を含むのではないかと考える。

本研究は、主に日本各地におけるフィールドワーク調査と文献調査に基づいている。

フィールドワークでは、生活改良普及員（現役・OG を含め計 13 名）、専門技術員（同 26 名）、生活改善実行グループ員（40 名）などの生活改善普及事業関係者への聞き取り調査を中心に、関係機関や地域、活動現場への視察を行った。

聞き取り調査の実施県と対象者の内訳は表 1 - 1 に示す³⁹。

表 1 - 1 フィールドワーク調査実施概要

都道府県	対象者	日時
北海道	開拓保健婦 OG5 名、生改グループ員* 1 名、関係者 1 名	2003/8/23 - 26
新潟	生改兼専技 OG* 2 名、生改グループ員 6 名	2003/1/16 - 19
愛媛	生改兼専技 OG1 名、生改グループ員 2 名、関係者 2 名	2002/11/13 - 14
広島	生改 OG* 1 名、生改兼専技 OG1 名、現役専技* 1 名	2002/11/15
山口	生改兼専技 OG1 名、現役専技 3 名、生改グループ員 10 名、関係者 5 名	2002/11/16 2003/7/3 - 5 2003/11/26
福岡	生改 OG3 名、生改グループ員 9 名	2002/11/8 - 10
熊本	生改 OG1 名、生改兼専技 OG5 名	2002/11/11
大分	生改兼専技 OG1 名、生改グループ員 4 名、農協関係者 2 名	2003/6/29 - 7/2
長崎	生改 OG3 名、生改兼専技 OG1 名、生改グループ員 1 名、現役生改 2 名、保健婦 OG1 名、助産婦 OG1 名	2003/7/25 - 27 2003/8/6 - 9
鹿児島	生改 OG1 名、生改兼専技 OG5 名、生改グループ員 1 名、現役専技 1 名、婦人会員 10 名	2002/12/6 - 9
沖縄	生改兼専技 OG3 名、現役専技 2 名、生改グループ員 6 名、現役生改 4 名、保健婦 OG1 名	2003/1/30 - 2/3

*生改グループ員：生活改善実行グループのメンバーあるいはリーダー

*生改OG：元生活改良普及員

*生改兼専技OG：生活改良普及員と専門技術員両方の経験者

*現役生改：現役生活改良普及員

*現役専技：現役専門技術員

出所：筆者作成

文献調査は、研究論文、学会報告論文集⁴⁰、各種行政文書、各種報告書、各種手引書、関係機関誌、生活改良普及員やグループ員の手記や記念誌などの資料、新聞記事⁴¹、インターネットなどを活用して得られた情報を基にしている。

1 - 3 本研究の構成

本稿第1章では、本研究の背景と目的、研究方法を示す。第2章では、開発現場におけるファシリテーターの現状や問題傾向を分析し、その課題を整理する。第3章では、日本の技術移転中心、近代化をトップダウンで推進した農村開発実践から、住民を主体とするボトムアップ型の農村開発実践へのパラダイムシフトの過程を、昨今の途上国に対する農村開発の潮流になぞらえて紹介する。特に農業普及分野において、ファシリテーター的機能をもった「改良普及員」が登場した経緯を、農業普及史と農業普及類型の枠組みを参考に分析する。

第4章では生活改善普及事業の発足経緯と1960年代までの活動状況を概観する。特に主力となった生活改良普及員と、そのアドバイザーであった専門技術員の機能と役割に焦点を置き、それぞれの特徴を明らかにする。第5章では、生活改良普及員の専門分野である農家生活全般に関わる「生活改善技術」を紹介しながら、その開発経緯、技術の特徴と、生活改善技術を用いて生活改良普及員がどのように活動を展開したのかを具体事例を用いて分析する。次に第6章において、生活改良普及員のアプローチを特徴づける「普及方法」について詳述する。普及方法とは、生活改善を実行するためのグループを育成し、課題解決を促すプロセスを示した生活改良普及員の手法である。第7章では生活改良普及員をめぐる支援体制について、その雇用体系、研修体系、ネットワーク、フィードバック等の体制から分析する。

第8章では、第4章 - 第7章の分析を踏まえ、「生改型」ファシリテーターの特徴をまとめ、「生改型」アプローチを定義する。以上を踏まえ、第9章においては、「生改型」ファシリテーターと現在のファシリテーター、およびファシリテーター機能を担う各種普及員等の相違を明らかにしたうえで、現在の開発援助への「生活改善普及型農村開発アプローチ」の応用可能性について吟味し、インプリケーションを提案する。

³⁹ 本研究には、準客員研究員委託期間以前に、筆者が「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」活動の一環として実施したフィールド調査の内容を一部反映させている。

⁴⁰ 主に2001年以降の国際開発学会全国大会資料を利用した。

⁴¹ 1945 - 1999年の朝日新聞データベースを利用した。

2. 開発現場におけるファシリテーターの現状と課題

従来のトップダウンアプローチからの転換を図るために、農村開発に限らず途上国に対するあらゆる分野の開発協力のあり方に、ボトムアップ型の参加型アプローチが導入されている。1970年代に NGO による草の根レベルの実践から始まったこのような住民主体の「参加型開発」へのパラダイムシフトの試みは、1990年代には国際機関や JICA をはじめとする日本の各援助実施機関にも積極的に取り入れられ、開発援助の主流をなしてきた。本章では、こうした参加型開発の台頭と同時に、活躍が目覚ましい「ファシリテーター」の現状と課題に迫りたい。

2 - 1 本稿で取り上げるファシリテーターの定義

「ファシリテーション」という語は、いまや開発援助の分野に限らず、幅広い分野で使われているが、一般には「問題解決に欠かせないコミュニケーションの技術⁴²」、つまりコミュニケーションを容易にし、問題解決のプロセスを促進することと理解されている。また「新しいリーダーの機能⁴³」として、ファシリテーションは新しい時代のリーダーシップには欠くことができないものだとして注目されている。

これを開発援助の文脈においてみると、ファシリテーションとは開発に関わる人々のコミュニケーションを容易にし、地域開発・問題解決のプロセスを促進することだとすることができるだろう。さらには、人間開発の視点をより強調して、地域開発・問題解決は対象となる人々のエンパワーメントを目的とするという、方向性も含意すべきとする立場もある⁴⁴。Chambers は開発業界の専門家たちが、トップダウン的アプローチの因習を改め、開発の主導権を住民に委譲することができるような新しいプロフェSSIONナリズムを持つことの必要性を繰り返し主張している⁴⁵。住民が主体的に地域の開発にオーナーシップを持ち、自主的に取り組んでいくことが、参加型開発の理念とすれば、外部者や開発援助者の役割は、そのプロセスを促進（ファシリテート）することであると言えるだろう。住民主体の開発プロセスを支援し促進する役割を果たすのが、ファシリテーターなのである。

このような認識に立ち、本稿では「ファシリテーター」を、「住民とじかに接しながら住民主体の開発プロセスを促進する開発ワーカー」と定義する。この定義によって、参加型開発手法を取り入れたワークショップ等の進行役、社会開発系の専門家 / NGO 関係者、専門技術を持たない開発ボランティア・フィールドワーカーや、農業 / 林業 / 漁業 / 保健 / 識字教育ほか、各種専門技術を持った普及員・フィールドオフィサー等幅広い範囲の人々を考察の対象に含むことになる。また、開発援助を受ける当該国の人も、開発援助に携わる外国人も「ファシリテーター」というカテゴリーに含めることができると考える。

⁴² 堀 (2003:15)

⁴³ 中野 (2003: v)

⁴⁴ いっぼう佐藤 (2003b) は、外部者がエンパワーメントを意図的に起こすべきか議論している。

⁴⁵ たとえば Chambers (1993) や (1997) など。

2 - 2 ファシリテーターの現状

2 - 2 - 1 ファシリテーターと参加型ワークショップの功罪

参加型開発の実践が、参加型農村調査 (Participatory Rural Appraisal: PRA) や参加型開発実践学習 (Participatory Learning and Action: PLA) など一連の「参加型開発手法」の採用に偏りすぎているという点が、過去の実践への主な批判である。野田 (2003:83) は「参加型開発手法」を「少なくとも参加型ツールを一つは含む、ある特定の目的達成のための手段」と定義しているが、野田 (Ibid) や佐藤 (2003a) も指摘するように、そのような開発手段の導入に重きを置いてきた結果、手法さえ採用すればどのようなプロジェクトも「参加型」になるような錯覚を与えてしまっている。たとえばコミュニティ開発や住民による資源管理プロジェクトの事前調査などに活用されている PRA などの参加型開発手法は、しばしば「参加・体験・相互作用を重視した学びや創造の場であるワークショップ⁴⁶」を、種々の参加型ツールを駆使して運営することと読み替えられてきた。より実践的には、「参加型開発手法」を構成するマッピング、スコアリングやランキングなどに代表される「参加型ツール」を正しく利用することが、参加型プロジェクトを成功に導くというような認識が一般に広まっているという指摘がある⁴⁷。

この文脈においては、参加型開発手法における参加型ツールの進行役、あるいは PRA などのワークショップへの出席呼びかけ役を果たすことが「ファシリテーター」に期待されている任務のようだ。

このようなファシリテーターが運営する PRA ワークショップの現状を Francis (2001:80) は、「生まれ変わった (reborn) プロフェッショナル」による、「因習的な開発実践」という亡霊を追い払うための「悪霊祓いの儀式」に過ぎないと痛烈に批判している。開発途上国での援助プロジェクトに理念を欠いた PRA がむやみに多用され、そのたびに対象地域の人々が借り出され、マッピングなどのお決まりの参加型ツールに協力している状況を観察してきた Cleaver (2001:53) は、PRA は「無意味な『儀式』への住民の強制参加であり、住民の時間、エネルギーとサービスの搾取である」と非難している。しかし現地で日々住民と向き合いワークショップを繰り返している熱心なファシリテーターはこのような批判には気づかないかもしれないし、「参加型開発の実践者である自分が、参加している住民たちを搾取している」などとは夢にも思わないかもしれない。以上のような状況が、冷静な批評家たちから参加型開発がほとんど「疑問視されることのない一種の『信仰』のようなもの⁴⁸」と揶揄される所以ではないだろうか。

2 - 2 - 2 ファシリテーター養成研修と参加型ツールの功罪

参加型開発実践のために「ファシリテーター」という新種の専門家に対するニーズは急激に高まっている。そのためその量産が急がれ、ファシリテーター養成関連の講座や研修が毎月のようにさまざまな機関によって実施されている⁴⁹。

⁴⁶ 中野 (2003:vii)

⁴⁷ Cleaver (2001)

⁴⁸ Cleaver (2001:36)

⁴⁹ JICA においては、2000 年度技術協力専門家養成研修に「ファシリテーター・トレーニング」が初めて取り入れられた。(JICA 2001)

筆者は2003年7 - 9月に東京近辺で行われた開発協力のためのファシリテーター養成関連の、三つの講座に参加した。期間は終日（参加者20人）、2日間（同60人）、5日間（同30人）のもので、どの講座にも定員を上回る参加応募があったというので、ファシリテーターに対する関心の高さがうかがえる。どの講座の参加者も、その多くが異業種からこれから国際協力分野に参入しようとしている20 - 30歳代の社会人や大学生で、意欲的に新しいものに取り組む、前向きで情熱を持った人々で、皆真剣にプログラムに臨んだ。

三つの講座に共通していたのはツールやアクティビティの実施方法、ワークショップの運営方法などの説明や実習に大半の時間が割かれていたことである。マッピング、トランセクト（横断面）、ランキング、スコアリング、作物別作付け暦、日課表、セミ・ストラクチャード（半構造型）インタビュー、ロールプレイなどさまざまなツールが紹介された⁵⁰。ワークショップの運営方法⁵¹に関しては、時間の管理の仕方、グループワークをする時の席の並べ方・適当な人数、ツールの効果的な使い方などについて、実践上の注意点などが具体的に示された。どの研修においても模擬ワークショップや、文字通り「参加型」でファシリテーター役を体験するなど、研修方法にも工夫が見られた。

しかしいっぽうで、このようなツール中心のいわゆる体験型ワークショップでは、「住民と一緒にツールやアクティビティをすることが参加型開発」であり、「それを促すのがファシリテーターの役目」だという認識を一般化してしまうのではないだろうか。研修で習ったとおりにワークショップを開発現場で実践することが「参加型開発」の一翼を担うことだと果たしていえるだろうか。

このように育成されたファシリテーターが活動する途上国の開発プロジェクト現場では「参加型ツールと呼ばれるものは、往々にして参加型開発の理念抜きでも用いられている」と野田（2003:71）は報告している。つまり参加型ツールの実施に「参加型」の理念は必要不可欠なものではなく、新参のファシリテーターが求めているのはむしろ、いかに個々のツールを上手に組み合わせ、正しく利用するかというテクニックだということだろう。PRAなどの実施マニュアル本⁵²などが開発現場に赴く開発ワーカー必携の書として親しまれている状況や、インターネットから無料でダウンロードできるマニュアル⁵³の登場などは、その「参加型ツール信仰」が広く浸透していることを表している。

表2 - 1 参加型の言葉の定義と理念との関係

定義する言葉	定義のポイント	参加型開発の理念との関係
参加型開発	住民の主体性を重んじる開発の理念	理念そのもの
参加型手法	少なくとも参加型ツールを一つは含む、ある特定の目的達成のための手段として選ばれる手法	理念の有無とは関係がない
参加型ツール	対象の住民が出席のもとに使われるツール	理念の有無とは関係がない

出所：野田（2003:83）

⁵⁰ 日本語で書かれたRRA、PRA、PLAなどで採用される各種参加型ツールの詳細については、宗像（2000）、河村（2002）などに詳しい。

⁵¹ ワークショップの運営、手法に関しては、中野（2001、2003）、エコ・コミュニケーションセンター（2002）などが参考になる。

⁵² 代表的なものにPretty *et al*（1995）、Save the Children（1995）、Commonwealth Secretariat（1992）、IIRR（1999）などがある。

⁵³ Rennie and Singh（1995）<http://www.iisd.org/casl/CASLGuide/GuideBook-home.htm>（2003/12/27アクセス）等

また、2003年8月に筆者が参加したある会合では、参加者から出された質問について、参加者が各自で考え、それから全体（20人前後）でディスカッションするという時間があった。その時ファシリテーターは、センスのよいユーモアでリラックスした雰囲気を作り、発言の強制はせず、待ち、人の話は遮らず、否定せず、参加者それぞれの自主性を重んじていた。また受け答えが丁寧で、真剣に話を聞いてくれるという安心感があり、参加者による議論は徐々に活発化していった。

この時に観察されたファシリテーターの態度を要約すると、参加した人々が自由に発想、発言できるような場と雰囲気を作り、意見は積極的に受け入れ、意見ではなくプロセス（発想の流れ）をコントロールし、多様な意見を織り込みながら、参加者自らで合意を形成できるよう支援した、ということになるだろうか。なるほどこれがいわゆるワークショップという場におけるファシリテーターのあり方かと筆者は感心した。ここでファシリテーターが実践して見せたコミュニケーションの促し方や、意思決定の支援の仕方は、やはりファシリテーション技術と呼ぶに値する、ファシリテーター独特の持ち味だと思われるが、このような技能は短期間の研修ではなかなか身につけにくいものである。また一般的に参加型開発実践の歴史も浅いことから、ファシリテーターやファシリテーション技術の経験豊富なトレーナーは多くは育っていない。ファシリテーション技術が秘儀的だとされる⁵⁴ 所以だろうか。

たしかに佐藤（2003a）が指摘するように、体得するのが容易ではない「理念」よりも「手法」や「参加型ツール」が先に広く普及してしまうのは無理もない。地域住民主体の開発への第一歩として、PRAなどのツールやテクニックは真似しやすく、理解しやすく、実践しやすく、かつ斬新で「新しいプロフェッショナルリズム」のインパクトを与えるなどの長所があり、従来の上意下達式因習を改めたい者にとって非常に魅力的だと思われるからである。よってテクニック重視、参加型ツール偏重という参加型開発実践は今後も増え続けていくかもしれない。これはいわゆる「ファシリテーター」たちが、参加型開発の理念を深く追求することなく、小手先で参加型の手法やツールを利用してきた結果なのかもしれない。

2 - 3 ファシリテーター役を担うさまざまな要員

これまでは援助者（ドナー）側がファシリテーター機能を担う場合を取り上げてきた。本節では視点を变えて、援助側が、プロジェクト実施国の人々をファシリテーターとして養成し、現場活動を推進するケースを想定したい。参加型開発の実施者、実践者としてファシリテーターの需要は高いために、「参加型開発ワークショップ」や「ファシリテーター養成講座」は日本国内だけではなく、途上国でも盛んに実施されている。その多くは、日本人であれば日本国内で類似研修を受け、途上国でいくつかのワークショップを実践し経験を積み、そして現地の人々に対するトレーナーとなって、現地で養成研修を実践していくというケースが多い。その際の研修の内容に関する考察は別に譲るとして、本節では誰を訓練すべきか、誰がファシリテーター役を担うの

⁵⁴ Francis (2001)

かについて分析していきたい。

途上国における農村開発ファシリテーター役（ここでは広義に農村レベルで住民と直接開発活動に携わる人とする）を概観すると、大きく分けて次の三つのパターンがある。

対象村落の住民のなかから、中等教育レベル程度を修了した人や、リーダーシップのある人を選び、ファシリテーターとして訓練するパターン

農業改良普及員などの既存の地方公務員をトレーニングし任用するパターン

社会学系の大卒者を訓練して登用するパターン

大雑把に傾向を見ると NGO の活動に のパターンが多い。たとえば、住民から推薦された村人を保健ボランティアとして育成した MayDay Rural Project ガーナ⁵⁵、World Education カンボジア⁵⁶などが挙げられる。 のパターンは、二国間・国際機関の援助に多く見られる。既存の農業研修センターを活用し農業改良普及員用に生活改善分野の研修システムを築いた JICA フィリピン「農村生活改善研修強化計画」や、地方公務員にファシリテーター研修を実施した JICA インドネシア「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」などは好例である。また大学をカウンターパートとする研究開発プロジェクトに のパターンが多く、JICA スリランカ「参加型農村開発手法の確立」プロジェクトでは、社会系大卒者を訓練し大学の「社会貢献活動（エクステンション事業）」⁵⁷におけるファシリテーターとして雇用しており、代表的な例といえる。

2 - 3 - 1 国際機関の取り組み

FAO⁵⁸ は 1980 年より People's Participation Programme: PPP という住民を中心にした参加型農村開発プログラムを各国で実施しており、PPP のファシリテーターとしてグループプロモーター（Group Promoters: GP）⁵⁹ 制度を採用している。どのような要員を GP として訓練するかは各国の事情によって違うため、FAO には上述した三つのパターンにおける経験がある。その一部を紹介すると、ザンビアでは、適任者のなかで僻地勤務を希望する者がいなかったため、中等教育修了者の農村女性を訓練し、採用した（パターン ）、ジンバブエとタイでは、普及員が同様の公務員を任用した（パターン ）、スリランカでは、社会学士を持った大卒者を 3 年契約で採用し、6 ヶ月の現場研修を与えた（パターン ）、加えてケニアでは、NGO のフィールドスタッフを訓練したケースもみられる。

この経験を基に、FAO はパターン を採用したタイのケースが一番うまく機能したと報告している。その理由を、個別指導を中心としたトップダウンの T&V アプローチ⁶⁰ を実践してきた農業普及員たちは、自分たちの活動の行き詰まりからボトムアップアプローチへの転換に意欲的だったため、GP のファシリテーター的機能に高い関心を示し、積極的に取り入れたからだ

⁵⁵ MayDay Rural Project: ガーナ人による保健分野のローカル NGO。

⁵⁶ 保健・識字教育に取り組むアメリカの NGO。

⁵⁷ 中村（2002:228）

⁵⁸ 以下、FAO についての記述は、FAO（1997:15-16）に依拠する。

⁵⁹ PPP が推進する参加型開発にとって最も重要な役割を果たす人。住民のグループ活動を組織し運営するキャパシティの開発をファシリテートする。

⁶⁰ Training and Visit の略。世界銀行が開発し中心となって推進した農業普及システムの一つ。

FAO は分析している。また農業普及員を任用してよかった点は、彼らは農業の知識をすでに持っていたため農民の信頼を得やすく、対象村落や対象者についての理解があり、住民とのよい関係を築くことができたために活動がしやすかったことと、さらに経験のある農業普及員には GP としての新しい役割を担うための住民参加型の方法をトレーニングするだけでよかったこと、そして農業普及員たちは、GP としてうまく機能し、効果的な活動をしただけでなく、良い影響を同僚たちにも与えていったことだと指摘している。

2 - 3 - 2 NGO の取り組み

農村女性開発員を養成した経験をもつ日本国際ボランティアセンター（以下、JVC⁶¹）ラオスの取り組みは、非常に興味深い⁶²。JVC は 1989 - 90 年の 2 年間にわたり、当時いわゆる「女性省」的な行政機能も果たしていた「女性同盟」というラオス人女性の組織をカウンターパートとして、女性たちが地域開発のリーダーになることをめざして「女性開発員」を計 40 名、4 ヶ月間研修して育成した。経済的な制約から、育成した女性開発員を雇用する計画はもともとなかったため、JVC は第一期生に教員、保母、看護婦、女性同盟職員などすでに有給の職に就いている女性を選んで研修した（パターン ）。たとえば教員なら村で子どもを教えながら、その母親たちと地域開発に関する活動を始めるよう指導したが、現実はそうはいかなかった。それぞれに本職があるなかで、基本的にボランティアである開発活動に積極的に取り組むものはいなかったからだ。一般に起こりがちな「開発ボランティア」のボランティア性の限界といえよう。

この反省を踏まえ、第二期生は 20 - 30 歳代の中/高卒程度の村の女性を対象とし（パターン への変更）、彼女たちへの手当は彼女たちが研修終了後実施する「米銀行⁶³」や「鶏銀行」などのプロジェクトが生む利益の一部を当てる予定であったが、プロジェクトがうまくいかなければ当然手当も出ず、結局このシステムも機能しなかった。しかしシステムとしては機能しなくても、これら若い女性のなかには高い意欲と資質が感じられることもあり、ある県では「女性開発員」約 5 名を郡レベルの女性同盟支所の地域開発担当職員として雇用した（「ボランティア」の「有給職員」への登用）。その県の活動には持続性があり唯一女性開発員の活動が軌道に乗った例だという。

また農村の一般女性を登用する場合の短所として、女性は結婚や子育てにより活動を中断しやすいこと、引っ越したり離村したりする可能性が高いこと、隣近所との密な関係は築けるが、日常の家事負担もあるので活動範囲が狭く居住村を越えて活動を波及させることが難しいことなどが挙げられている。

JVC の経験は、農村開発を担う草の根ワーカーに対する支援制度・組織の重要性を喚起させる。誰を育成するかも慎重に選ばなければならないが、それ以上に育成した人とその活動をどのよう

⁶¹ Japan International Volunteer Center: 日本国際ボランティアセンター。日本の NGO。

⁶² JVC の取り組みに関する記述は「農村生活改善協力あり方に関する検討会」平成 14 年度第 2 回検討会（2002/11/26）における磯田厚子氏の「途上国の農村開発における「生活改良普及員」育成の試み: ラオスにおける JVC の経験から」と題した発表要旨、および磯田（1995）に依拠する。

⁶³ ラオスにおける米銀行プロジェクトの評価や女性開発員の活動については、磯田（1995）に詳しい。

に支援していくかが大きな問題となっている。農村開発は教員等が片手間にボランティアで（あるいは無給で）取り組むには大きすぎる課題だったのかもしれない。個人の自主性や責任感に依存すると短期間で無理が生じるようだ。開発担当職員として有給で雇用され、安定した職を得て、専任で取り組んで初めて、持続的で効果的な活動ができています。研修修了者を量産するのはいいが、その後どうするのか、どのように活動に持続性をもたせるのが難しい課題である。ドナーが研修した開発員を雇用し、丸抱えで支援していくことができなければ、研修修了生たちはどのようにして活動を続けていけばよいのだろうか。開発員が研修後独り立ちして活躍できるような支援体制・組織作りも同時に進めていかなければ、研修システムは機能しなくなってしまうし、プロジェクト期間中は運営できても、ドナーが去れば元の木阿弥に戻ってしまう可能性は大きい。制度や組織に組み込めなければ草の根フィールドワーカーは機能しないということを物語っている。

その後、JVC は行政に積極的に働きかけることはせずに、むしろ現場活動を充実させるために村のなかで「自分の村の問題を考える村人」を養成する、いわば行政や制度を介さずに住民に直接働きかける活動方法へと転換していった。郡や県レベルに数人しか配置できないような開発員を養成するよりは、地に根を張った住民自身を育てていこうといういっそうマイクロ化したアプローチへと転換したのである。既存の行政の研修機能を強化し、行政システムを活用した全国レベルへの波及効果を企図した JICA フィリピンの「農村生活改善研修強化計画」のマクロ的アプローチとはまったく逆の発想である。行政機関をカウンターパートとした ODA と、住民に直に働きかけた NGO のアプローチの対比として興味深い。

2 - 4 遊離するファシリテーター

多くのドナーが参加型開発を蒙昧に信仰している状況と相俟って、ファシリテーターの存在そのものも、当然「善」であると認識される傾向にあることは先に述べた。だが、ファシリテーターを受け入れる途上国の住民にとっても、あるいはファシリテーターが共に働く他の開発ワーカーにとっても、現地行政からみても、このようなファシリテーター信仰は、はたして普遍的だといえるのだろうか。

2 - 4 - 1 対 住民

たとえば、ソロモン諸島を含むメラネシア地域では、リーダーに対して「ビッグマン」⁶⁴ と呼ばれる勇敢さ、勇猛さ、弁舌力に秀でた強力なリーダーシップが伝統的に求められるという。「ビッグマン」的リーダーシップは、現地の農村リーダーに限らず、開発協力を携わる専門家にも例外なく期待される。そのためある日本人開発専門家が誠心誠意ファシリテーター役を演じようとしても、その態度は関係者にとって、現地スタッフ等を率いるプロジェクトの「リーダー」

⁶⁴ ビジン・イングリッシュで「ビッグマン」と呼ばれるリーダーシップには、上記のほかに知識と実践力、宗教的機能、社会に対する貢献なども含まれる。（関根 2002）

として尊敬するに値しないと判断され、「いい人」ではあっても住民から支持されず、その結果、土着の文化に合ったリーダーシップをとれない専門家は住民と信頼関係を築くうえで苦勞が多く、プロジェクトの運営にも支障をきたしたという報告がある⁶⁵。

筆者にも村落開発に携わったガーナの農村で同様の経験がある⁶⁶。富める者がより貧しい者に施し（サービス）を与えるのが当然とされる文化では、援助者も例外なく多少強引でもワンマン的なリーダーシップに則って住民に「援助を施す」ことが求められた。しかもそれまで村にやってきた開発ワーカーの誰もがそのように振る舞っていたので、住民はそれが当然と理解していた。したがって新しくやってきた開発援助者である筆者の「住民の意見を聞く」という態度を住民は、援助者に主体性がなく、自主性がなく、専門性がないと認識した。さらに人々は、援助者が住民に対して労働負担を求めることは、「本来援助者が住民に対してサービスすべきところの労働を、援助者にその能力がないために住民が肩代わりさせられているのだ（住民が援助者にサービスさせられている）」と理解した。また単身ガーナの農村までやって来た援助者に同情的な村人は、今度の援助者は「独身の女の子⁶⁷」だから、実力（ガーナ流リーダーシップ）がないのも仕方がないとあきらめ、援助者が行うプロジェクトに「協力」する態度を示した。よって住民たちは求められれば意見し、会議にも参加し、積極的に労働も提供した。いっぼうで彼らはそうすること、つまり援助者に従順に従っていれば、援助者から「援助」が引き出せることも、経験から知っていたのである。筆者は住民のそのような戦略性には気づかず、住民との「ラポール構築⁶⁸」や「住民主体の参加の場作り」に躍起になりながら、「参加型農村開発プロジェクト」を進めているつもりになっていた。

この二つの事例について、ファシリテーター役を担った者の資質を問いたり、その活動について短期的な視野で評価したりすることは本節の目的ではない。このような事例から、よそ者として援助者が異文化社会に介入していく際、無用な誤解を避けるためには、まず相手からどのような態度が期待されているのか、求められているのはリーダーシップかファシリテーターシップか、慎重に見極めるべきという教訓が得られる。たとえ文化を共有しないよそ者という立場であっても、「援助者も確実に現地の文化的回路の一部に組み込まれうる」という関根（2002:263）の指摘は非常に重要である。

注意しておきたいのだが、強力なリーダーシップやワンマンシップが求められる状況では、介入者もそのように振る舞うべき、あるいはファシリテーターシップは必要ではない、ということをここで主張しているのではない。ファシリテーターは、どのような状況でも求められていて、受け入れられるものだという、介入者側が無意識に持っている楽観的な認識や期待こそが改めなければならないのではないだろうか。上の事例からいえることは、ファシリテーターは普遍的に

⁶⁵ 関根（2002）

⁶⁶ この記述は筆者が青年海外協力隊村落開発普及員としてガーナ共和国グレートアクラ州において活動した1996年7月から1998年10月の経験に基づいている。

⁶⁷ ガ族の村では女性なら必ず初対面で「結婚しているか/子供はいるか」と聞かれるが、それは女性に表す敬意の度合いの判断材料とされるようだ。一般的に既婚か子持ちである女性は、未婚女性より丁寧に（一人前として）扱われる。またガ族は年上を敬う文化を持つが筆者は当時実年齢より若く、10代後半に見られることが多かった。

⁶⁸ 「積極的受容態度」などと並んでファシリテーターの重要な要件の一つとされる。

必要とされているのではないということである。住民がファシリテーターを受け入れ、ファシリテーターが本来の役目を果たすまでには、相互理解のためのある程度の時間や努力が必要であり、初期段階においてはある程度の誤解や摩擦は避けられるものではないと考えておくべきだと思われる。

2 - 4 - 2 対 他の開発ワーカー

総合的な農村開発を志向する開発援助プロジェクトにおいては、多分野の専門家がチームを組み、農村の課題に対してさまざまな専門分野から包括的なアプローチをとる場合が多い。開発専門家は、住民自身の手による「社会変化の実現を助けるパートナー（あるいはファシリテーターと表現される）⁶⁹」とされる。このような状況で、「ファシリテーター」的機能を担うのは、社会開発、参加型開発、組織化、ジェンダーなどいわゆるソフト系の専門家であることが多いようだ。しかしファシリテーター役専門家は、「業務調整」など他の任務との兼任となる場合もあり、技術系（ハード系）専門家から、単なる「調整役」のように見なされることもあるという。

ハードな技術を持つ専門家からは、ファシリテーションの意味や意義がなかなか理解されず、またファシリテートの結果が短期的には目に見えにくく、ファシリテーターの成果が評価されにくかったり、肩身の狭い立場に置かれてしまったり、また理解されたとしても「そんなにいいことなら、ぜひやってみて」あるいは「やれるものならやってみて」というような扱いを受けたりした経験を持つ者もいる⁷⁰。

同様の体験は、日本人開発ワーカー（専門家・JOCV・NGOスタッフ等）に限らず、地域開発に携わる現地のファシリテーター機能を担う人々にも、少なからずあるのではないだろうか。農業普及員や林業官、保健婦といった専門的な技術を持たない「開発フィールドワーカー」、「フィールドオフィサー」や「開発ボランティア」といった職種の人々である。住民のニーズ把握、地域住民の意見調整、行政と住民の橋渡し、連携構築、事業のモニタリング等の機能を担うため、参加型開発プロジェクトの実施に際して、プロジェクトが提供する研修などを通して、ファシリテーター的人材が養成されることは多い。しかし前節（第2章3-2）で述べたとおり、ファシリテーターの職務分掌が明確でない場合や、その活動がファシリテーター個人のボランティア性に依存し無償奉仕活動である場合、所属先が明確でない場合などは、既存の技術系ワーカーから孤立してしまう傾向に陥りやすい。

一般に参加型開発、あるいはファシリテーションという概念に対しては、前述したとおり、盲目的に信望される傾向にあり、それ自体に異議を唱える人は少ない⁷¹。しかし上述した状況からもわかるように、実践現場においては、まだまだファシリテーターへの風当たりは厳しいようだ。その理由は、参加型ワークショップやツール偏重の活動に対する不信感や、ファシリテーター自身の専門性が未確立であることなどが挙げられよう。誤解を恐れずにいうとすると、ファシリテーターが人畜無害のように思われがち理由は、ややもすればまだその成果が見えない、あるいは

⁶⁹ 齋藤（2002:13）

⁷⁰ 社会開発系専門家経験者たちからの筆者の個人的な聞き取りによる。

⁷¹ 無批判に受け入れることをよしとしない主張は当然ある。たとえば Cleaver (2001)、Henkel and Stirrat (2001)等。

は影響力がない、有名無実と見なされているからかもしれない。

2 - 4 - 3 対 現地行政

開発援助の現場、村レベルで住民を相手に活動するファシリテーターを含むフィールドワーカーの現場活動と、地方行政などの政策との結びつきが薄いことも指摘しておきたい。

フィールドワーカーは一般的に、現場により近いところにいること、つまり現場への張り付きを期待されることが多い。また行政官と、数日から数ヶ月程度の短期の研修により育成されたフィールドワーカーとの間に教育レベルの差がある場合、それが階級志向、エリート意識の強い文化であれば特に行政官がフィールドワーカーの進言に真剣に耳を貸すことが少ないということも起こりうる。

さらにはフィールド活動に制度的、組織的、資金的後ろ楯がなく、それぞれ個人のボランティア精神に依存している場合、その活動には持続性がないこともありうる。外部からの援助を得て参加型ワークショップを実施し、コミュニティ・アクション・プランなどを作成した場合でも、その結果を外部者が持ち帰ってしまい、村やフィールドワーカーには何も残らない等ということとはよくある問題である⁷²。仮にコミュニティ・アクション・プランがプロジェクト化され、実践された場合でもそのプロジェクトがドナーと住民間で運営されれば、その経験はプロジェクトレベルで完結していて、地域行政への反映が見られない場合もある。プロジェクトはドナーと共に去ってしまう結果に陥りやすい。

以上のような理由で、ファシリテーター自身や、プロジェクトやモデル地域が、地域から、行政から遊離してしまう結果になりかねない。開発援助の介入効果の長期的持続をめざすならば、現地行政がドナーの撤退後もイニシアティブをとれるようにフィールドからのフィードバック体制作りも含めて支援していくことが望ましいのではないだろうか。

2 - 5 ファシリテーターにまつわる課題の整理

これまで見てきたとおり、本稿では、「住民とじかに接しながら住民主体の開発プロセスを促進する」要員を「ファシリテーター」と広く捉えている。「ファシリテーター」と称される人々と、それ以外の要員（各種普及員等）に分け、それぞれがファシリテーションする際の特徴を表2 - 2 にまとめた。この表を基に、各課題について整理する。

⁷² Rennie and Singh (1995)

表 2 - 2 ファシリテーター役を担う要員の特徴比較

	ファシリテーター	各種普及員等
(例)	開発ボランティアなどハードな専門技術を持たないフィールドワーカー、社会開発系専門家、JOCV 等も含む	農業 / 林業 / 漁業 / 畜産等の普及員および保健婦、栄養士、識字教育等、専門技術を持つフィールドワーカーを含む
武器となる技術	ファシリテーション技術	各種専門技術
アプローチ	参加型開発手法 (PRA、PLA 等)	技術移転型
実際活動の傾向	参加型ツールを使ったワークショップ中心	技術指導中心
活動の場	ファシリテーターが作る、ワークショップや調査等の限定的・人工的な「場」	研修、実験場、試験場等
取り組み期間	その「場」限り、あるいは「場」の繰り返し	中・長期的
短期目標	住民の「場」への参加呼びかけ、住民参加によるツールの実施 【狭義のファシリテーター】	住民の各種技術向上
長期目標	住民のエンパワーメント 【広義のファシリテーター】	住民の生活向上
所属	地方行政 / NGO 等	地方行政 / NGO 等
給料・手当	有給 / 活動に応じた手当 / 無給の場合もある	基本的に有給
研修(技術支援)体系	導入時の養成研修中心 / 研修終了時に「ファシリテーター認定証」等が発行される / 内容は参加型ツール中心	各種専門技術向上研修中心 / 所属先によっては定期的に行われることもある

出所：筆者作成

2 - 5 - 1 ファシリテーターの場合

現状の農村開発におけるファシリテーターの特徴は、まず参加型を志向する開発プロジェクトの旗手として導入されるということが挙げられよう。参加型開発手法の実践においては、住民参加による調査やワークショップ等の実施が必須であるため、ファシリテーターはそのような「場」の運営および司会進行役となる。このようなワークショップ型のファシリテーターを本稿では「狭義のファシリテーター」としたい。それはワークショップ型ファシリテーターの活動の場が限定されているからである。

場を設定し、住民へ出席を呼びかけ、住民参加によるツールを実施することが主な責務であるから、ファシリテーターの活動はその場限りで連続性や継続性に欠けてしまう。またワークショップ等で採用される参加型ツールを進行するには、特別な訓練が必要となるため、「ファシリテーター養成研修」等に参加し、各種ツールに精通しなければならない。その結果、ファシリテーター量産のためもあり、参加型ツール中心の導入時研修が盛んに行われるが、ファシリテーターの技術向上のための恒常的な研修体系が整備されることは少ない。参加型ツールを実施するためのテクニックを重視するばかりに、往々にして参加型の理念が反映されないまま「参加型ワークショップ」が行われるという現状がある。

ファシリテーターにまつわる研究の多くは、たとえば、ファシリテーターが対象となる人々に対して、効果的にファシリテートするための技法の開発や評価といった、ファシリテーターとフ

アシリテートされる側の直接的な関わり、両者が出会い相互作用を起こす、ワークショップのような場に注目しているようだ。しかし参加型ツールやテクニックの評価や改善からは、参加型開発の抜本的な改革は期待できないのではないだろうか。

より広義に、活動目標を長期的な視野で「住民のエンパワーメント」とする「エンパワーメント促進型」のファシリテーターに対し、ワークショップ型ファシリテーターの活動では、一度限りで連続性のない場を繰り返し提供しているに過ぎず、継続的な取り組みが必要とされるエンパワーメントは達成できないように思われる。ワークショップ進行型のファシリテーターと、エンパワーメント促進型のファシリテーターは、その活動する空間の広がりや時間軸が違わないだろうか。前者に対し、後者はワークショップという壁を取り払い、より広い空間とより長い時間設定で、ファシリテーションを持続的に実行していくことが必要だろう。

そのためには、ファシリテーターをアマチュア的に扱ったり、個人の「ボランティア性」に依存したりするのではなく、ファシリテーションの専門性を確立し、ファシリテーターの職業や地位、給与体系を整え、継続的な活動を支援する枠組み構築も必要となるだろう。

2 - 5 - 2 各種普及員等の場合

農業 / 林業 / 漁業 / 畜産等の普及員および保健婦、栄養士、識字教育等、専門技術を持つフィールドワーカーをファシリテーターとして、参加型開発プロジェクトに投入する際の利点は、これら技術者には参加型開発手法に関する研修を補完するだけで、比較的短期間かつ低コストで即戦力として活用できることにある。また既存の配属先から主管省庁へのパイプも利用できるため、安定した地位が確保できる点は重要で、さらに現場から上層部へのフィードバック体制が活用できるという点も見逃せない。

反面、技術者達が参加型ツール中心で短期間のファシリテーター養成研修に参加したとしても、前述したようなワークショップ型ファシリテーターに陥りやすいという傾向は否めず、また技術指導型の普及活動経験が長い場合は、技術移転を目的とする従来のトップダウン的な手法を踏襲してしまい、ファシリテーターへの機能転換は容易ではないこともある。

また縦割り行政、セクター別プロジェクト等の制約に縛られやすく、異なるセクターの開発ワーカーとの連携や協働は起こりにくい。ファシリテーションにより、住民のニーズを引き出せたとしても、それが自分の専門分野ではない場合は対応できないという短所も挙げられよう。

いっぽう各種普及員等は、所属先等の支援が得られれば中長期的な活動ができると思われるため、技術による「住民の生活向上」を手段として、「住民のエンパワーメント」を視野に入れた継続的な活動が可能となるのではないだろうか。そのためには、ファシリテーション技術やエンパワーメント手法を含む、理念的な参加型開発の習得が必要である。

2 - 5 - 3 まとめ

これまで見てきたとおり、参加型開発を実践するファシリテーターに見受けられる傾向として、要約すると次の3点が指摘された。

住民からは、ファシリテーターとは、参加型ツールを用いた調査やワークショップなどイベ

ントの司会進行役といった一過性の関わりしか持たない存在として認識されている。時には、ファシリテーターの態度や行動の意図するところが住民から理解・支持されない。このため、ファシリテーターは対象住民から遊離してしまう。

ファシリテーションという専門性がわかりにくく、ファシリテーターの職務や地位等が確立されていないために、農村開発に携わる他の開発ワーカーから遊離してしまう。

ファシリテーターの活動が行政など現地の公的機関とのつながりをもたないために、ファシリテーターばかりでなく、そのプロジェクトやモデル地域が行政組織や政策環境から遊離してしまう。

以上のように現場のファシリテーターたちは回りの状況から遊離しがちであることが、現状として把握された。ファシリテーターの個々人はきわめて善意で真面目であったとしても、住民から、他の開発ワーカーから、政策環境から孤立してしまいやすい。現場でひとりぼっちになってしまっているファシリテーターは意外に多いのかもしれない。

このような問題意識に立てば、解決されるべき課題は、ファシリテーターが対象住民、他の開発ワーカー、政策環境等から「遊離しないためにはどうすればよいのか」を解き明かすことにあると考えられる。これを現状のファシリテーターの課題に取り上げ、広義のファシリテーター機能を持った農村開発従事者の典型的な例として、戦後日本に活躍した生活改良普及員の活動を、次章から分析していきたい。

3. 農業普及におけるファシリテーター

日本全国の農村で、農村開発のためのファシリテーターは半世紀以上も前から活躍しているといわれている⁷³。比較的新しい外来語の「ファシリテーター」という名称で呼ばれたことはなかったが、ファシリテーター機能を発揮して、農村開発に長期的に取り組んできた実績が注目されている。本章では、日本においてはファシリテーターがどのように生まれ、位置づけられるようになったのか見ていきたい⁷⁴。

3 - 1 農業分野における普及手法の変遷

3 - 1 - 1 技術伝達型普及から助言指導型へ

まずは日本における農業・農村開発の経緯を、現在の開発アプローチの枠組みを用いて分析する。日本の近代農業普及史によると、古くから老農による復伝式農業普及や農談会、種苗交換会等、活発な農民レベルの運動が実践されていたことがわかる⁷⁵。19世紀後半には農民たちの自主的な組織や組合などによって農業改良のための自発的な試みが繰り返られていた。しかし、戦時中それは究極的な官主導型制度に代われ、住民運動は封じ込められ、農民は抑圧されていた。農業普及員たちは官の指示に従い、当時の警官のような出で立ちで農業技術の強制指導、違反の取り締まりと罰則の適用および作物の強制取り立てなどを任務としていたため、農民たちはその姿を「サーベル指導」と揶揄しながらも⁷⁶、伝播される技術の合不適にかかわらずただその指導に従うしかなかった。これは高圧的な官制の「強制的普及」⁷⁷実践であり、近代的で科学的な技術と知識の農民への伝達が、農村開発を誘導するという前提に基づいて実践される技術移転 (*Transfer of Technology: ToT*) 型普及アプローチの極端な例といえよう。

ToT モデルは、日本に限らず、政府を頂点にいただき、農民を底辺に据えた階級構造を作り出すものである。現地指導や取り締まりに奔走する普及員の重責にもかかわらず、農民はほとんど普及指導に期待を寄せず、罰則を恐れて消極的に命令に従う程度で、新技術への適応度も低ければ、農業生産性の向上も成果が上がらないという状況が続いた。

50年にも及ぶToT型普及事業を経て、食糧増産もままならぬこのような状態と、事業の非効率性と非継続性を省み、公権力を振りかざした画一的、上意下達式普及方法の見直し、第二次世界大戦末期農林省内で密かに図られていたという⁷⁸。農民に主体性を持たせる普及手法の推進派により、戦後間もなく(1946年)指導農場制度が導入され、独自の農業技術指導方式が試みられた。この指導農場の目的は、普及の権限を中央政府から都道府県へと分譲することによって

⁷³ Ota (2001)、佐藤 (2002)、水野 (2003)、伊藤 (2003)、太田 (2003)

⁷⁴ 本章は太田 (2002) を基に加筆修正した。

⁷⁵ 鈴木 (1997)

⁷⁶ 飯塚 (1993:22)

⁷⁷ AERDD (1997a)

⁷⁸ 飯塚 (1993)

分権化を図り、農民の自主性と自治権を高めることであった。農業補助金が削減された主な理由は、政府の資金不足に因るものであったが、これは事実上中央と各都道府県との力関係を弱める効果をもたらした。

表 3 - 1 農業普及手法類型

類 型	特徴（普及員の役割）
第 1 型 技術伝達型	上意下達式。普及員は、試験研究所等で開発された近代的技術を農民に伝達する。一方的なコミュニケーション。 (例) Transfer-of-Technology (ToT), T&V System
第 2 型 助言指導型	農民のニーズを基に専門家が開発した技術を、普及員が農民に助言、指導する。 「最後の人に最初に」(The last first) パラダイム (例) On-Farm Research
第 3 型 ファシリテーション型	農民の実践的学習過程をサポートする。普及員は農民による技術開発を支援する。 ファシリテーター役 「最初の人を後に」(The first last) パラダイム (例) Participatory Technology Development, Action Learning, Training for Transformation

出所：太田（2002）を加筆修正

ここで適用された指導方法は「従来の上からの一方的な行政的技術指導方式に対し、経営タイプや技術のやり方を見せ、かつ体験してみる」⁷⁹ という新しい方式であった。農民に身近な指導農場で農民自身が新技術を試験導入することが奨励され、またその参加者は他の農民へ指導できるよう訓練された。これは *On-farm Research* 型と復伝式 (*Farmer-to-Farmer*) 普及方法を合わせたアプローチであり、政府が独自に ToT 型方法を改善しようとした重要な試みとみることができる。農業普及手法の 3 類型になぞらえると（表 3 - 1 参照）、指導農場の取り組みは第 1 類型からの進化を図るものとして評価できる。しかしながら依然として食糧増産をめざす行政側が想定した経営タイプや技術を農民へ移転しようとした点で、第 2 類型に止まっていたといえよう。よって日本による 1940 年代の試みは、農号普及実践の第 1 型から第 3 型への移行期に当たるといえるだろう。

3 1 - 2 ファシリテーション型普及手法の導入

1945 年の敗戦から、GHQ 指導による民主化政策の一環として農村にも農地改革(1945 年から)、農業協同組合の設立(1947 年)と、次の農業普及制度の改革と併せて、戦後の三大農業改革が次々と着手された。

従来の普及制度については農林省と GHQ がそれぞれ再検討した結果、農業改良助長法の制定(1948 年)によって協同農業普及事業⁸⁰として新しく生まれ変わる事となる。この改革の画期

⁷⁹ Ibid:34

⁸⁰ 協同農業普及事業の組織図は「資料 1」に示した。

的なところは、食糧増産のための技術移転という従来の普及事業の目的が、農民の自主性と民主的思考の育成へと抜本的に変革されたことである。

当然のことながら、突然トップダウン式に導入されたパラダイムシフトに、地方分権化により一部の権限を移譲された各県は戸惑いを隠せなかった。茨城県においてはまず、過去の「保護政策の一環として行われた」農業普及を振り返ることから始め、普及事業発足2年目に『普及事業と普及員』⁸¹をまとめた。それによると、過去の実践に対する反省点は次の5つである。

農業普及に関しては、種々の助成金がつき、法律、規則等による強制手段が用いられた。

施策が孤立的であったため、各施策連携による総合的效果がなかった。

目的達成に必要な外見的条件の整備のみを考えた形式的なものであった。

政策が一方的押し付けに終わった。

施策効果の確認方法が不十分であった。

普及事業発足の翌年農林省により編纂された「農業普及便覧」⁸²によると、これまで権力によって抑圧されていた「農民を解放し、自主的な自作農民を創設するため、その指導方法も（中略）農家を科学的なものの見方、考え方、比較の仕方について訓練すること」と、新普及事業の基本姿勢を表明している。つまり事業の主体が「農業技術」から「人間（農民）」へ移管され、教育的手法を取り入れたボトムアップ型制度の確立がめざされるようになったのである。

Swanson と Claar (1984) は、普及とは「人々のために有益な情報を伝達し、人々自身が自分の、家族の、ひいては地域社会の生活をよくするためにその情報の利用方法を学習する過程を支援するという、教育的プロセスである」と定義しているが、協同農業普及事業がめざしたものはまさにこういった人間（農民）主体のアプローチだったといえるだろう。普及手法はこれをもって第三のファシリテーション型に進化したのである。自ら責任を持って考え判断し行動する自主的人間、すなわち「考える農民」の育成をスローガンに日本の普及事業は、農政の中のユニークな普及教育行政として再出発することになった。

3 - 2 パラダイムシフトを可能にした日本側のレディネス

戦後日本において、このようなトップダウンからボトムアップへの普及制度の急激なパラダイムシフトはどのようにして成され得たのであろうか。はたしてこの大転換は実益を伴っていたのだろうか、それとも制度上の変革に過ぎなかったのであろうか。Shields (2001) は抜本的社会改革には、政策や戦略の調整といった制度面、いわば上からの改革の力と、人々のニーズや意思の表明といった下意上達の力、そしてすべての人が共有する危機感という三つの力が必要であるというが、これにそって日本のケースを考察してみる。

終戦直後の都市ではその機能も家屋も失い、ベーシック・ヒューマン・ニーズを満たすものは

⁸¹ 茨城県農林部（1950:4-6）

⁸² 農林省（1949）

ほとんど存在しなかった。また農村では引き揚げ者、復員兵の受け入れによる人口増、農地不足、戦争により働き手を失った農家では人手不足、加えて数年にわたる凶作による食料不足は深刻で、翌 1946 年でさえ一日に一食口にできる人口は 71 %、15 %が一食も得られないという状態だった⁸³。この絶対的貧困に加え、人々は敗戦と信仰の喪失という精神的苦痛をも強いられていた。飢餓と貧困の恐怖、そして屈辱的な敗戦からの復興が、まさに Shields⁸⁴ のいうすべての人が共有した危機感であるといつてよいだろう。

他方この時期日本では、国中がおおよそ等しく深刻な貧困に喘いでいたという点は特徴的であり、教育改革などの諸改革と相俟って「日本的平等主義」をもたらしたという指摘がある⁸⁵。農地改革後の新自作農民も貧しくはあったが、みんなが同じスタートラインに立ったことで人々は競争心を掻き立てられ、少しでもましな生活の実現のために互いに励み合ったという時代でもあった⁸⁶。また農村は昭和恐慌以来の抑圧された農業から、漠然としていても何か新しい自由なものへの期待と歓喜で盛り上がっていた⁸⁷。もし敗戦を肯定的に評価するとすれば、日本人の新しいもの・体制への柔軟性を育て、よりよい暮らしを求め、勤勉に努力する確固たる原動力を誘発したといえよう。このような気運は草の根レベルの人々による自由意志の表明であり、終戦によってようやくもたらされた下意上達の表れであったのであろう。

「農村民主化」は戦後混乱期の日本に GHQ がもたらした概念であることは周知の事実である。農地解放や新普及制度導入に限らず、GHQ による国家再建に関わる諸改革の影響力は絶大なものであった。GHQ は皮肉にも民主主義を絶対的権力により日本全国に徹底させようとした。このような外部からの強力な介入により、法制度の抜本的整備が短期間のうちに可能であったのである。

いっぽう日本側は、GHQ の急進的な介入を、ただ手を拱いて傍観していたわけではない。GHQ によるパラダイムシフトの試みは、社会の民主化を推し進めようとしていた国内の改革推進者の意気と投合した。農政に関していえば、過去の官主導型強制的農業指導の反省に基づき、戦後の指導農場に見られるような次の段階へ移行する内発的発展の試みが独自に成されていたところに、機を得て「農村民主化」という新しい理念が導入されたのである。このような下地があったからこそ民主主義という新奇なイデオロギーも、農民の主体性形成の確立すなわち「考える農民を育てる」というシンプルなキャッチフレーズに咀嚼し、普及事業に載せて発信していくことができたのである。

谷口ら（1994）も指摘するとおり、日本にとって GHQ の介入はトップダウン式に外部からいわば強制的に開始されたにもかかわらず、日本側は国内の動きと調和させることができた。これら GHQ、日本政府そして住民という外から上からそして下からの三者の開発への動力がこの普及事業では強力なシナジーを発揮したのである。

⁸³ 暉峻（1992:4）

⁸⁴ Shields（2001）

⁸⁵ Eccleston（1993）

⁸⁶ 桑原（1989）

⁸⁷ 西潟（2001）

3 - 3 日本におけるファシリテータ - の登場

このような制度面の变化に合わせて、大変身を遂げなければならなかったのは、実際に受益者である農民と接する普及員である。上から下へと出来合いの技術をただ単に伝達する旧来の「技術の媒介者」から「教育者・支援者」へ、普及員の役割も大きく変化することとなる。

新しい普及員は「補助金や物資を与えて農家を喜ばせることもできず、法律や規則を振り回して農家を従わせることもできない⁸⁸」。では普及員は、どうやってあるいは何をもって農家にサービスできるのだろうか。「ただ普及員が持っているのは『技術と人格』だけである。技術と人格で農家の信望を得られなかったら、普及員としては致命的である。普及員は技術の研修と人格の陶冶が、自分を活かす唯一の道である⁸⁹」。新しい試みであるために、すぎるような思いで、現場に希望を託すしかなかったというのが本音なのかもしれない。

「自ら責任を持って考え決断し行動する」農民を育てるための支援、啓蒙活動、つまり農村における人々の活動をファシリテートすることが新しい普及員の任務となった。普及員自身が決して指導者や活動の主役にはならず、裏方に徹するよう、その指導書等に繰り返し注意が喚起されている⁹⁰。前述の「農業普及便覧」では普及員を「農家の相談相手」とし、農家が農業・生活改善を自主的に行えるよう、「奉仕」することとした。Van Den Ban and Hawkins (1996) も指摘するように、主役は農民であり、人々が自分たちで掲げた目標を達成できるように、普及員は働きかけをする役割が期待されている。普及員に求められる新しい責務は、人々がそのニーズを達成でき、より満足できるように、人々の意思決定過程の質を高めることなのである。

敗戦後、国を挙げて民主化に取り組んでいたという特異な時代の追い風を受けていたとはいえ、農林省をはじめ関係者から現場の普及員まで、それぞれの物理的、精神的な混乱は想像に難くない。

またいっぽう、この新しいタイプの普及事業と普及員の誕生を、農民を含め広く一般に宣伝し、その定着を図る必要があった。「青い自転車で御用聞き、農家の相談相手に改良普及員」という三段抜きの見出しで「東京の某新聞(1949/2/23 付け)⁹¹」に普及事業の紹介記事が取り上げられた。新しい普及事業の改良普及員は今までのような「御役人式」ではなく、自転車に乗って農村を回り、農家の人たちの技術や経営上の疑問や注文を受けて解決するという、「気の利いた御用聞き」的役目を担う、と当時の農林省普及部長(三宅)が語ったことが記事になったものである⁹²。普及員にとってはもちろん、農家にとっても、これまでの経験から、「役人」が農家にサービスするなどということは、新聞で取り上げられるほどセンセーショナルだったということがうかがえる。

権力ピラミッドを大胆に変革しようとする動きは、Chambers (1997) のいう「最初の人を後

⁸⁸ 茨城県農林部 (1950:46)

⁸⁹ Ibid

⁹⁰ たとえば鞍田 (1958)、山形県 (1958) 等

⁹¹ 普及だより 5号 (1949/3/1)

⁹² Ibid

に (the first last)」の試みだったといえるだろう。農民の「抑圧者」であった官僚が、農民への「サービス提供者」として従事することになるとは、普及員にとっても、農民にとっても前代未聞のことであった。

このようにして戦後誕生した普及員たちは Chambers (1993) が定義した「新プロフェッショナル」、つまり従来の開発従事者が持っていた価値観、役割、権力構造の転換をもたらすエージェントであったといっていよい。

ここで再び終戦直後に実施された指導農場の試みを振り返ってみると、農民の体験学習が薦められ、初めて農民が技術習得の「主体」であると認められたことから、これは「最後の人に最初に (‘ the last first ’)」というパラダイムであったといっていよい。しかし残念ながら人々の概念的な理解を促し、さらに行動に変化を及ぼすためには、一方からのましてや弱いほうからの変化を期待するだけでは片手落ちだったといわざるを得ない。強い者/権力者(普及員)が後方に回るというもう一方の変化と同調することにより、権力構造の一大転換がめざされたのは、協同農業普及事業により「新プロフェッショナリズム」を備えた普及員の導入を待ってのことであった。このような改革があって初めて弱い者(農民)が意思表示できるような環境が整ったのである。

3 - 4 「上からの」生活改善

しかし現実には、このようなパラダイムの転換が一朝一夕になされたわけではない。農村部では生活改善運動が盛んであるが、「上からの形で新しい運動が始められる場合も少なくない⁹³⁾」と新聞は報じている。

1954年宮城県において、日々の農作業で「曲がってゆく腰をしゃんとさせ」るため、農村婦人にバレーボールを導入したところ、同村では「この企てで村中がバレーボールを楽しみ、姿勢がよくなったばかりか不健全な娯楽が影をひそめ」という効果が認められた。この始まりは、村人たちが集った会合で、この運動を村に流行らせるためにまず大学教授が、バレーボールがいかに生活改善に役立つかを説いた。続いて村長が立ち、「当村でも早速やろうではないか」と呼びかけると、村議会議員から拍手が起こり、続いて教育委員、学校の先生が続いた。そして最後に農民たちが顔を見合わせながら拍手し、婦人たちが白球を手にするようになったという⁹⁴⁾。

この「バレーボール」が一体どういった経緯で導入されるに至ったか、また本事例における普及員の関わりなど不明な点が多い。しかし当時農村の民主化や、新生活運動⁹⁵⁾などの新奇な取り組みが全国的に推し進められ、さまざまなアクターによって、それぞれが試行錯誤をしながら、トップダウンアプローチもボトムアップアプローチも、玉石混交の運動が展開されていた時代だったということは、日本でファシリテーターが登場した時代背景として忘れてはならないだろう。当時は「新しい時代」を背負って立とうというさまざまなリーダーシップの形が生まれており、

⁹³⁾ 朝日新聞朝刊 (1954/12/13 付け)

⁹⁴⁾ 以上、Ibid

⁹⁵⁾ 1947年片山内閣が呼びかけた精神運動の色彩の濃い国民による経済復興をめざした運動 (池野 (2002)、水野 (2002))

ファシリテーター型リーダーはその一形態に過ぎなかったのではないかと推測する。ただしそのなかから、半世紀を越えて支持されているリーダーシップのあり方として、ファシリテーター型リーダーは注目すべきであろう。

4. 生活改良普及員の登場

Box.4 - 1 昭和 20 年代の農村女性の声なき声

あゝこうして私は老けていく…

「農業をするのは、主人と私の二人だけで、仕事に追いまくられるような毎日を送っています。そのため、食事はゆきあたりばったりで、特に農繁期ともなりますと、忙しいからといって漬物と佃煮で我慢したり、また子供の弁当のおかずも悩みの種です。仕事はきついし、食事は進まなくなり、そうこうしている内に目に見えて体が弱り、農繁期が終わるか終わらぬうちに寝込んでしまうこともあります。又野良仕事も、もうすこし、もうすこしと思っている中に、つい日が暮れてしまいます。あゝ家へ帰えたら、『ごはんはまだか』とせきたてられる。何をこしらえて食べさせようかなと考えますと、余計に疲れるように感じます。又家族の者のねしずまっている頃でも、明日食べるものの準備をと思いますと、綿のように疲れた体をひきずって、夜おそく畑と台所の間をバタバタしなければなりません。『あゝこうして私は老けていくのだ』といいようもない淋しさに、上がり框に腰を落としたこともあります。(原文のまま)」

(岡山県 N さん：農林省 1957:2)

4 - 1 生活改善普及事業の特徴

農業改良助長法（1948 年）によって再編された日本の農業普及制度は米国に倣い、三つのターゲット・グループ別に事業を展開した。それは男性に対する農業改良、女性に対する生活改善、若者に対する青少年育成（4H クラブ活動⁹⁶）の三事業であり、これにより農村全人口が普及対象に取り込まれたことは画期的であった。

この新しい普及事業は教育的事業であり、普及員は民主化教育啓蒙の使命を担うという大前提が徹底された。この精神を普及員が現場で具現する一助として、当時の農業改良局長小倉武一⁹⁷は「考える農民の育成」というスローガンを提唱した（1951 年）。つまり新制度における普及員の任務は、指導に盲従し、ただがむしゃらに「働く農民」を解放し、自主性をもった「活きる農民」「考える農民」「夢見る農民」に育てていくことであるとされたのである⁹⁸。農林省は 1959 年に「考える農民」の資質として自主性、科学性、実践力、進取性、社会性を挙げている⁹⁹が、一般的には「考える農民」は「自ら考え、自ら判断し、自ら行動し、自ら行動結果に対し責を負

⁹⁶ 農村青少年を生産技術と生活改善の分野から育成するための組織。1914 年アメリカで創設され、第二次大戦後フィリピン、インドネシア、台湾など多数の国に導入された。4H とは Hearts、Heads、Hands、Health の頭文字である。ビデオ “Open house for rural youth leader” USIA 参照

⁹⁷ 在任 1950/11 ~ 1952/1

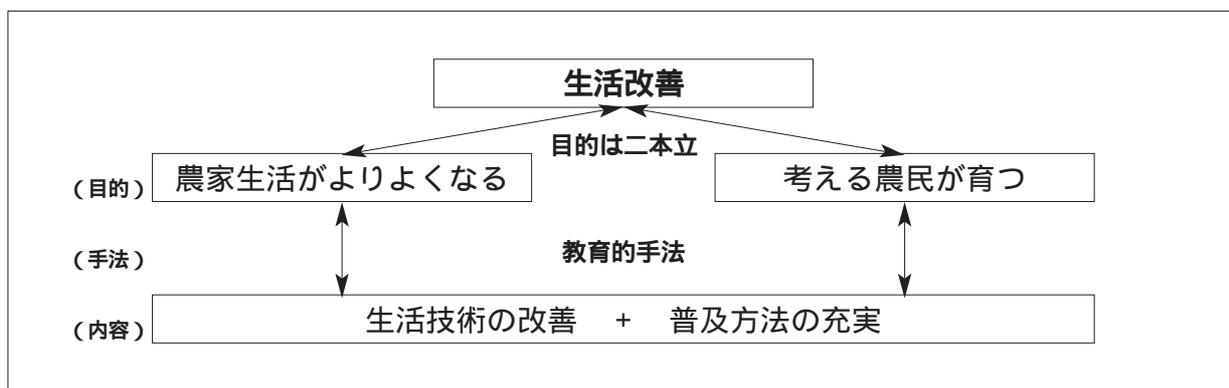
⁹⁸ 小倉（1952）

⁹⁹ 農林省（1959）

う農民」¹⁰⁰として理解されている。行政側が明示した普及理念は、このキャッチフレーズに乗って普及員の口々に唱えられるようになったのである。

生活改善事業の目的は、この「考える農民の育成」と「農家生活の向上」が二本の柱として立てられた¹⁰¹（図4-1参照）。そしてこれらの目的を達成するために、教育的手法がとられ、その内容は「生活技術の改善」と「普及方法の充実」¹⁰²であるとされた。

図4-1 生活改善概念図



出所：筆者作成

4-2 生活改良普及員

ここで注目したいのは、新規事業としてモデルとするものを持たなかった生活改善事業の発展経緯である。日本で初めて任用されることとなった生活改良普及員（以下、生改）は、農業改良助長法制定（1948年）の翌年1月から各都道府県において資格試験が実施され、第一回資格試験の受験者総数864人中668人が合格、同年12月までに262人が採用された。対して農業改良普及員（以下、農改）の受験者総数は9,892人で、合格者は7,569人、そのなかから2ヵ町村に一人の割合で6,500人が採用された¹⁰³。この時農改対生改比は25:1¹⁰⁴、生改一人で50ヵ町村を担当するという計算になる¹⁰⁵。

1949年の第一回生改資格試験の受験資格は 高等女学校において、家事、栄養の科目を修め、卒業後3ヵ年以上家事、栄養の試験研究、教育、普及に従事した者、 家事、栄養の科目を修めた専門学校卒業者と定められた¹⁰⁶。このように応募資格に家政関係の履修が必須だったため、初

¹⁰⁰ 飯塚（1993:14）

¹⁰¹ 具体的な指標を示した「よりよい農家生活への当面目標」を「資料3」にまとめた。

¹⁰² それぞれの詳細は、第5章、6章に記す。

¹⁰³ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

¹⁰⁴ 琉球列島米国民政府時代の沖縄県では、独自の農業改良普及事業が展開されており、事業発足当初から農改と生改は同数採用されていた。（沖縄県 2002）

¹⁰⁵ 1955年頃夜の会合などのため、多忙な月は全国平均30 - 40時間余りの超過勤務、外泊も年間17日に及んでいる。協同農業普及事業三十周年記念会（1978:42）

¹⁰⁶ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

期の生改のほとんどが女性だった。

1949年1月の第一回の生改試験を熊本県で受験したK生改は新聞広告で¹⁰⁷、1952年に受験した岩手県のK生改は1949年頃のラジオ放送でそれぞれ生改について知ったという¹⁰⁸。新聞広告、ポスター、ピラ、ラジオ放送などあらゆる手段を使って農林省は真新しい婦人の仕事である生改について広報していたようだ。

生活改善普及事業は、「農家特有の生活問題について、改良普及員が直接農家に接して、生活の改善についての農家の自発的努力を助長することを目的とした教育的指導事業（下線筆者）」であることが特徴であり、その事業を農民と直に接する「普及現場」で担う生改は「単に農民に知識や技術を伝達するだけではなく、農民自らが生活改善の必要性を認識するように働きかけ、実際に生活を改善する場面では、普及員が持つ知識、技術を十分に活用しつつ改善手助けを行う（下線筆者）」ことが任務とされた¹⁰⁹。Box 4 - 1に記したような、農家女性の声無き声を丹念に拾い、ともに解決策を考えていくことから生改の仕事は始まったのである。

生改の職務内容は、事業発足当初から具体的に明記されていたわけではなかった。岩手県で生改としての現場指導歴4年その後専門技術員（以下、専技（後述））として農政、生改の指導業務について12年目のK専技は1968年当時、新しい普及員の職務は「法令や命令等の権力手段でやるのではなく、人が人に接し人々が自らの問題に気づき解決案を考え実行するように助言援助する」¹¹⁰（下線筆者）」ことであるとしている。その望ましい生改像を挙げるのは難しいとしながらも企画力、想像力、実践力、判断力、指導力を総合的に兼ね備えることが求められるとしている。桑原（1968:80）によると、生改に必要な能力は具体的に以下の5つの能力である。

- ・ つねに問題意識をもち、高い生活改善技術を背景に農家生活を総合的に判断分析できる能力
- ・ 農家の切実な問題から望ましい生活へと指導内容を生活構造的に組み立て指導できる能力
- ・ 指導現場を細かく判断洞察し相手に応じた普及、生活改善技術を活用できる能力
- ・ 普及の理念に立った活動、反省評価と評価結果を活用できる能力
- ・ 自己の生活環境を整え、他機関との連携による効率的活動を展開できる能力

生改の活動内容は多岐にわたる。それらを1986年時点で整理してまとめたものが表4 - 1である。生改の幅広い活動内容を教育的指導、現地技術開発、組織化、カウンセラー、コンサルタント、技術審査、社会の活性化、農山漁家と農政および生活関連行政との媒介という8つの機能に分類している。現在の生改の活動もおおよそこの8つの機能をバランスよくこなすことが求められている。ただし、生改誕生当初からこのような明確な機能役割が明文化されていたわけではなく、初期の生改の活動を後付的に農林省がこのように分類したとみなすべきだろう。

¹⁰⁷ 熊本調査（2002）

¹⁰⁸ 「緑の自転車で農家の生活改善を指導する生活改良普及員、高卒で2年勉強すれば生活改良普及員の受験資格が得られます」というラジオ放送を聞き、早速役場の農務課に出向き、生活改良普及員とは「アメリカから導入された新しい仕事、農業講習所では短大レベルの教育が受けられ、授業料は無料」という情報を得たという。（桑原1989:299）

¹⁰⁹ 農家農村生活問題研究会（1986:15）

¹¹⁰ 桑原（1968:80）

表 4 - 1 生活改良普及員の機能と活動内容

機能	指導領域	主な指導活動内容
教育的機能	農山漁家の生活改善に関する技術・知識の指導 問題を科学的に解決しようとする自主的態度を養成する指導	農林漁業との調和の取れた生活改善技術と家庭経営指導 プロジェクト活動の個別指導 共通問題プロジェクト・共同活動プロジェクトの集団指導
現地技術開発機能	現地技術開発、実証、伝承	伝統的技術の掘り起こし、活用、普及、伝承 現地工夫技術の開発、実証 個別技術の組み立て
組織化機能	集団思考により生活改善を 実行する住民の結集	生活改善を実行する機能集団の育成 若妻・高齢者集団の育成 婦人団体等との連携援助
カウンセラー機能	農山漁家生活に関する悩み 等の相談	就農者、出稼者、非農家等の生活相談 家族関係の改善 後継者の確保と育成
コンサルタント機能	農山漁家家庭経営に関する 診断指導	家庭経営診断（家計簿診断、生活診断） 生涯設計の指導
技術審査機能	補助奨励事業・融資について の技術審査	山村振興事業等の補助事業および生活改善資金 （農家漁家）等融資事業への技術的協力
農山漁村社会の活性化機能	健全な農山漁村社会の形成 への援助	農山漁村生活環境対策の推進 婦人の社会参加の促進 農家を核としての地域住民の合意形成
農山漁家と農政および生活 関連行政等との媒介機能	農山漁家と行政との間の情 報連絡等	農山漁家の意向を農政および生活関連行政に反映 農政・生活関連行政等の情報の伝達

出所：農家農村生活問題研究会（1986:28）

4 - 3 専門技術員

現場の第一線に立って活動する普及員が働きやすいように指導援助するのが専門技術員（専技）の役割である。その任務の主なものは、普及員の指導、他機関との連携、調査および普及効果のとりまとめ、普及員および市町村等の普及事業運営に関する意見の把握等、普及現場と県行政のパイプ役を担うことである¹¹¹。

専技試験受験資格は、初年度は大学卒3年、旧制専修学校卒6年、旧制中学校卒10年以上の研究、教育、普及の経験のあるものであったが、徐々に資格の引き上げが行われ、昨今は大卒で10年程度の生改経験が問われるようになっている¹¹²。

専技の資格試験も生改同様1949年から始まった。定員300人、17の専門項目¹¹³のうち、生活

¹¹¹ 桑原（1968:79）

¹¹² 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

¹¹³ 17項目とは、病害虫、土壌肥料、稲、麦及び穀類、蔬菜およびいも類、畜産、農機具および畜力利用、農産加工、畜産加工、農業経営、農業土木、家畜衛生、果樹、飼料および緑肥作物、工芸作物、営農林、生活改善であった。（協同農業普及事業三十周年記念会 1978）

に関するものは「生活改善」の1項目だけで、全国でわずか9人が採用されただけである。1954年になりようやく「生活改善」は「食物」「衣服（後に寝具、履物を含む「被服」に改称）」「住居」「家庭管理」の4項目¹¹⁴に分けられ、46人増員される。1954年にはさらに「普及方法」が新設され各県に一名ずつ配置、46人増となり、生活関係専技の合計は101人¹¹⁵、生活改善課が切望していた各県2名以上の専技の配置が実現し、ようやく専技数対生改数比は1：20となった。

表4-2 生活関係の普及指導における担当部門の基本

部門の名称	内 容
農業労働	労働時間の適正化、作業方法・作業環境の改善等の農業労働の改善に関する指導
農家経営	農家経済を全体に把握したうえでの生活設計、家族構成員の主体的役割に配慮した家族関係の確立等新しい農家経営の確立に関する指導
農産物活用	地域の農畜産物の加工方法の改善や食材としての新たな用途開発等による特産品作り等地域の農畜産物の利活用の促進に関する指導
農村環境	身近な生活環境の改善、景観形成、環境保全等による農村らしい快適な環境の形成に関する指導

出所：「共同農業普及事業基本要綱の運用について」(1991) 農蚕園芸局長通達

専技活動の初期には、農民に対する技術指導中心の普及実践においては、専技はそれぞれの専門的な「技術や知識を普及員や農民に対して切り売りすること」が職務だと考えられがちであり、特に農業試験場出身の専技にその傾向が強かったという。新しい普及とは考える農民の育成だといわれながらも、実際にはそれがどのようなことが「理解しようとはしな」いで、初期の約5年間は「個別技術の切り売り指導」で、普及員や農家向けの技術資料を作成し、また普及員・市町村からの依頼による技術講習会や研修会に講師として出向く、いわゆる「お座敷活動」が中心の業務をこなしていたとある専技は告白している¹¹⁶。普及事業30年史にも、専技の活動が「技術の切り売り」から「普及員の指導援助」へと重点が移り定着していったのは1954年頃という記述がある¹¹⁷ことから、新しい職種である専門技術員は、事業発足当初現場の農民、普及員、行政そして試験場などの関係機関のなかで、自らの立脚する位置や理由を確立するのに苦労したことがわかる。

神奈川県専門技術員たちは自らが活動方法を模索した紆余曲折の初期10年間の道程を次のように記している¹¹⁸。専技がそれぞれの専門分野別に、「お座敷」がかかれば出向き個別に指導にあたるようでは、自分たちの仕事に主体性を持たず計画的な活動もできない、専技は農業試験場の技術者が持たない何かを持たなければならない、という二つの問題が深刻化してきたために、初代専技たちは「技術の切り売り」活動の行き詰まりを感じるようになったという。

¹¹⁴ この4分類は1991年に表4-2のとおり名称変更された。

¹¹⁵ 協同農業普及事業三十周年記念会(1978)

¹¹⁶ 神奈川県専門技術員団(1958:148)

¹¹⁷ 協同農業普及事業三十周年記念会(1978:353)

¹¹⁸ 神奈川県専門技術員団(1958)

そこで 1954 年頃から個別技術の指導方式による欠陥を補うため、専技集団が持つそれぞれの技術を「1 セットにして農家に持ち込もう」とする「専技群による集団活動」を「嘗農実践展示部落」に対して始めたところ、一回の会合で各種技術の指導が受けられるため農家からは大変喜ばれ、専技は今までにない仕事のやりがいを感じる事ができた。

しかし 3 年間にわたるこのような専技による実験的な農家への直接指導活動は、思いがけず現場の普及員の立場を奪い、普及員による現場指導が困難になってしまうという結果となって現れた。専技による直接指導を受けた農家は、引き続き指導にあたった普及員を「県の先生方」を斡旋する者とししか見なさず、普及員の活動に支障が生じた。普段から農家を訪問し、農家の実情を把握し、農家と二人三脚で農家の生産・生活向上をめざすのはやはり現場担当の普及員の役割であり、モデル部落に行ったような濃密な指導を専技が続けていくには数の制約もあり無理がある。このような反省に立ち、専技の任務は普及員の援助にあり、専技は決して前面に出ず、普及員を通して農家を見、普及員を通して農家を知り、普及員を通して技術を農家に持ち込むという態度が専技に必要なだと認識されるに至った¹¹⁹。

農林省生活改善課も、専技は「つねに普及員が農民とともに考えるという態度で農民に接し、農家が自己に適した生活技術を自ら選ぶような援助の仕方をするように、普及員を指導¹²⁰（下線筆者）」するのが役割であり、専技「自らが考えていく態度は自然と創作する普及員を作ることとなる¹²¹」から、自らの創意工夫により自主的な普及員、ひいては自主性のある農家を育てるための活動を推進していくよう促している。

「普及の喜び、それは第一線で働く普及員に尽きる。その喜びをできるだけ早く、そして多く味わってもらうための基盤を作るのが専技¹²²」だとするのが、現在でも広く認識されている専技の存在理念だといえるだろう。図 4 - 2 に示したとおり、専技の指導はすべて普及員を通して農家に伝わるような仕組みができ上がっている。

4 - 4 「普及内容」と「普及方法」

活動も徐々に軌道に乗り、活動地域や範囲を徐々に広げてきた「生活改善」は生改および専技の職務内容の多岐化と専門性の深化に対応するため、1954 年になってようやく関係者の担当分担の明確化、機能分化が進められるようになったと考えられよう。農林省は 1954 年 10 月に第一回専門技術員養成研修会を日本女子大において開催し、全国から 20 人の専技が参加した¹²³。そのワークショップの内容は、初めての専技用のテキストとして『生活改善専門技術員資料』¹²⁴にまとめた。これには専技の位置づけ、専技の中心的な仕事となる実験活動およびその結果の利用について、詳しく記されている。

¹¹⁹ Ibid

¹²⁰ 農林省農業改良局生活改善課（1955a:16）

¹²¹ Ibid

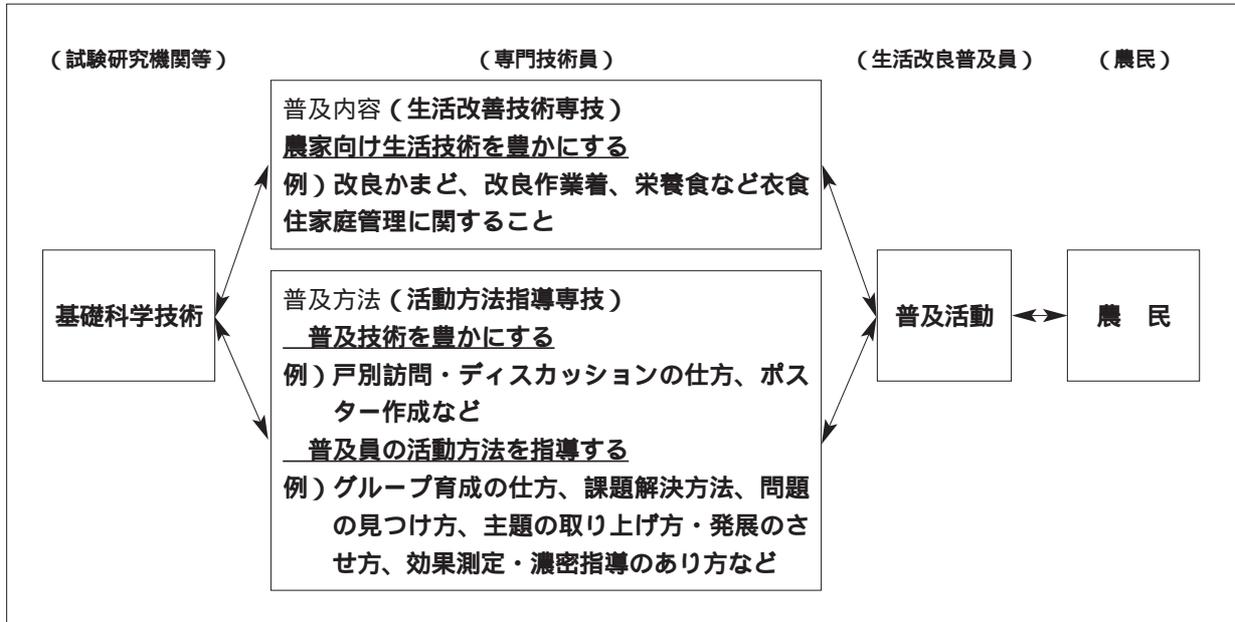
¹²² 桑原（1968:81）

¹²³ 長期中央専技養成研修会は、以降 1973 年まで毎年開催された。

¹²⁴ 農林省農業改良局生活改善課（1955a）

図4-2に示したとおり、生活改善には2種類の専技が配置され、それぞれ「普及内容」としての「生活改善技術（衣食住家庭管理など）」と「普及方法（活動指導方法など）」を担当し、この二つの技術を通して生改の普及活動を支援するという仕組みができ上がった。

図4-2 専門技術員の職務分化とその位置づけ



出所：農林省農林省農業改良局生活改善課『生活改善専門技術員資料』(1955a:1)を基に作成

専技の技術項目として新しい「普及方法」の担当者数が、従来から重要視されてきた「普及内容」の「生活改善技術」4項目¹²⁵（「食物」「被服」「住居」「家庭管理」）の合計の専技数とほぼ同数が設置されたことは注目に値する。これは普及事業の目的が、よりよい暮らしのための「技術の普及」と、「考える農民の育成」の2本立てであり、さらにその二つの目的をバランスよく追求していこうという、生活改善課の姿勢の現れだと理解できる。同課は、「普及内容」と「普及方法」両方の重要性について前述の『生活改善専門技術員資料』のなかでも繰り返し強調している。

すなわち現場指導においては、「普及内容」としての生活改善技術の種類が豊富であることが重要だが、技術指導ばかりをしていると、「いつまでも他人の指導にたよ」るような農民が育ち、「農家生活のなかで、その生活技術が成長発展していくことはとても望めない」、「この点を忘れた指導がこれまでなされていたからこそ、『何百年も農家の生活は変わっていない』と識者をして嘆かしめるような結果」をもたらしたのであり、農民の批判的な能力や農民自身による生活改善技術の開発が行えるよう支援していくことが、考える農民の育成につながる重要な手段である¹²⁶。しかし、普及員の技術が貧弱であれば、農民の質問や働きかけに応えることができず「折角

¹²⁵ それぞれの項目ごとの技術・活動内容とその変遷は、第5章 表5-1~4に示した。

¹²⁶ 農林省農業改良局生活改善課(1955a:2)

の考える農民を育てるためのきっかけが失われ」てしまうので、普及員には「普及内容」としての技術と、「普及方法」の両者をバランスよく豊かにしておくことが必要である¹²⁷、としている。

他方、生活改善普及と同時進行で進められていた農業改良普及のほうを見てみると、各県一名ずつを対象とした「普及方法講習会」が1952年より年一回開催されてはいたものの、農業改良分野において専技項目として「普及方法」が設置されたのは、生活改善よりも9年も遅れた1963年のことである。それまでは16項目に分化された農業に関する各技術の指導が中心であったことがわかる。農業改良普及は戦後食糧増産を第一の目的として開始された背景があり、技術移転の結果として農業生産が右肩上がりに上昇していた間は、食糧増産には技術移転こそが重要であるという点が疑われる余地はなかった。しかし食糧供給が満たされた1960年代に入ると農業人口の他産業への流出、兼業農家増、「農業機械化貧乏」などの影響が出始め、ようやく「食糧増産」から次の目的を掲げることが必要となった。こうして農業改良分野でも「人づくり」への関心が高まり、生活分野に倣って「普及方法」の専技設置に至ったのではないかと考えられる。

4 - 5 初期 10 年間の歩み¹²⁸

農村家庭の改善という漠然とした領域に、衣食住の改善、保健衛生、家庭管理とやるべきことは山ほどある現場では、どこから着手すべきかわからないまま普及員たちの手探りで活動を開始せざるを得なかった。「農業技術の改良・普及」を手段とし、いち早く活動を展開していった同僚の農改に比べ、普及する「もの」をもたなかった初期の生改の活動は難航した。自分の存在と役割を知ってもらうため、また農村の実態調査のため、生改達は文字どおり村々を隈なく歩き回るのだが、この過程においてこそ生改たちは「普及内容（生活改善技術）」と同等に「普及方法」にこだわった「グループ育成」や「課題解決思考法」等の手法を現場で生み出していったのである¹²⁹。

生活改善事業の目的は発足当初から「農家生活の改善」という女性の実践的ニーズと、「女性の地位向上」という戦略的ニーズの二つを併せ持つものであった¹³⁰。しかし農村を歩き回った普及員たちがその戦略的ニーズを大々的に掲げることなく、地に足のついた実践的ニーズから着手していったことは時代として当然であり、後の成功の秘訣であっただろう。初期10年間に全国で実施された主な活動¹³¹は、「かまど・台所の改善」から「保存食作り」「共同炊事」「共同保育所」「作業着の改善」「家計簿記入」等（表4 - 3参照）となっており、その多くが女性のリプロダクティブ役割に関するもので、農村女性の重労働軽減に貢献しようという試みであった。

¹²⁷ Ibid

¹²⁸ 初期10年間の活動に関するジェンダー分析の詳細についてはOta（2001）に記した。

¹²⁹ 普及方法については、第6章に詳述する。

¹³⁰ 谷口ら（1994）

¹³¹ この時期の生活改善の改善内容は、改善したグループ数とあわせて表4 - 4に表した。項目内容の多様性に驚かされる。

表 4 - 3 生活改善普及事業初期 10 年間の主な活動第 10 位と女性役割 (1948 年 - 1956 年)

	活動 (農林省 (1957) より抜粋)	女性役割のタイプ*
1	かまどおよび台所の改善	リプロダクティブ、プロダクティブ
2	保存食の利用	リプロダクティブ
3	改良作業着を着用している	リプロダクティブ
4	家計簿の記帳	リプロダクティブ
5	農繁期の共同炊事	コミュニティ・マネジメント、プロダクティブ
6	緑黄色野菜の計画作付け	リプロダクティブ
7	貯金ムジンの実施	リプロダクティブ
8	蠅蚊の駆除	コミュニティ・マネジメント
9	給水設備の改善	コミュニティ・マネジメント
10	太陽熱利用の天日タンク	リプロダクティブ

* Moser 1993 による女性の役割三分類

(Productive role, Reproductive role, Community management role) に基づく

出所: Ota (2001)

4 - 6 1960 年代の活動¹³²

米の 100 % 自給を達成した 1960 年代の日本の農業は離陸期と呼ばれ、経済も順調に成長していたが、反面他の国や地域でも見られるように、その成功の躰寄せが農村の女性にかかってきていた。高度経済成長期に入った 1950 年代後半から、日本の農村女性達は工業化によって失われた男性労働力の埋め合わせのため、さらに過重労働を強いられていた。農業従事者の全人口に対する比率は 1955 年の 40 % から、1961 年には 29 %、1967 年には 19 % まで急激に減少した¹³³。そのなかで女性の占める割合は増え、30 - 50 歳代の農業人口に占める女性は 8 割に近く、他の年齢でも 6 割を超えている¹³⁴。兼業農家が増え、女性が農業に従事し、男性が主に他産業へ進出するという経営パターンが一般的になった。

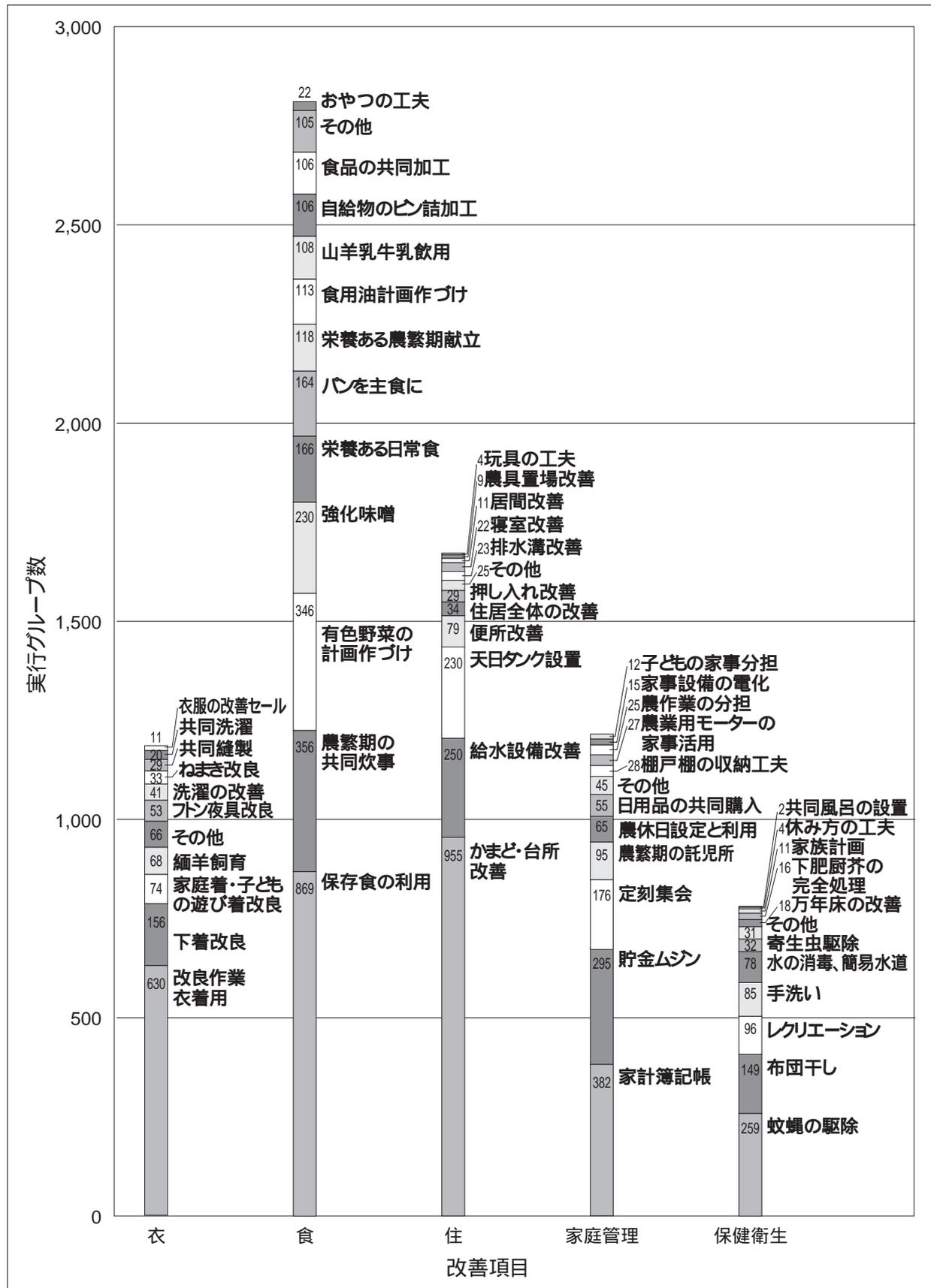
この時代に普及事業は、農業経営に関するこのような根本問題には介入せず、女性のプロダクティブ役割つまり経済活動としての農業が過度に重視された時代において、それを十二分に発揮できるよう他の役割 (リプロダクティブ役割およびコミュニティマネジメント役割) を軽減することに努めた。この時期の主な活動は、疲れた母たちのための「スピード料理作り」、健康維持のための栄養価の高い「献立作成」、休息の場としての「快適な住環境整備」、代表的なものに寝具の改善等が挙げられるが、いずれもやはり女性の家事従事者としてジェンダー役割に変化を与えるものではなかった。「労働分担」といって家族員に家事労働を振り分ける (たとえば雨戸の開け閉めは弟、おやつ作りは姉といった) 運動もあったが、この時点で、農家の主婦たちにとっての生活改善は女性の地位向上よりはむしろ作業効率向上、ひいては農業生産性向上を図ることを最も重要視していたと考えられる。

¹³² 本節は Ota (2001) および太田 (2002b) を基に加筆修正した。

¹³³ Allinson (1997)

¹³⁴ Imajo (1997)

図 4 - 3 生活改善普及事業初期 10 年間の生活改善実行グループによる改善内容



出所：農林省（1957）を基に筆者作成

4 - 7 「生産」と「生活」の関係

「生産と生活は車の両輪」と生改は口々に言う。農家は他の職業と違い、生産と生活の場を区別することは難しく、また労働も家族で行い、生産時間と生活時間を分けることも難しく、生産に密着した生活をおくる傾向にある。農家生活の総合的な向上をめざすためには、生活と生産の両方の向上を同時に進めていかなければならない。

しかし現実には、生産が上がれば収入が上がり、その結果、自然と生活も豊かになるという経済のトリクルダウん説は根強く、生活と生産を同等に扱う、あるいは生活の面から生産の向上へとアプローチするという考え方は簡単には受け入れられるものではなかった。特に生活改善運動に対する住民の抵抗感が強い地域では、農家女性たちの活動が、生活改善の視点から農業生産に入ってゆき、そしてそれが生活も豊かにする結果になるような活動を、生改は工夫しなければならなかった。次の千葉県の実例はその代表的なものである。

千葉「双葉生活改善クラブ」¹³⁵

生活改善クラブ員と生改による栄養調査の結果、普段の料理に油が足りないことがわかる

油類を食べようという意識が高まる

菜種栽培に取り掛かる

一年目は菜種の収穫期が田植えと重なったため、ほとんど種をこぼしてしまった

二年目は落花生栽培を手掛ける

土地の性質にも合い豊作となる

クラブ員は教え合って、落花生みそや落花生の和えものを食卓に載せた

彼女らはまたキャベツや白菜を上手に栽培し、その代金で油を買った

村にはそれまで野菜の作付面積が少なかったが、クラブ員の成功がきっかけとなり、現金収入の得やすい野菜が次々と植えられるようになった

クラブ員たちの間で種子の交換や、肥料のやり方などについての話し合いの花が咲き、主婦たちが農業経営に積極的に入っていくようになった

栄養素という家族の生活上の問題点に端を発しながらも、生産と生活の分野を行ったり来たりしながら活動を展開していったことがわかる。生活改善は栄養の改善だけでなく、農業生産や収入向上の一助ともなり、当初生活改善活動に否定的だった経営主や隠居たちも、「生活改善は暮らし全体がよくなることだ」と理解を示すようになったという。

しかしいっぽう、本章5節で見てきたような、農家主婦のリプロダクティブ役割軽減のために行われたように見受けられる活動は、実際にはその目的を達成することは少なかったようだ。生活改善によって生み出された主婦たちの余剰時間は、そのまま農業生産にまわされることが大半であり、すなわちプロダクティブ役割の強化につながってしまったからだ。生活改善で浮いた時

¹³⁵ 第5回農家生活改善発表大会 朝日新聞夕刊(1957/3/21 付け)

間を野良で働く。実際のところは、そうしなければ食料が不足し、一家が食べていけない状況にあったケースも多い。

1957年に行われた第三回全国青年研修会¹³⁶には全国から約1,000人の青年団代表が集まり、25の分科会に分かれて討論した¹³⁷。このうち、「村のなかの生活改善」をテーマに話し合ったグループは、「電気洗濯機を買ってもらっても、農家の婦人は楽にならない。50分の時間が節約されても、野良で働く時間が長くなるだけ。水道が引ければ、それまで川辺で楽しく洗濯していた自分の時間を失ってしまう（福井県女子青年）」という状況が報告されている。いくら農業生産が上がったとしても、「父親がどんなに遅く帰ってきても母親は入らずに待っている。男が先で母親や嫁が一番最後」のお風呂に入る順番は一向に変わることはなく、「家庭内の民主化はなかなか進まない」という。

前述したように、1940年代後半には農村地域のかまど改善は空前のブームとなり、「回りがやるからやる」という消極的な理由で導入する家庭も少なくはなかった。こういった模倣者たちは台所改善を「経済とか、健康とか、人間関係とか、下積みの人間を救うという大事な問題の一つのきっかけでしかないのに、かまどが主体で目的みたいに思ってしまう¹³⁸」い、手段と目的を履き違えたまま実践される状況も多々あったようだ。農林省筋による公的文書には記されないが、現実では、実質的な生活改善よりも見かけだけの改善のほうが圧倒的に多かったのかもしれない。

急激に進んだかまど改善ブームの裏では、「嫁が好む古かまど」という言葉もささやかれた。先に記したとおり、炊事時間が減っても逆に嫁の農作業の負担が増え、体力的にはよりきつくなってしまう¹³⁹。また「古かまどの前でゆっくり火吹竹を吹いている間が、嫁にとってはせめてもの息抜きだった¹⁴⁰」、「煙突のないかまどの前は、（嫁が）煙にむせた振りをして安心して涙をこぼせる唯一の場所だった¹⁴¹」という述懐もある。

「労働条件の改善を伴わない生活改善は、生活水準を少しも向上させない¹⁴²」ばかりか、生活を部分的に改善しても、かえって農村婦人は追い込まれる。生活改善のめざすところは、「農家の生活」と「生活態度」の両方の向上である。生活者の態度変容がないところに「生活の成長は望めない¹⁴³」。真の生活改善のためには、「生産と生活」の両輪に加え、目的と手段をしっかりと見極め「態度」もその車に載せて進めていかななくてはならないということだろう。

¹³⁶ 1957/3/6 - 9、東京都新宿区霞丘の日本青年館で開かれた。

¹³⁷ 以下の記述は、朝日新聞夕刊記事（1957/3/9 付け）に依拠する。

¹³⁸ 山本（1985:190）

¹³⁹ 青森農業（1953 9月号）

¹⁴⁰ 朝日新聞朝刊（1954/2/13 付け）

¹⁴¹ 鹿兒島調査（2002）

¹⁴² 朝日新聞夕刊（1954/3/30 付け）

¹⁴³ 坂本（1953）

5. 生活改良普及員の「生活改善技術」

普及活動の鍵を握るのは、普及したいものつまり「普及内容」と、それを運ぶ手段である「普及方法」の2点である。生活改善普及の場合における普及内容は、「生活改善技術」である。本章では「生活改善技術」について取り上げ、次章で「普及方法」について詳述する。

5 - 1 普及内容としての「生活改善技術」

生活改良普及員の仕事は、農家主婦の「泣きどころを掴む」ことから始まるという¹⁴⁴。これは生改の活動対象となる農家の主婦たちが意識的あるいは潜在的に持っているニーズを引き出すということだといえるだろう。「泣きどころを掴む」には、二通りの技術が必要のように思われる。一つは「泣きどころ」を専門的に判断する知識や技術であり、もう一つはそれを「掴む」ための客観的知識や科学性に裏付けされた技能¹⁴⁵である。

現場の生改は、まず住民に「気づかせることが自分の役割」とし、そのためには「頼りにさせる技がいる」¹⁴⁶という。「技」は、住民をもって何に気づかせるかの鍵となるのだから、「個人の経験やカンに頼るものでなく、論理的裏付けがあり、万人に普及しうる、科学的な」知識や技術でなければならない。そして「日常的な『暮らし』を客観的に把握し、その問題を明らかにし、試行錯誤を経て人々の間に伝承されてきた伝統的な技能についても、「科学的な理論づけを行う等により、今日に活用できるものとして再開発」したうえで、「生活改善に関する知識・技術を開発し、組み立て、普及¹⁴⁷」すること、つまり対象となる人々の間に浸透しやすい形に加工して普及するところまでを含めて、生改が会得しておくべき総合的な「生活改善技術」と呼ぶのである。

生改の資格を取得するためには、家政学の履修が必須となっていたことからもわかるとおり、生改の生活改善技術の拠りどころは、家政学である。生活改善普及事業発足当初は、多くの家政学者からの協力を得ている¹⁴⁸。農業改良に関してはその試験研究機関として農業試験場があるが、他方、生活関係の試験研究機関は農林省内には存在しなかったため、各方面で活躍する家政学関係者らが実質的には技術顧問としての役割を果たしていた。生改や専技を含む生活改善関係者らの研修も東京近辺の大学の家政学部を会場に行われていたこともある¹⁴⁹。

¹⁴⁴ 愛媛調査（2002）

¹⁴⁵ 「掴む」技能については、第6章1 - 3「普及活動の留意点」も参照されたい。

¹⁴⁶ 熊本調査（2002）

¹⁴⁷ 以上、農家農村生活問題研究会（1986:85-86）

¹⁴⁸ 生活改善普及事業全般に関しては、社会学者（福武直、東畑精一、大内力など）、教育学者（梅根悟）、婦人問題の専門家（丸岡秀子、奥むめおなど）、今和次郎、香川綾、羽仁説子など戦前から生活改善的な仕事をしてきた人の協力があつた。（市田 1995b）

¹⁴⁹ 1952年第一回生活改良普及員長期講習会、および1954年第一回専門技術員養成研修会は日本女子大で行われた。事業発足10年を経て1958年に六本木に生活改善技術館がロックフェラー財団からの資金援助を得て建設され、生活関係試験研究・研修機関として農林省に寄贈されてからは、今日まで全国の生改や専技の試験研究および研修の場として活用されている。

5 - 2 生活改善技術の開発

図5 - 1は、生活改善技術開発の流れとそれに対する生改や専技、関係諸機関との連携関係を図にしたものである。技術開発に関する生改の役割は、農家自身がアイデアや工夫を出し、技術を創出し開帳していく過程を支援し、さらに農家はその技術の試用、検討、改良を繰り返し、適応技術を確立するまでのプロセスを援助することである。この生改を後方からサポートするのが専技で、必要であれば大学などの試験研究機関や関係情報提供機関に協力を仰ぎながら、適宜農家への啓蒙活動や情報提供も行い、農家と生改による技術開発を見守っている。

生活改善が「ちまちました改善」だと思われがちなのは、その技術開発が人々の足元の生活問題から始まり、自分自身の技術を向上させていったからであろう。生活改善技術のステップバイステップの改善は、決して技術革新をもたらすものではなかった。しかし一番身近な問題を解決してくれるからこそ、頼りになる技術であったといえるのではないだろうか。

また、初期の生活改善活動には補助金制度が一切整備されていなかったということも結果的にはよい影響を与えたという指摘もある¹⁵⁰。農民またはその組織する団体に無利子資金を提供する農業改良資金制度（1951年創設）のなかに、「農家生活改善資金」が設けられたのは、13年も遅れた1964年のことである。つまり事業の発足から16年もの間、生活改善は現地活動費の公的補助が一切なく取り組まれていたのだ。しかしだからこそ当時の生改もグループ員たちは、外部の介入を受けることはなく、補助金や時として高価な革新的技術などに頼ることなく、自主的な活動を地道に続けていくことが可能だったのである。

5 - 3 分野別生活改善技術

後に整備された生活改善技術担当専技の専門項目に表されているとおり、生活改善技術の内容は「衣」「食」「住」「家庭管理」に分類されている¹⁵¹。生活に関する技術は多種多様であり相互に関連しあっている部分もあるため、項目分けは非常に難しい。各項目の専門技術は多岐にわたっているため詳述はできないが、技術項目の主なものと、その時代による変遷を専門項目別に表5 - 1 ~ 4に記した。言うまでもなく生活改善技術は地域ごとにも多彩で、全国津々浦々さまざまな活動が展開されていたが、表5 - 1 ~ 4には全国的に取り上げられた主なものに限り載せている。

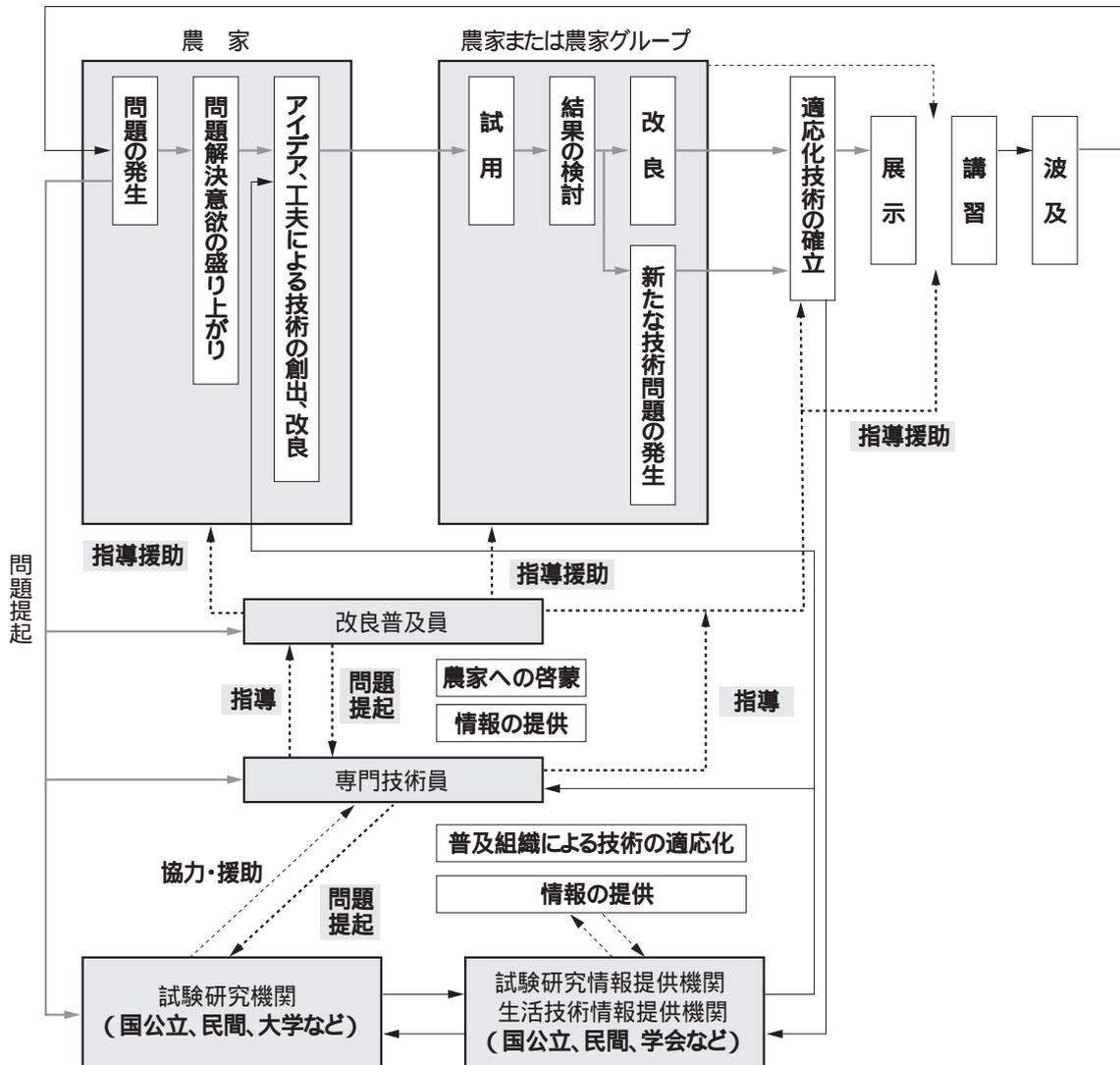
これらの表を見ると、それぞれの生活改善技術が現場の要請を基に開発・再開発され、時代を反映させつつ「個別農家の課題から集団、共同的に解決する課題へ」、あるいは「単一的な技術から複合的な技術へ」と徐々に重点を移しながら展開されてきたことがうかがえる¹⁵²。

¹⁵⁰ 水野（2002b）

¹⁵¹ 第4章4節に詳述

¹⁵² 農家農村生活問題研究会（1986:87）

図 5 - 1 生活改善技術開発の流れと生改・専技・関係機関との連携関係図



出所：農家農村生活問題研究会、1986:245 を基に作成

「かちゃ9時運動」の愛称で昭和20年代から推進された、農家主婦の睡眠時間を確保するために「母ちゃんは9時に寝ましょう」というキャンペーンは、およそ「技術」と呼ぶべきものではないかもしれない。しかし家事育児・農業・地域活動という女性の三重役割¹⁵³に悩む農家の主婦たちの負担と疲労を少しでも軽減したいという「泣きどころ」を的確に掴んだうえで編み出された生活改善のための「生活改善技術」としては注目すべき工夫がある。どれだけ疲れていても気兼ねして「9時なので寝ます」と自らはとても言いだせない立場にある母ちゃんたちの共通の

¹⁵³ Moser (1993) は女性の役割を三分類した：Triple Role (Productive role, Reproductive role, Community management role)

悩みを知り、生改は母ちゃんたちをエンパワーしてその権利を主張させ休息を取らせようとしたのではなく、むしろ家族全員に母ちゃんへの理解と配慮を呼びかけ、家族員に「母ちゃん 9 時だよ、休みなさい」と言わせるような環境を整える運動に仕立てた。いうなれば、いわゆる「フェミニズム」同様に敬遠されがちな女性の戦略的ニーズを、このような時代や文化にあった工夫により誰にも意識させることなく、穏やかにしかし確実に追求できるように組み立てたところは、まさに生改ならではの「生活改善技術」と呼ぶに値するものだと思われる¹⁵⁴。

5 - 4 生活改善技術事例：パン食の導入

パン食という新技术を農村に持ち込んだ事例として、熊本県生改第一期生の K 生改の活動を紹介する。K 生改は高校の家庭科教師の職を退き¹⁵⁵、1949 年 5 月 31 日付けで生改として採用され手探りで活動を開始した。そしてその一ヵ月後の 7 月 1 日には農繁期のパン食指導について地元熊本日日新聞にその活動振りが掲載されるほど、目覚ましい成果を上げた¹⁵⁶。以下は活動経緯と内容である¹⁵⁷。

「喜ばれた農繁期のパン食」

担当地域の概況把握調査を実施。K 村では 5 - 9 月の農繁期に胃腸病が多いことが判明。消化の悪い米のばかり食（米類の過食）と田植え時の前屈みの姿勢により消化不良が起こると分析。

消化のよい紛食の導入を思い立つ。（高校教師時代にパン加工指導の経験があった。）

麦はもともとこの地域でも生産され、米は不作でも麦は余っている状況を知る。

住民のパン食に対する嗜好調査を実施。パンを食べたことがある人 25 %、そのうちパンが好きな人 93 %、パンに対する抵抗感は少ないことがわかる。

しかし米があるからいきなりパンを主食にはできない。田植え時の「小昼」（おやつ）に導入してみようと計画。

「事前工作」として関係機関との調整を図り、理解と協力を得る。部落内の非農家の主婦 2 人に手伝いを頼み、K 村 30 戸（約 500 人分）のパン作りを計画。

パン焼竈を自分で設計、見積もり、業者に発注。経費は村が喜んで負担した。

田植え最盛期の 4 日間実施（6/28 - 7/1）。

従来田植えの小昼に利用していたおはぎよりも消化によく、手間がかからない、案外おいしいと好評。「これなら一日一食をパンにしてもいい。」という声も聞かれる。

¹⁵⁴ これと似たものに食事担当者の農作業早仕舞いを奨励した「母ちゃん一時間早上がり運動」（1940 年代後半から）などもある。

¹⁵⁵ K 生改は「給料が一号級下がってでも農村女性に直接役立つ仕事がしたかった」という。（熊本調査 2002）

¹⁵⁶ 普及だより 16 号（1949/8/15）

¹⁵⁷ K 生改の事例については、普及だより 16 号（1949/8/15）、18 号（1949/9/15）、清田（1951:86-92）、および熊本調査（2002）における聞き取り内容に依拠する。

この部落をモデルとして、地域への波及を狙う。また引き続きパン食普及講習会を近隣地域で7/24までに10回開催、259人の婦人、女子青年に指導。馴食としての波及をめざす。

生改一期生で、指導を仰ぐ先輩も指導書も指針も何もないところから始めて、正味一ヵ月でこれだけの活動をしたK生改の行動力、実践力、実力には目を見張るものがある。K生改が近隣の農村出身で実家も農家であったこと、駐在したK村には高校教師時代の教え子がいて何かと協力してくれたことなどは彼女が活動を始めるにあたって役立っただろうと思われる。

この事例でK生改はパン食という新しい技術・食文化を農村に持ち込んだが、その導入に際して留意したこととして次の5点を挙げている¹⁵⁸。

- ・技術が確かなこと（農民の初めて食べるパンのできが悪くては粉食そのものが嫌われてしまう）
- ・技術的な準備を整える（イースト菌の選び方、入手方法やパン焼きのための器具等の調査と準備）
- ・実態調査を徹底して行い、対象を知る
- ・導入に適切な時期を選ぶ（台所改善などはどんなによく計画・準備しても農繁期には相手にされない。しかしパン食は、「嫁瘦せてめでたく終わる田植えかな」¹⁵⁹と詠まれるほど忙しい農繁期に導入して、最も効果があった。）
- ・効果の測定をしつつ進める（仕事をやりっぱなしにしない。パンを喜んで食べたか、家でも作ったか？ うまくできたか？ 家族にも聞いてみる）

パン加工という関係者を説得するに足る技術、また調査結果の分析やパン焼き竈の設計を含む家政全般の確かな知識と技術をK生改は持ち合わせていたこと、かつすでに指導経験もあったことなどがこの事例の大きな成功要因であると思われる。そしてさらに上記の5点のような普及方法に関する技術が新技術の普及を促進させたといえるだろう。

K生改のパン食指導の評判は、農林省にまで聞こえるところとなり¹⁶⁰、その後全国的に紛食が奨励された1950年代には、モデルプロジェクトとして各地で手本にされた¹⁶¹。

5 - 5 生活改善技術の特徴

5 - 5 - 1 総合性・網羅性

生改が有していた「家政学」のバックグラウンドは、農家女性の「泣きどころ」を掴むのに大変役立った。衣、食、住、家庭管理という四分野から農家の暮らし全般を網羅しているため、農家女性からどのようなニーズがあがってきても対応できるという強みがあった。また何でも「生活」に結びつけられるので、関係しない分野、生改の担当ではない仕事などは存在しないのである。

¹⁵⁸ 普及だより18号（1949/9/15）

¹⁵⁹ 朝日新聞夕刊（1954/3/30付け）

¹⁶⁰ 第7章3節も参照のこと。

¹⁶¹ K生改がパン食導入を開始したのは、アメリカによる粉食奨励政策が開始されるよりも前のことである。

「生改は初めて担当する地域に同僚の農業改良普及員とともに地元リーダーの話を聞きに行った時に、「この地域には稲の心配はないようだ。じゃあ、僕の仕事はないですね。」とその農改が言ったことに非常に驚いた¹⁶²。そのようなセリフ、つまり生改にとって「仕事がない」という状況など、あり得ないと思ったからだ。人は生きている限り誰もがよりよい暮らしを求めているのではないが、一見問題がないとしても、あるいは本人が自覚していないとしても、「今日よりはよりよい暮らし」のために、改善できる点はいくらでもあるのではないだろうか、それを見つけ、改善の手助けをしていくことが生改の仕事であると「生改は考えている。

また、「稲」しか見ていないために農改はそのように発言したのではないかと考えられる。前述したように、新しい普及事業の原理は「考える農民の育成」である。人間成長のための仕事だという認識があれば、稲に問題がなければ仕事はないという発想にはなり得ないのではないだろうか。

このように生活改善技術の守備範囲は広い。だからこそ生改は、「何かあったらまずは生改さん」と農家女性に一番近い技術者、外部者として頼りにされる存在になれたのである。

5 - 5 - 2 柔軟性・応用性

生改は徹底して実態把握調査を行い、農村に持ち込む技術をつねに農家の実情に即したものに加工するという工夫をしているのは、生改の技術の特徴だろう。たとえば雑誌に載っているレシピやテレビで紹介された日除け帽の作り方など、魅力的なものは色々あっても、材料が手に入らなかったり、技術が足らなかったりして、そのまま使えるものは意外と多くはない。日頃の雑談や座談会の席などで農村女性のこのようなぼやきが聞こえてくれば、生改の出番である。手に入る材料で、相応の技術力でできるような「うちで/地域でできる」レシピやパターンに書き換えてその技術を徹底させること¹⁶³、「専門書と農家をつなげる¹⁶⁴」ことが生改の仕事である。

また料理講習なら栄養士も農村を巡回し、生改が活動している地域でも指導することがある。農村女性いわく「栄養士が教えてくれる料理はうちでは作れない」、「栄養士は地域では手に入らない食材や、季節ではない野菜を使う」からだという。栄養士は専門的観点から「栄養素」に気がいくばかりか農村の実情に合わない指導をしてしまうこともあるようだ。普段からその地域で活動している生改には、そのギャップがよく見える。そういう時は、「栄養士の立場が悪くならないように気を使いながら」今ここで手に入る食材に置き換え、同じ栄養素やカロリーになるようにレシピを修正してから、改めて女性の技術レベルに合わせて料理講習を実施することもある¹⁶⁵。

同様に、保健婦は疾病の予防に懸命になるばかりに「あれしちゃだめ、これしちゃだめ」と禁止事項ばかりを言ってしまう結局は住民にうるさがられてしまう傾向にあるため、生改は「ではこうしましょう、こんなふうに見たら」とポジティブな表現に置き換えて指導するように心掛けているという¹⁶⁶。

¹⁶² 新潟調査(2002)

¹⁶³ 山口調査(2003)

¹⁶⁴ 桑原(1989)

¹⁶⁵ 熊本調査(2002)、北海道調査(2003)

¹⁶⁶ 新潟調査(2002)

生改は普段から地域に密着しているからこそ、対象女性たちに合った適性技術を提供できるのである。

5 - 5 - 3 実利主義

また生改の、身近で気楽にすぐできるような「生活改善技術」は、直接の活動対象となった農家主婦、女子青年だけではなく、舅姑、夫、子どもたちにも支持された。蒲団干しの奨励で冬でもこたつが要らなくなったと老人に喜ばれた例¹⁶⁷や、冷害対策に紹介した稗食料理が意外においしくて「こんなことならもっと早く教えてもらっておけばよかった」と家族中から言われた例¹⁶⁸など、数多く聞く。簡単な実践で実利を生み出し、しかもその改善効果を家族中に実感させ、理解者や協力者を増やしつつ活動をより広範囲に広げていくことも生改の技術であろう。

5 - 5 - 4 「自分らしさ」を出す

しかし生改は衣食住家庭管理、すべてに万能なスーパーウーマンではあり得なければ、ある必要もない。特に若い新米の生改は、自分の母親のような年代の女性たち、ベテラン主婦を相手に震えながら指導に赴くという。これに対し先輩生改は「指導しようと思うからいけない」のであり、「相手から教えてもらおう」という姿勢でいれば怖くはないものだとアドバイスする¹⁶⁹。その土地の住民のほうが地域に適した技術には精通しているのだから、そういった卓越した技術をもたらしてくる。そしてたとえばレシピなら栄養素など本人の知らないような「科学的裏付け」をして、当人たちが何気なく使っているレシピが客観的にみても「素晴らしい」ものであることを誉め、認め、公表したり、必要であれば科学的根拠に基づき、少々改良して提示してみたりして、自分なりにできることや、「自分らしさ」を工夫することが大切だとされる¹⁷⁰。

あるいは、自分の役割を「蝶々」だとして、本にも書いていないような農家の技術をもたらって、別の部落で使う¹⁷¹。本に書いていないので相手から直接教えてもらうしかない。そして農家のよい技術を集めて、あちらこちらの必要なところに広めて回るのも、情報の交流が少ない農村社会では重要な機能である。だが、人からもらった技術を別の部落で使う時、そのままただ技術を運ぶのではなく、「実験三回ノート要らず」と言えるまで自分で試し、技術を自分のものにするよう努力することが徹底されている¹⁷²。

また、もっと割り切って、自分の失敗を村の人に笑ってもらい、それをネタにあちこちで教えるを乞う。そして必ず「いやあ、ほんと、やっぱりあなたにはかなわんねえ！」と相手を認め、感謝することを忘れないようにする¹⁷³という姿勢もある。

¹⁶⁷ 第6章3節 徳島県H生改の事例

¹⁶⁸ 桑原(1989)

¹⁶⁹ 鹿児島調査(2002)

¹⁷⁰ 静岡調査(2002)

¹⁷¹ 熊本調査(2002)

¹⁷² 新米の生改は、本実習の前にまず自宅で母と実験し、次に祖母宅、そして叔母宅と、ノートを見なくてもできるようになるまで実験を繰り返したという。稲満(1993:26)

¹⁷³ 新潟調査(2002)

自分の農家に対する「思い」を伝えることも大切である。「どうしたらよい生活ができるかと相手のことをつねに思っていた。私は農家にずっと片思いしているようなもの」とK生改は表現する¹⁷⁴。また生活改善実行グループとして20年以上活動を続けているAグループ員は「迷いながらもここまでやってこられたのは、生改さんのお陰。あの人がそこまで言うならやってみようという気持ちでグループを立ち上げた。あの人は責任感が強く、必ず私たちを支えてくれる」「今は生改さんへの恩返しだと思って活動を続けている」と発言した¹⁷⁵。

このように、生改が自分を知り、「知らない、わからない」場合は、自分の農家への「思い」を伝え、農村女性からよい技術を引き出し、それらを集めて改良することも、「自分らしさ」を打ち出すことができる生活改善技術の特徴といえるだろう。

繰り返すまでもなく、生改は県職員だが事務員ではない。生活という分野の「技術者」だというプライドを持ち、仕事に取り組んでいる¹⁷⁶。もちろん生改と一口に呼んでもそれぞれ個性があり、衣食住家庭管理など自分の得意分野の技術を武器に活動を展開した人もいれば、教育者的にグループ育成や集団思考の場作りに取り組んだ人もいる。いずれの入り方をとるにせよ、究極的にめざすところは一つであるから、次章で記すように、「生活改善技術」「グループ育成」「課題解決」の三本柱を軸に活動を展開していけばよいという自由さが生改にはあったといえる。

¹⁷⁴ 「思い続ければ思いは通じるもの。『あの人がこんなにも自分のことを考えてくれる』と気づいてくれれば、その人はきっと自分から生活を改善していこうと動き出す。」熊本調査(2002)

¹⁷⁵ 大分調査(2003)

¹⁷⁶ 沖縄調査(2003)、熊本調査(2002)

表 5 - 1 生活技術の変遷【衣（被服）】

年代区分	1945 - 1954(昭和20年代)	1955 - 1964(昭和30年代)	1965 - 1974(昭和40年代)	1975 - 1984(昭和50年代)
主な時代背景	戦後の社会経済的疲弊 失業者の増加 食糧不足 農村民主化運動	経済高度成長 労働力の都市への流出 農業の選択的拡大	好景気の持続、高学歴化 列島改造論 オイルショック 総合農政の推進 米の生産調整	経済安定成長 省資源、省エネルギー対策 200 カイリ漁業水域の設定 国連婦人の10年の展開 水田利用再編、農用地利用 増進対策
専門項目別指導事項				
被服設計	種類と所持数の計画	家族一人手拭い運動 3日に一度の洗濯の実施	被服の種類別必要数の試算 1日に一度の洗濯の実施	
被服の維持管理	洗濯方法の改善	簡易クリーニングの工夫 改良作業着の着用	合成洗剤の普及	無リン洗剤・石鹼の見直し
農作業着の設計	機能的な形態への改善 洗濯方法の改善	植物灰・皮によるあく抜き 改良作業着の着用	現代感覚を取り入れた型と動きやすい作業着の考案 弱アルカリ性洗剤+次亜塩素酸ソーダの使用 (野菜のあく抜きや脱臭)	
寝具	布団類の改善	シーツの使用(飼料袋の活用) 布団干し台の導入	ワラマットレスの製作	
日常着		改良肌褌袴・下履きの着用	布団再生の工夫(綿の打ち直し等)	
疲労対策	疲労の把握		改良肌褌袴・下履きの着用 布団再生の工夫(綿の打ち直し等)	タイムスタディ調査(観察記録 ビデオ) 産業疲労・農夫症調査
安全対策	作業環境		筋疲労軽減のための工夫(収穫車、調整台、収穫用高下駄等)	
衛生対策	作業環境		家事作業にかかる動線の短縮 農作業にかかる作業動線の短縮	
			機械転倒防止のための道路と圃場の段差解消への提言 冷え、濡れ、ほこりのない作業着着用への提言 圃場トイレ設置への提言	

出所：農家農村生活問題研究会(1986:88-95)を基に作成

表 5 - 2 生活技術の変遷【食（食物）】

年代区分	1945 - 1954(昭和20年代)	1955 - 1964(昭和30年代)	1965 - 1974(昭和40年代)	1975 - 1984(昭和50年代)
主な時代背景	戦後の社会経済的疲弊 失業者の増加 食糧不足 農村民主化運動	経済高度成長 労働力の都市への流出 農業の選択的拡大	好景気の持続、高学歴化 列島改造論 オイルショック 総合農政の推進 米の生産調整	経済安定成長 省資源、省エネルギー対策 200カイリ漁業水域の設定 国連婦人の10年の展開 水田利用再編、農用地利用 増進対策
専門項目別指導事項	<p>栄養バランスの確保</p> <p>米不足に対応する地粉を使ったパン作りおよびパン食向き副食の普及 収穫物に偏るばかり食の改善 油利用(マヨネーズ、ドレッシング、サラダ、フライ等洋風料理)の普及 豚肉利用の普及(鶏のさばき方、燻製の方法) フライパン運動の推進 卵を食べる運動 山羊乳飲用奨励 野菜利用の普及 日本人食料構成の活用 自家生産の奨励 食事担当者の農作業早仕舞いの奨励 間食(小昼)の改善普及 冠婚葬祭の客膳料理の簡素化推進 糠友ピン、ケーシーピンの導入 ねじ蓋ピンの導入 泡立て器、フライパンの活用 天火(もし火、石油、ガス用)の活用 熱効率の高いかまどの導入</p> <p>食事の計画</p> <p>食事計画の実行</p> <p>調理の知識・技術の向上</p> <p>調理設備の整備、衛生管理</p>			
	米不足に対応する地粉を使ったパン作りおよびパン食向き副食の普及 収穫物に偏るばかり食の改善 油利用(マヨネーズ、ドレッシング、サラダ、フライ等洋風料理)の普及 豚肉利用の普及(鶏のさばき方、燻製の方法) フライパン運動の推進 卵を食べる運動 山羊乳飲用奨励 野菜利用の普及 日本人食料構成の活用 自家生産の奨励 食事担当者の農作業早仕舞いの奨励 間食(小昼)の改善普及 冠婚葬祭の客膳料理の簡素化推進 糠友ピン、ケーシーピンの導入 ねじ蓋ピンの導入 泡立て器、フライパンの活用 天火(もし火、石油、ガス用)の活用 熱効率の高いかまどの導入	米不足に対応する地粉を使ったパン作りおよびパン食向き副食の普及 収穫物に偏るばかり食の改善 油利用(マヨネーズ、ドレッシング、サラダ、フライ等洋風料理)の普及 豚肉利用の普及(鶏のさばき方、燻製の方法) フライパン運動の推進 卵を食べる運動 山羊乳飲用奨励 野菜利用の普及 日本人食料構成の活用 自家生産の奨励 食事担当者の農作業早仕舞いの奨励 間食(小昼)の改善普及 冠婚葬祭の客膳料理の簡素化推進 糠友ピン、ケーシーピンの導入 ねじ蓋ピンの導入 泡立て器、フライパンの活用 天火(もし火、石油、ガス用)の活用 熱効率の高いかまどの導入	米不足に対応する地粉を使ったパン作りおよびパン食向き副食の普及 収穫物に偏るばかり食の改善 油利用(マヨネーズ、ドレッシング、サラダ、フライ等洋風料理)の普及 豚肉利用の普及(鶏のさばき方、燻製の方法) フライパン運動の推進 卵を食べる運動 山羊乳飲用奨励 野菜利用の普及 日本人食料構成の活用 自家生産の奨励 食事担当者の農作業早仕舞いの奨励 間食(小昼)の改善普及 冠婚葬祭の客膳料理の簡素化推進 糠友ピン、ケーシーピンの導入 ねじ蓋ピンの導入 泡立て器、フライパンの活用 天火(もし火、石油、ガス用)の活用 熱効率の高いかまどの導入	米不足に対応する地粉を使ったパン作りおよびパン食向き副食の普及 収穫物に偏るばかり食の改善 油利用(マヨネーズ、ドレッシング、サラダ、フライ等洋風料理)の普及 豚肉利用の普及(鶏のさばき方、燻製の方法) フライパン運動の推進 卵を食べる運動 山羊乳飲用奨励 野菜利用の普及 日本人食料構成の活用 自家生産の奨励 食事担当者の農作業早仕舞いの奨励 間食(小昼)の改善普及 冠婚葬祭の客膳料理の簡素化推進 糠友ピン、ケーシーピンの導入 ねじ蓋ピンの導入 泡立て器、フライパンの活用 天火(もし火、石油、ガス用)の活用 熱効率の高いかまどの導入

出所：農家農村生活問題研究会（1986：94-103）を基に作成

表 5 - 3 生活技術の変遷【住（居住環境）】

年代区分	1945 - 1954(昭和20年代)	1955 - 1964(昭和30年代)	1965 - 1974(昭和40年代)	1975 - 1984(昭和50年代)
主な時代背景	戦後の社会経済的疲弊 失業者の増加 食糧不足 農村民主化運動	経済高度成長 労働力の都市への流出 農業の選択的拡大	好景気の持続、高学歴化 列島改造論 オイルショック 総合農政の推進 米の生産調整	経済安定成長 省資源、省エネルギー対策 200カイリ漁業水域の設定 国連婦人の10年の展開 水田利用再編、農用地利用 増進対策
専門項目別指導事項				
新築設計	迷信の打破	モデル的な住まい方の設計	住宅新築援助	
台所・浴室	流し台、調理台の改善 かまどの改善 自家水道・ホームポンプの導入	作業動線の短縮と設備の工夫 メタン/プロパンガスの導入 太陽熱利用温水器の設置 部屋を明るくする運動	内便所、内風呂の設置 改良資金貸付指導	
個室、居間	窓開けの改築、ガラス戸の設置 便所の改善		改良便そこの導入	水洗トイレの導入
屋敷周り	住いと作業場の分離の工夫	害虫(蚊、蠅等)の駆除		屋敷回りの整備
啓蒙活動		住まい方教室の開設 共同炊事施設・季節保育所の設置	圃場トイレの設置、作用室内外の環境美化と改善 共同加工施設の設置	
農作業環境の改善				
地域環境の改善		簡易水道の設置	共同給水施設の設置 地域の環境整備計画作りへの援助	

出所：農家農村生活問題研究会（1986:102-109）を基に作成

表5 - 4 生活技術の変遷【家庭管理（生活経営）】

年代区分	1945 - 1954(昭和20年代)	1955 - 1964(昭和30年代)	1965 - 1974(昭和40年代)	1975 - 1984(昭和50年代)
主な時代背景	戦後の社会経済的疲弊 失業者の増加 食糧不足 農村民主化運動	経済高度成長 労働力の都市への流出 農業の選択的拡大	好景気の持続、高学歴化 列島改造論 オイルショック 総合農政の推進 米の生産調整	経済安定成長 省資源、省エネルギー対策 200カイリ漁業水域の設定 国連婦人の10年の展開 水田利用再編、農用地利用 増進対策
専門項目別指導事項				
家計運営	家計簿記帳 計画的な家計運営	部分記帳、重点費目記帳の推進（無理のないつけ方の工夫） 額母子議、たまご貯金、母ちゃん貯金の推進 農家収入の適性配分と算出方法（どんぶり勘定の解消）、冠婚葬祭の簡素化（会費制結婚式、交際費の申し合わせ、ムダ・ムリ・ムラの解消） 月給貯金の推進		
家事運営と役割分担	生活時間の適正化	生活時間調査と分析の方法（自記式調査） 農繁期の生活時間調べの推進 睡眠時間の確保、かちや（母ちゃん）の時間（に寝る）運動の推進 育児・教育時間の確保、家事運営作戦タイムの確保 家事作業層、農事と家事層の作成と活用（週間、月間、季節、年間）	共同購入の推進 （タイムスタディによる調査方法） 家事作業の社会化誘導	
生活経営能力	家族の役割・評価	嫁と姑の円滑な人間関係の持ち方 簡易生活診断表の作成と活用	後継者夫婦のただ働き解消運動の推進（月給製、定額小遣い） 地域診断も含む生活総合診断手法の確立 生産との調和による生活総合診断手法の確立 短期生活設計書の作成 長期計画表の作成 健康生活設計書の作成 パソコンによる長期計画表の作成 主婦の生活経営能力を測定指標作成と診断方法	婦人の経営参加の促進

出所：農家農村生活問題研究会（1986:108-115）を基に作成

6. 生活改良普及員が用いる「普及方法」

普及方法 = 「グループ育成」 + 「課題解決支援」
(効果的に促進する役割を果たすのが「普及技術」)

生活改善の仕事を「生かすも殺すも普及活動の方法にかかっている¹⁷⁷」と言われるほど、生活改善において普及方法は重要な役割を果たす。人々の生活の向上は、第5章でみたような生活改善技術の進歩に拠るものではあるが、生活改善技術さえ確実に、豊富に備えれば生活の改善は進行していくかという決してそうではない。「いかにしたら農村人自身の意欲から出発することができるか、また生活の成長の過程であるためにはどういう風に問題を取り上げ、発展させてゆくか¹⁷⁸」、いわゆる成人教育的な部分を扱うのが、普及方法である。

生改が用いる普及方法において重要な要素は、「グループ育成」と「課題解決支援」の二つで、この二つを効果的に促進する役割を果たすのが「普及技術」である。以下にそれぞれ詳しく見ていく。

6 - 1 グループ育成

6 - 1 - 1 生活改善におけるグループアプローチの意義

生活改善普及事業では、事業開始2年後(1951年)には、戸別訪問の非効率性や、座談会等に呼ばれば出かけるといういわゆる計画性のない「お座敷回り」活動方法を反省し、「意欲のある地区を重点的に指導し、自主的な農民を育成し、そこに生活改善グループ組織して普及活動の拠点¹⁷⁹」とする、グループ活動方式に活動方法の軸を移し始めた。岩手県では同年「生活改善指定部落」が設置され、この部落が改善実績を上げ始めた昭和20年代後半から30年代前半(1955年前後)は、自主的な生活改善実行グループが雨後の筍のように生まれ育った¹⁸⁰。桑原(1989:23)によれば、生活改善実行グループとは、「農家の人々が自らの問題を発見し、その解決方法をみんなで考え、知恵や時間、労力を出し合い、共に学び共に実践する組織」である。

グループを利用した普及活動は一般的に効率がよく、効果的で、公平であるという¹⁸¹。技術や情報の伝達にグループは効率的であるだけでなく、グループ形成および活動のプロセスにはメンバーのエンパワーメントに重大な影響をもたらす。それはグループ活動が、農民たちが集い、共に働き、合意形成の場を提供し、この課程を通して地域のリーダーが養成されていくからである。

¹⁷⁷ 農林省農業改良局(1948:7)

¹⁷⁸ Ibid

¹⁷⁹ 協同農業普及事業三十周年記念会(1978:15-16)

¹⁸⁰ 桑原(1989)

¹⁸¹ AERDD(1997b)

全国に組織された生活改善実践グループの特異な点は、そのグループの形成過程にある。女性たちは共通の関心を持つ親しい仲間 2 - 3 人の小集団を足掛かりに、共通課題解決にやる気のある人が集まり、グループ活動を開始していった¹⁸²。このように目的を同じくする人々が集い、機能をもつ集団は、「機能的集団」と呼ばれ、地域の網羅組織的な「基礎的集団」とは区別される¹⁸³。女性のなかでも特に弱い立場にある若い主婦のグループ活動が奨励されたため、全国に「若妻会」など若嫁たちのグループが組織された¹⁸⁴。それまで隣のお嫁さんとも話したことがなかったというほど、忙しくまた孤立していた農家の若妻たちは、同位の人たちで集う機会を得たことで、話し、学び、悩みを共有し、連帯感を強め、団結し徐々に他位の人に対し発言し、交渉することを学んでいった。いっぽうこうした変化を好ましく思わない向きも多々あったが、彼女たちは活動の成果を独占することなく他の家族員と分かち合い実感しあうことに心を砕き、信頼を得よう多大な努力をしながら活動を展開していった。

新しいものに対する柔軟性と、将来へのポテンシャルを秘めた若い女性たちの活動とその成果は次第に認められ、活発化していった。農村社会においては相対的に弱者である女性たちを、個人ではなくグループとして対象にしたことにより、その活動に発展性と持続性を持たせることもできたといえよう。

生活改善実行グループの実践は、住民組織化手法の有効性を知る好例である。実際に農村地域で活動する人々の間でも、生改が育成するグループの評判は大変高く、保健婦や栄養士たちからグループ育成・活動方法について指導を依頼されることもたびたびあったほどである¹⁸⁵。

6 - 1 - 2 普及活動（グループ育成）の 4 段階

生改による普及活動のプロセスは、大きく分けて 4 段階に分けられている¹⁸⁶。注目すべきは、これは住民の生活改善技術の採用・適応状況など技術的側面によって測られるのではなく、住民の組織化状況つまりグループの育成段階に合わせた分類になっていることである。技術の導入よりも人間の成長に重きを置いていることの表れといえるだろう。同時にこの分類は、生改自身の成長段階とも読み替えることができる。生活改善は「人間の可能性を信じあった仕事¹⁸⁷」であり、「生改が農民と接触するところには必ず人間の変化が起こり、この特質的な指導が積み重ねられて生活様式の面目を変えるような、人間成長がもたらされて私どもも生改もこの喜びのなかで互いに成長してきた¹⁸⁸」という専技の言葉に代表されるように、普及員と住民が「お互いの人間性をぶっつけあい、信じあい、そしてどこまでも伸びていく¹⁸⁹」、人間的成長が重視されている

¹⁸² 桑原（1989）

¹⁸³ 「機能的集団」の特徴：同志的結合が強い、平等な立場で自由に話し合い、問題解決がしやすい、組織替え、入退団は自由等。「基礎的集団」の特徴：共同的生活原理に基づき、全体の利害をわかち合う、永続的結合、任意に組織、編成替え、解散することが困難等。（農山漁村生活改善研究会 1987:135）

¹⁸⁴ 1958 年当時の生活改善グループメンバーの内訳は、主婦が 69 %、主婦と経営主 18 %、主婦と嫁 4 %、青年 8 % となっており、一部では男性の参加もあったようだ。農林省（1957）

¹⁸⁵ 石井（1958:252）

¹⁸⁶ 山形県農林部農業改良課（1958:12-14）、農山漁家生活改善研究会（1987:14-16）などに依拠する。

¹⁸⁷ 農山漁家生活改善研究会（1987:14）

¹⁸⁸ 石井（1958:244）

¹⁸⁹ Ibid

ことが普及事業の特色といえるだろう。

以下に説明する普及活動の4段階とは、普及員と住民の相互関係の発展段階を分類したものと考えてよいだろう。この4段階についての記述については、1958年に山形県によってまとめられた「生活改善普及活動の手引き」とほとんど同じ文言が1987年農林省の関連団体である農山漁家生活改善研究会が生改用のテキストとして編纂した『これからの普及活動をどうすすめるか』にも見られる¹⁹⁰ことから、生活改善におけるこの分類の重要性が30年以上にわたって強調され続けてきていることがわかる¹⁹¹。

第一段階 【無我夢中期】

農民は、普及員はどんな仕事をする人が、どんな人かもわからない状況だが、普及員は農民に要望されるままに活動を行う。たとえば講習会の講師を依頼された場合、普及員は農民の能力や生活習慣がわからず、その項目に関して自分のわかっているすべてのことを親切に教えて、農家の人に理解してもらいたいと努める。このように普及員の問題意識が「科学的、技術的態度」でない場合、住民の生活実情から自分の把握しやすい一面だけを感じ取る結果となって、改善問題の把握、主題の決定を誤りやすい¹⁹²。

「労多くして功少なし」

第二段階 【おんぶ期】

講習会や座談会も少しは慣れてきたが、普及員が計画した技術を何から何まで一人で教えようと、普及員の独り舞台になっている。農民は普及員に頼りきり、会合で話を聞いただけでわかったつもりになり、個々の技術を知ればそれで満足する。

グループの芽生えになる可能性もあるが、農民は考えることを忘れ、成長しないこともある。おんぶされているほうが楽に目的地に到着すると思っているので、おんぶからおりようとしなくなる。

普及員の貴重な労力の浪費

第三段階 【二人三脚期】

普及員が農民の生活環境や知識技術の程度がわかるようになり、その能力を推定できれば、労力を浪費せずに農民に適した援助ができるようになる。

普及員は二人三脚のように、農民のそれぞれの足幅と歩調とをよく見て、つねに二人の間で呼吸を合わせて隙間や重なりをなくしてゆくよう努力する。農民に適合した指導ができて初めて、普及活動における時間と労力が効果的に使われ、かつ農民からの信頼を得ることができ、お互いに成長できる。

¹⁹⁰ おそらくもともとは農林省から「普及員の手引き」のようなものが編まれ、それが山形県のように各県で編集されていったのではないかと推測する。

¹⁹¹ 元農林省生活改善課職員からの情報によると、普及活動の4段階は全国の生改現場活動経験を基に、山本松代課長を中心として生活改善課がとりまとめたという。

¹⁹² そのため農民の要望が実情に即しているか、暮らし方全体から出てくるものか、一部の人の関心ではないかなどを見抜く力が普及員に必要であると田原（1958:259-278）は続けている。

第四段階 【手を繋いで歩く期】

農民は自分を発見し、自分の能力に応じて自分の生活に必要なものを自ら改善していこうとする。農民が自分の進む方向を見つけて歩み始めると、普及員は二人三脚の紐を解いて、農民の歩く速度に合わせ手をつなぐだけで、農民は一緒に歩けるようになる。普及員は農民の能力や成長の度合いがよくわかり、普及員自身もよく農民に理解され、農民が自分の問題に自ら取り組んでゆくの援助するようになった時、二人は手をつないで歩く姿になる。

グループの基礎が固まるまで、つまり第4段階までグループが育つのに3年から5年はかかるというのが生改の経験則である。生活改善普及事業10周年時の農林省の調べ（1956年現在）では、独立したグループは全国で約3,200（56,373人）、このほかに2,200あまりのグループ（74,619人）が各地に芽生えている。日本全国の農村で13万人以上がグループ活動に参加していることになる¹⁹³。

表6-1「普及活動の諸段階とグループの成長に応じた育成方法」には、普及活動の4段階を見極めるための指標、および各段階での普及員の働きかけ方の留意事項、評価の観点などがまとめられている。この表を見れば、普及員としての自分の状況や、それに対する住民の反応（対応）どのように働きかければ次の段階に進めるか、その際何に気をつけるべきか、段階ごとの評価には何を見ればよいか、一目瞭然でわかりやすく、大変参考になる。繰り返すが、評価の観点ではグループ員の人間的成長や社会貢献の度合いなどが重視され、技術導入を測る指標等に関する記述は少ないことは注目に値する。

6-1-3 普及活動の留意点

ただ、このような実践に即役立つ表は、誤って用いられる危険性が高い。指標に頼り過ぎる場合である。普及員が現地活動に入り込むと、グループの成長度の欄ばかりを意識して、その条件を満たすグループを早く作ろうと働きかける傾向に陥りやすい。グループ育成には時間がかかるものである。だからこそ普及員は焦ったり、待ち切れなかったりして「きわめて善意ではあるが、押し付けて」しまい、表面的で形式的な活動に陥ってしまう¹⁹⁴。このような状況はよくありがちである¹⁹⁵。第4段階の条件が表面上すべて満たされれば、「固定化したグループができた」と思ってしまう普及員は案外多いようだ。実際はまだ普及員が住民をおんぶしている状態で、住民の実質的な成長が伴わないのに、形式的な条件だけを揃えるようなことは、戒めなければならない。

次に、グループ育成の各段階において生改が陥りやすい活動傾向と留意すべき点を3点挙げる。

¹⁹³ 農林省（1957）

¹⁹⁴ 山形県農林部農業改良課（1958:15）

¹⁹⁵ 「生改が担当だった時は、よく振り回されて本当に忙しかった。色々なコンクールや会合にも引っ張り出された。でもあの人はよくやってくれた。あの人のお陰で今の自分がある」と語るグループ員もいる。（山口調査2003）

表 6 - 1 普及活動の諸段階とグループの成長に応じた育成方法

	グループの成長段階	活動の全体構想等	指導援助の留意事項	評価の観点
予備期	グループ育成の準備	地区の特徴を把握し、生活の状況を知らる。 各種集団の活動状況を知る。 生活改善実践集団の結成状況と活動を知る。	生活改善の実施は農家で生活改良普及員は援助するという認識が大切。 相手の様子を観察しながら話し合い、合意のなかで課題やプログラムの修正をする。 単発的な内容から生活の系統的プログラムへ進める。	参加状況 出席者の継続状況 出席者の発言状況
第一段階	無我夢中型 一般集会	一回限りで終わってしまう場合 集まってくる目的がまちまち 主題の決まった動機が思いつき	会合が楽しく生活に役立ち有意義だという印象を高めるような会合を行う。 会合の雰囲気ややらせ工夫をする。 農家生活の問題とグループ活動の関連をよく理解できるようにし、関心と意欲を高める。 グループ活動を明確にする。目的、内容、組織形態、会員の資格(たとえば就業状況) プログラムの展開。 次の会合の約束をする。	グループが実施した目的にあわせて評価する。 グループ員一人ひとりの行動をメモし、各人の変化を大切に(例:発言状況、活動に対する積極性、貢献度、活動の企画への参加状況。 各自の家庭での実行の状況。 リーダー群の育成とメンバーとの意思疎通。
第二段階	おんぶ型 短期グループ	やりたい主題に集った会合 2 - 3 回続かなければできない主題でも集まれる会合 長く続く見通しがなくともよい会合 主題の決まった動機は生活と結びついてくるが興味本位のところがある	課題は簡単なものからだんだんに取り上げ無理なく自信ができるように配列する。 課題の選定条件(たとえば 日常性、農家生活に役立つもの、対象の家庭における立場、問題意識の共通化、地域性、社会状況)を検討し実施の見通しを立てる。 農家のよさを確認するよう、プライベートのことに立ち入らないように配慮する。 一回限りの会合だと思っても、また集まりたくなる主題・方法にする。 会合はあまり長くない。 各家庭の生活の問題を考慮しながら、取り上げる課題の到達点、技術の段階等を決める。 課題解決の改善対策と、達成するための活動計画をグループの話し合いで樹立する。 思考の五段階を踏まえ総合的に援助する。 共同活動のよさがわかり、地域からも理解されるようになる。	
第三段階	二人三脚型 固定したグループ	改善計画を持つ 出席者の一部の顔ぶれが決まる 主題の決まった動機が生活に根ざしたもの 一つの問題を協力してやっていく 簡単な係の分担をやれる グループの記帳簿をもつ (この条件のうち一つができるようになる)	年間の活動目標や活動方法を主体的に相談して活動計画を立てる。普及員は相談にのる。 地域全体の波及を考え、町内の生活改善に関する講習会の講師等となる。 農協婦人部、地域婦人会などに呼びかけ、共通の目標を立て協力内容を明らかにする。	各自の家の生活目標や改善計画の有無。 その計画と集団で取り上げている課題との関連性はどうか。 科学的な生活技術の向上や、プロジェクト活動の結果を文章にまとめるよう奨励する。 グループ活動に対する意向や生活の変化をおさえる。 リーダーとグループ員の信頼関係。 地域の人々から理解と協力が得られるようになるか。
第四段階	手を繋いで歩く型 固定したグループ	生活目的につなげた年間の改善計画ももてる 係の改善をしても同じように運営できる みんなが同じ平面上に立って話ができるようになる グループ員の記録簿を持つ 共同して改善することのよさがわかる グループでやっていることが地域社会に役立つようになる(この条件が全部できるようになる)	年間活動目標や活動方法を主体的に相談して活動計画を立てる。普及員は相談にのる。 地域全体の波及を考え、町内の生活改善に関する講習会の講師等となる。 農協婦人部、地域婦人会などに呼びかけ、共通の目標を立て協力内容を明らかにする。	市町村内の農家生活情報を市町村、農協等へ提供し、地区で協力するメリットを高めるなどの活動をしているか。 グループの自己診断をし、グループ員相互に、みんなが現状を知っているか。 周辺地域や集落へ実行グループの結成を進めているか。

出所：農山漁家生活改善研究会（1987:138-139）山形県（1958:14）を基に作成

(1) 第一段階：主題の取り上げ方

生改が無我夢中に座談会や講習会などの一般会合を開いたり、講師として招かれたりしながら、人々の生活改善意欲を盛り立てる基礎固めの時期である。この時期はともかく会合に追われて、「主題の掘り下げも、実態の把握も、おろそかになりやす」¹⁹⁶のために、「会合のその場その場が喜ばれれば仕事が伸びている」と思いこみ、「自分の推定で生活技術を教えようとするために、対象の実態および能力に、ぴったりした援助にならないにもかかわらず、これに気づか」なくなってしまうという傾向があるという¹⁹⁶。

専技として、生改の活動が行き悩んでいる原因を整理した田原（1958）は、各会合がその場限りの主題で一貫性がない、思いつきで主題を決めてしまう、相手の要望に振り回されているといった、主題の選び方に問題があるケースが多いと分析する。これはいわば、普及員が対象者の表面的な問題関心に対しての対処療法的な活動をしてしまっているということではないだろうか。

そしてこの対策として、改善問題発見の資料として部落概評や実態調査を利用する、改善問題発見の判断や思考の時間を十分に取る、改善問題を主観的に見ず客観的にも認められるような見方をする、背後にある問題の掘り下げまで行うことが重要であるとアドバイスしている¹⁹⁷。

表6 - 2は、会合をするために主題を取り上げる時の考慮すべきことを、予備活動期¹⁹⁸と本活動期に分けて記述した表である。

(2) 第二段階：モデル部落と濃密指導部落の違い

徐々に短期的なグループが形成されてくる段階である。第一段階でグループの芽が出そうなところを見つけ、その芽を濃密指導地域として生改が育てていくことができれば望ましい。しかし時には普及員の活動方針とは関係なく、普及所や県によって指定されたモデル地域で活動することになる場合もある。表6 - 3は普及員が知らないうちに指定されるようなモデル地域と、生改が育てる地域の生活改善意欲、結果の傾向、改善の態度を比較したものと、非常に興味深い。ただ当然のことながら、濃密指導は必ずしも波及的で持続的な改善を約束するものではないし、またモデル地域を担当するからといって必ずしも悲観的になる必要もない。内容的にはやや荒いものの表6 - 3は、「モデルプロジェクトがなぜ波及しないのか、なぜ持続しないのか」を分析し、シンプルにまとめられている点で評価できる。活動地域の選択方法によって対策を検討するうえで活用できるだろう。

(3) 第三段階：おんぶのおろし方¹⁹⁹

上述した普及活動のプロセスで、普及員が最もつまづきやすいのは第三段階への導入期においてであるという。生改主導の【おんぶ型】から、住民と生改が共に歩む【二人三脚型】への発展段階では、おんぶをいつ、いかにおろすかが非常に難しいのである。住民が普及員におんぶされ

¹⁹⁶ 田原（1958:259-278）

¹⁹⁷ Ibid

¹⁹⁸ 予備活動とは、本活動に入る前の準備段階の活動を指す。

¹⁹⁹ 山形県農林部農業改良課（1958:75-78）

表 6 - 2 主題を取り上げる時に考慮したいこと

項目	どんなことを見ておくか		
	予備活動	本活動	
1. 農民の興味必要性の程度を知る（要求）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 誰がいだしたのか 2. 幾人くらいの要求があったのか 3. 誰と話を決めて決めたのか 4. こちらがいだしたのか 5. 改善したいものがはっきり決まらないでみんなのまねをしているのか 6. 思いつきでいっているのか 7. 普及員もみんながやるならやってみようと思ったのか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 油みそが農繁期にはなくてはならないと思っているかどうか 2. 他の人のまねでなくてほかに改善したいものがあっても油みそを作るのが第一番目と考えて迷わない 3. 農繁期にはどうしても自分の家で作りたいたいと思っている 4. 家族のなかでは誰が関心を持っているのか 	
2. 取り上げる技術に対する考え方（例：油みそ）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今までの油みそでよいと思っている人が多いのか 2. もっとおいしいものができるのなら作ってみたいと思っているのか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. このままでは困るのでなんとかして早くなおしたいと思っている 	
3. どうして習いたいのか（動機）	<p>動機がはっきりしていないで普及員の推定が多い場合がある</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 見栄でやりたいのか 2. お金はいったからやりたいのか 3. まねをして 4. 大勢でしたほうがらくなのか 5. おつきあいであるのか 6. お隣の人がしたので体面を保つためにするのか 7. 生活の必要があつてするのか 8. 1人ではできにくいが大勢ですとらくだからするのか 9. なんとなく作ってみたいのか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. お魚を買う費用を節約したいので油みそを作るのか 2. 料理の手間を省きたいのか 3. 農繁期に病気にならないようにしたいのか 4. 家で生産されるものを利用して作ってみたいのか 5. 料理をおぼえて家族を喜ばせたいのか 	
4. 農民の経験の度合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作ったことがあるか 2. たべたことがあるか 3. 見たことがあるか 4. 全然知らないのか 5. 誰が作っているのを見たことがあるか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. どの部分が農民の技術として身につけているのか 2. 新しく取り上げる技術が農民の技術のうえにつみあがっていくのか 3. 手の込んだものはだめなのか 4. 農民の生活に入るのはどの程度までかその限度を知る 	
5. 経済的に（材料その他）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 材料が揃うかどうか 2. 材料は手軽にはいるかどうか 3. 普及員としては部落にあるもので代理のきく材料があるかどうかを考える 		
6. 労力的に	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作るひまがあるか 2. いつ頃一番都合がよいか 3. 1人でやろうとしているのか、家族は全然無関係なのか 		
たとえば	集まってくる人々の集まり方	<p>あまり集まりたくないのか</p> <p>さそわれたからいこうというのか</p> <p>Aさんが習うなら私も習っておこう</p> <p>会合があることが決まったのでいこう</p>	<p>会合がまたれる</p> <p>講習会の途中の態度は熱心で研究心が出てきて工夫しようとする</p> <p>また次の会合に集ってやりたい</p>
	教育の程度	<p>わからない、最終の卒業学校</p>	<p>実際の力はどの位のところまで理解できるか</p> <p>見届ける</p>

出所：山形県（1958:55）

表6 - 3 モデル部落と濃密指導部落の比較

項目	モデル部落、実験部落（指定されたもの）	濃密指導部落（普及員が決定したもの）
普及活動の足場について	普及員が知らないうちに決まる。赴任当初苦労しないで決まる。普及員が仕事しやすいように県の配慮によって決められている。全体の改善意欲や関心の程度がわからない場合が多い。（1人や2人についてはわかるが）	普及員が部落の人々の様子をよくみてから決める。（改善意欲や関心の度合いを知って決める） 決める苦労が多い。
	特定の有力者との（普及員との）結びつきが強い。	有力者との（普及員との）結びつきはほとんどない。
	決める対象は地域（たとえば、村、部落）	決める対象は地域に住む人々。
生活改善意欲について	普及員は改善の見通しがもてない。是が非でもモデル部落に育てようと無理する。	普及員と農民との間に改善の見通しをこの段階なりに待っている。
	村民も改善をあせるあまり外形的な改善にアクセクする。	部落の人も改善をあせらないし地道なつみあげ式改善ができる。
	見せるための改善に陥りやすい。	見せるためでなく、自分の生活をしていくのに是非必要なものについて改善する。
	生活改善はお金がかかるものという印象を与えて、実行意欲を失わせやすい。	改善していく楽しさを体験する。
改善結果	実績は他村に本当の意味で役立たない。どここの家も一律に同じように改善されてしまいやすい。家族の参加もない。1人の指令でなされる。	改善の結果をみると、その過程において工夫したことがうかがわれる。家によって形が違ふ。
	改善することにより見栄や流行の改善を助長させる危険がある。	改善することにより生活の理想を考え、生活を反省するようになる。
	地域およびその周辺に改善しないうちからモデル部落を公表してしまう。	足がかりの部落は公表しないで改善を進めているうちに自然に改善のよさが波及され社会一般に知れ渡る。
改善の態度	当初は補助物資等や普及員指導者にたよって改善が続かない場合が多い。	普及員の指導や自己の能力にたよって改善していこうとする。
	長く改良が続かない場合が多い。	長く改善が続けられる。

出所：山形県（1958:22）

ている状態とはつまり普及員に頼りきり、任せきっている状態である。実際の現地活動では、この「おんぶ型」が最も多いのではないだろうか。

経験の浅い頃は、誰もが【無我夢中型】から活動を開始してしまうことは否めない。対象地・人の状況が掴めないうちは手当たり次第「お座敷回り」と呼ばれる一般活動に精を出さざるを得ないし、また取り掛かりとしてはそれが妥当であろう。そのうちに足がかりとなる地域やキーパーソンと出会い、第二段階へと移っていく。しかし座談会や講演会など受け身の会合に慣れた住民は、生改から「何でもいいから学びたい」と知識や技術を追求はするが、その活動に自主性や継続性がなく生改任せになりがちである。

普及員が住民の改善しようとする動機や技術能力等についてわかったつもりでいる場合や、活動について「見届け²⁰⁰」をしない、あるいはもし見届けていてもそれが形式的でしかない場合に、

²⁰⁰ 現地での確認、モニタリングの意で生改に広く使われている。

この段階から抜け出せなくなる。いつまでもおんぶしていると、住民は「考えることにならないで、教わった技術も身につけにくく忘れやすいために、生活のなかに改善が積み上がり難い²⁰¹」状況になってゆく。また逆に普及員と住民に上下関係があり、普及員に指導者的で教師然とした態度がある場合、あるいはおんぶからおろす時に、グループ員に心細さを感じさせてしまうとか、普及員が不親切だという印象を与えてしまい住民の信頼を失うのではと心配する場合、おんぶをおろせない普及員もいる²⁰²。

おんぶのおろし方には、普及員がおんぶを上手におろす方法と、グループ員に自発的におんぶからおりてもらう方法の二通りの方法に分けられる²⁰³。

普及員の手によっておんぶをおろす方法

まずグループ員が安心しておんぶされているか見届ける（全員が第一段階ではなく第二段階にいるか見極める）。次に、おんぶの重さを測る（生活改善技術の能力や改善意欲の程度を知る）。グループ員の思考方法や成長度を知る。これらの状況を総合的に判断し、計画的におろしていく準備をしつつ、機が熟せばそろそろとおんぶをおろしていく。

グループ員が自らおんぶからおりる方法

グループ員のなかにリーダー的存在の人を育て、グループ員がその人を核としてまとまるように援助することによって、生改への依存度を薄めていく。たとえばグループのなかからある技能（漬物上手などの生活改善技術でもよい）を持つ人を発見し、生改は技術の触媒役に徹することで、グループ員がそれぞれ技能を発揮できるような環境を整備していく。このようにして、グループ員が徐々に自分からおんぶをおりていくことができるよう仕向ける。

このようなプロセスを経て、【二人三脚型】、そして住民と普及員が完全に対等なパートナーとなる【手をつなぐ型】へと活動を発展させていくことが理想である。

6 - 1 - 4 普及員の態度の変化

またいっぽう、「農民の成長と普及員の成長に裏付けされて、主題は発展するが発展した主題はさらに農民と普及員を成長させてゆく²⁰⁴」ものであれば、普及員が自らの成長を促すことでグループの成長を促進させることができる、といえるかもしれない。この場合、表6 - 1は、グループの成長段階の指標としてだけでなく、生改が自分自身の成長の指標として、あるいは目標として利用する価値もある。自分の接し方次第で相手の態度も変わり、グループの成長を促すことができる。これをファシリテートの鍵とするのであれば、本稿第3章で記した普及員のパラダイムシフトや、Chambers や野田ら(2000)が主張する「変わるのは私たち」というコンセプト²⁰⁵と一致する。

²⁰¹ Ibid:75

²⁰² Ibid:76

²⁰³ 山形県農林部農業改良課（1958:75-78）によると三通りある。筆者はこれらを「おりるか、おろすか」の観点で二通りにまとめた。

²⁰⁴ 山形県農林部農業改良課（1958:13）

²⁰⁵ 野田他訳（2000）はChambers（1997）の日本語版の副題を「変わるのは私たち」としている。

「農家が自発的努力による思考を発展させ、農家生活における実際的問題に対応しうよう（普及員は）誘導するが、その過程に、問題解決の理論を組み込み、これを活用しつつ実際の問題解決の指導援助を行う」²⁰⁷ ために、普及引用の手引きとして「三層五段階」思考法は開発された。「三層五段階」思考法とは、教育学者 J. デューイの学習理論「思考の三層構造」、「問題解決の五段階」と、梅根悟²⁰⁸の「問題解決学習」を、農林省生活改善関係者らが普及活動用に整理した、普及員の指導活動方法論である²⁰⁹（表6 - 4 参照）。

「考える生活の三層構造」とは【第一層】生活実践の場、実生活上の叉路的な問題場面、【第二層】実践的目的活動と結びついた反省的思考の場、実際的問題解決学習の場面、【第三層】基礎学習の場、実践的目的活動に必要な理論的問題を系統的に学習する場面である。第一層から発した生活の問題は第二層を動かし第三層の基礎学習を促す。この成果は第二層に還流し、その成果もまた第一層に還流し実生活をより豊かなものにする²¹⁰。

「問題解決の五段階」とは 漠然と問題について考え、 困難の正体を突き止め何が問題なのかを明確にし、 解決策になりそうないくつかの仮説を立て、 仮説を推論によって吟味し、 観察と実験により仮説を吟味して採用の可否を判断してから、 実行に移すというものである²¹¹。この「三層五段階」は、農村女性が自信を持ってより正確に発言、行動できるよう色々な手段を尽くして事実を分析し結論してから実際行動に移るという段取りを、生改が整えるために有効である²¹² から、普及員必須の思考法として生改の種々の研修において採用されている。

生改は農村女性たちの自発的な課題解決学習を援助するために、対象者の思考と態度の変容のプロセスを理解しておくことが必要である。表6 - 4の下段に「普及員の働きかけ」としてまとめたとおり、生改は対象者が現在どの思考レベルにあり、課題解決のどの段階にあるのかを的確に判断し、それに応じた働きかけのために有効な普及技術を厳選し実践している。普及技術は視聴覚によるもの、言語によるもの、行動によるものと実にさまざまである。生改は対象と接する時や活動計画を立てる時に、「三層五段階」を常に参照しながら全体を把握しつつ、効果的に普及技術を駆使することで対象者の自主的な活動を促す役割を果たしている。生活に対する態度、価値観、など人間の心理的要素を加味しながら、個別の普及技術から総合的な技術へと発展させることができれば、「円熟した普及員」として成長していくことができるといわれている²¹³。

生活改善活動の実施過程と、取り組んだ人々の人間的成長の関係については、吉田（1992:119-168）が詳しく分析している。隣村のかまど改善の成功を見て、それを模倣してかまどの改善に

²⁰⁶ 本節は太田（2003）を基に加筆修正した。

²⁰⁷ 農家農村生活問題研究会（1986:270）

²⁰⁸ 1903 - 1980年。東京教育大学名誉教授、和光大学学長。主著『西洋教育思想史』誠文堂新光社、「ルソー『エミール』入門」明治図書等。

²⁰⁹ 農林省（1965）

²¹⁰ 農山漁家生活改善研究会（1987）

²¹¹ 農林省（1965）

²¹² 農山漁家生活改善研究会（1987）

²¹³ 石井（1958:252）

表 6 - 4 課題解決のプロセスと普及員の働きかけ

		課題解決の五段階				
		漠然たる問題意識	問題の明確化	仮説	推論的吟味	試行的吟味
考える生活の三層構造	I 生活実践の場	問題であることを納得する	実践の記録をつける	先進事例を視察する	推察	実験 実行
	II 反省的思考の場 (実際的問題解決学習の層)	問題について考え始める	問題を明確化する	仮説をいくつか立てる	理論的吟味	試行 評価・考察
	III 基礎的・系統的学習の場		専門家の分析・意見	専門家の仮説	専門家の意見	次の問題へ
普及員の働きかけ	仕事の手順	状況から見当をつける 1.対象地区の選定 2.地域概況の把握 ・既存資料収集 ・概況読み取り ・素朴な要求の動機を知る ・問題所在の見当をつける	実情と要因を探る 1.実情の把握 ・調査計画 ・調査実施 2.実情の読み取り ・問題の整理	対策を樹立する 1.目標の設定 2.対策構想樹立 3.対策の提案	課題を決定する 1.内容の決定 2.対象の決定 ・(個人/集団/地域) 3.課題決定条件を考慮	課題を展開する 1.課題実行計画 ・(何を/いつ/どこまで/どのように) 2.実践計画 評価・考察
	普及技術	概況実態調査、農家訪問、記録調査、現地踏査、組織活動調査、KJ法、地域代表訪問、リーダーの発見、交流	地域点検、各機関の対策調査、問題整理図表、カード整理法、見学・交流(地域内外)、ワークショップ、講習会、話し合い、メンバーの発掘	地域地図、紙芝居、幻灯/スライド/映画、作文/絵画コンクール、先進地視察、6・6討議、ロールプレイング、ゲーム、リーダー研修、ビジョンの徹底	イニシアチブ・グループ育成、展示会/コンクール/発表会(生活工夫展、体験発表、研究/プロジェクト発表)、ロールプレイング、交換会、パネルディスカッション、シンポジウム、フォーラム、共同活動	アンケート調査、活動記録、写真、発表、スライド作成、交流会、表彰、各種コンクール応募、パンフレット、相談助言、モニタリング、フォローアップ 次の段階へ計画作成

出所：太田（2003）

取り組んだ部落では、その活動の「発意者・実行者ともすべて主人」であり、よってその婦人たちは『主人がみんなやってくれた』と語っており、婦人の自主性・積極性はまったく見られなかった」という。いっぽう、最初に導入した部落ではかまどの改善の「話を家庭に持ち込んだのは例外なく婦人たち」で、最初は同意しなかった主人たちを「最後には運動の理解者・協力者に転化」させるまで、「デンデン虫が富士山に登るような」涙ぐましい努力を重ね、生活も婦人たちも成長していったという。先発の婦人たちは、自身が自らのイニシアティブで行動を起こし、先のような課題解決プロセスを体験したからこそ、その過程で主体性、自主性、積極性を高めていったのである。これが吉田のいう「主体形成」であり、課題解決プロセスを経ない見掛けだけの改善では、農村婦人たちの主体は形成されることはないとしている。

6 - 3 事例に見るグループ育成プロセスと普及技術

1950年代における生改による実際の活動を、グループ育成の段階を追って分析してみよう。ここで取り上げる事例は、農業改良普及事業10周年を記念して出版された『普及活動の記録』²¹⁴に収録されている徳島県のH生改の活動記録である²¹⁵。

H生改はS部落のお大師講の機会に呼ばれて、会合（普及技術：座談会）を持ち、住民の台所改善への期待を知る。重点活動の足がかりとなる集団を探していたところだったので、部落の権威者が生活改善に興味と理解があること、2～3の中心的人物に引っ張られてはいるが、まとまりのよいS部落を重点活動部落に選ぶ。

（この時H生改はともかく呼ばれて出かけていき、住民の意見を鵜呑みに聞いてきている状態で、【無我夢中型】の活動だといえるだろう。）

部落の概況調査を、H生改が企画し実施する（普及技術：実態把握調査）。住民は積極的ではなかったが調査に協力はした。女性の農業労働時間が13時間という調査結果を知って女性たちは生活改善に意欲を見せ始める（普及技術：調査結果の効果的なフィードバック）²¹⁶。

次にH生改は興味を持ち始めた人々の関心をより高めるため、「お花見の頃を見計らって」誰もが行きやすい近隣の先進グループを視察する²¹⁷（普及技術：先進地視察）。他部落の取り組みや改善後の台所を見せてもらい、住民は自分たちの暮らしの不合理さを知った（住民の気づき）。H生改の期待どおり、これを機に改善意欲が一気に高まる。

そこで生改は、無駄な労力、時間を節約するための改善なら、台所の物理的な改善だけでなく、保存食の準備、戸棚の工夫、家族メンバーの仕事分担などの視点も入れるべきだと考えた。同時に実態の把握と信頼関係の構築に精を出す（普及技術：戸別訪問）。ともかくみんなが最も要望している台所改善に取り掛かることとし、3ヵ年計画と、1年ずつのプログラム計画を立案する。

²¹⁴ 農業改良普及事業十周年記念事業協賛会（1958）

²¹⁵ 平田（1958:211-228） 事例分析の詳細は「資料4」にまとめた。

²¹⁶ 結果をいかにアピールするか。こちらの思惑どおりのインパクトを与えるために結果の表示方法にも工夫がある。

²¹⁷ 誰もが行きたくするようにセッティングするような配慮がある。

(住民の意向を尊重しているとはいえ、これは生改主導の課題設定であり、住民を生改が設定するプログラムに載せようという【おんぶ型】の実践が始まったといえる。)

2戸は順調にかまどの改善に取り掛かったが、他の主婦たちは「経費や暇がない」「家族の協力が得られない」と言ひだし、活動が停滞する。H生改は個人でできる改善に共同で取り組むものも織り交ぜ(普及技術 : グループワーク)、グループの話し合いの場を作る(普及技術 : ディスカッション)。

ある会合で「物干し場の改良」(生活改善技術)を取り上げ実践したところ、住民は家族で協力すればお金をかけずに改善できる喜びを知り自信をつけた(住民の気づき)。さらに家庭内に年寄りや主人の協力的な雰囲気生まれ、小さいことから工夫する気持ちが生まれてきた。

村内の改善された台所を利用して料理(生活改善技術)講習会(普及技術 : 講習会)を開いた。参加者は改善台所を実際に見、使ってみてその便利さに気づき(住民の気づき)、早く自分もこの家のようになりたいという気持ちが起こり、大工や左官は村で引張りだことなるほどかまどの改善は広まった。H生改も頼まれて一軒ずつ設計図を書いてあげていたので非常に忙しい思いをした。

(住民がおんぶされる状態や、その居心地のよさに慣れてきたようだ。また同時に見栄や競争心、お付き合いによる改善も見られ、これは自主的な意志に基づいての改善とはいえないだろう。)

そこでH生改は自分のしてきた方法は、住民の生改への依存心を高めており、住民は考えることをしなくなってしまう、少なくとも考える習慣をつけるような援助になっていないことに気づく。

(H生改は自分が住民をおんぶしていたことに気づき、おんぶをおろそうと試みる。)

住民とともに各家の台所を見て回り、お互いにどのようにしたらよいか考えあった(普及技術 : 交換会)。それまで台所は誰にも見せたことがなかった村人同士が実施するこの調査は大変だったが、お互いに不合理な台所を見せ合って、「よくこれで辛抱していたものだ」と驚きつつ(住民の気づき)ではどんなかまどがよいか、どんな台所が働きやすいだろうかと考えあうようになった。

(生改は適宜アドバイスをする相談役となり、住民と【二人三脚】でプログラムが進められるようになった。)

改善意欲が高まったところで機を逃さず、一気にみんなが取り掛かれるよう、懸案の資金面の対策を立てる。資材を共同購入(生活改善技術)することで、一戸当たり6,000 - 10,000円も安くすませることができ、協力し合うことのよさを実感する(住民の気づき)。

「思いつきでなく考えて生活の無駄をなくす気持ち、すなわち考える力」がついてきたのもこの頃である。住民は徐々に自分たちで問題を発見し、課題を立てて改善を進めていくことができるようになっていった。

(H生改は各々の発展段階に即した援助をするために、グループの個別表を作成し、適切な指導援助を行えるよう工夫し、住民と並んで【手をつないで歩く型】へと活動段階を発展させていった。)

かなり単純化してはいるが、H 生改は 8 つの普及技術と三つの生活改善技術を駆使し、住民の気づきを促し、住民が実行しやすい環境を整える支援をしてきたことがわかる。3 カ年計画を立てて活動したようだが、実際にここまでの活動にどれほどの時間が経過しているかは明確には記されていない²¹⁸。しかしこの頃になると重点的に活動した S 部落の影響を受けて周辺の 2 - 3 カ所で新しいグループの芽生えがみられ、担当 7 町村の中ではすでに 17 グループが固定化して活動を始めるようになっていた。このため今後 H 生改は S 部落のグループは独り立ちできるように手を放す準備を進めつつ、波及効果をより視野に入れた活動を進めていくよう計画している。【手をつないで歩く型】からさらに進んで【手を離す】段階まで見届けようとする意図が汲み取れる。

6 - 4 生活改善技術、課題解決支援、グループ育成の連関

図 6 - 1 は回円運動と円運動を表したものである。生改用の教科書的な資料²¹⁹では、この二つの運動の比較を用いて、普及活動のプロセスについて明確に説明している。

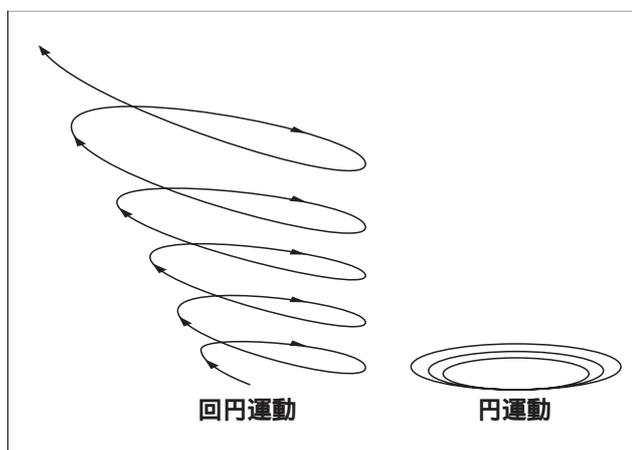
普及活動のプロセスは、「同じ平面の上で、単純な円運動を繰り返すのではなく螺旋状形に循環して、拡大発展を遂げ、循環するごとに活動の質を深め、その規模を拡大し、より次元の高い活動へと発展していく²²⁰」ような、回円運動型であるべきだといわれている。招かれて講演する、押しかけて行って上映会をする、たまに思いついた時に現地の様子を見

に行くようなお座敷回り（一般活動）を広い地域で単発的に行っている状態は、平面上の同じ場所をぐるぐる回る円運動に過ぎない。この円運動に前後の脈絡をつけ、計画的、連続的、継続的に展開していくことで、活動の影響範囲は拡大されてゆく。この動的な回円運動こそが生活改善に求められている理想型である。この回円運動に広がりをつけていくものが、生活改善技術、課題解決支援、グループ育成の 3 本柱だと考える。

前述した H 生改の事例（徳島県）を、回円運動を用いて図解したものが図 6 - 2 である。

H 生改は物干し台の導入、料理講習会、資材の共同購入といった生活改善技術の小さな課題を転がしながら、同時に上述した種々の普及技術を用いて住民の気づきを促し、課題解決能力を引き出している。この一つ一つのプロセスが、生活改善技術の向上と課題解決能力を高め、ひいてはグループ員と生改が人間的に成長していく効果をもたらしている。

図 6 - 1 回円運動と円運動



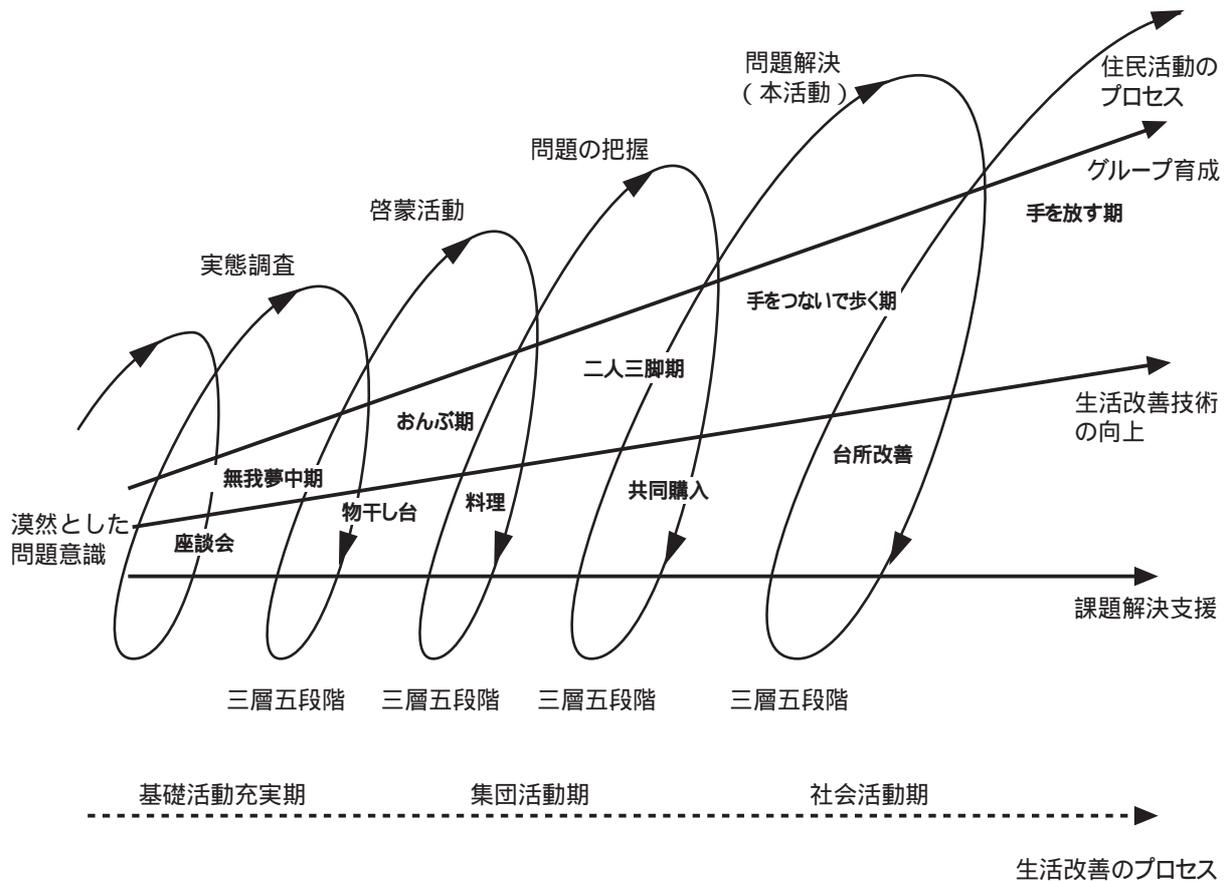
出所：農山漁家生活改善研究会（1987:44）

²¹⁸ おそらく 3 年間の活動成果として本報告が書かれたのではないと思われる。

²¹⁹ 農山漁家生活改善研究会（1987:44）

²²⁰ 農山漁家生活改善研究会（1987:43）

図 6 - 2 徳島県 S 部落の生活改善プロセスの分析



出所：筆者作成²²¹

住民が意識的あるいは無意識に必要としている技術、あるいは住民が生改の技術（資質）として認めるのに十分な技術を、普及活動の初期段階において有効に利用することによって、生改が意図的に住民の注意を喚起することができる。事例の場合は「物干し台」がそれである。活動の取り掛かりとしてまず住民に何か「得をさせること」は重要で²²²、このような動機づけとなる生活改善技術を「飴玉」と比喩する生改もいる²²³。この「得」や「飴玉」を大きく育てていくのが生改の役割である。

この場合、人を集めることが目的なので「飴玉」が定着するかどうかはそれほど重要視されない。むしろ飴玉目当てに集まってきた人の興味を深め、関心を持続させることがより重要であり、そのために先進地視察や実利を伴う講習会等を積極的に実施していく。住民の意識が高まり、グループが育つと自然と生活改善技術も向上していくと認識されていることがわかる。

²²¹ 回円運動を用いた生活改善プロセスの図式化に関しては、山田環子氏（静岡県 元生活改良普及員）に貴重な示唆をいただいた。

²²² 愛媛調査（2002）

²²³ 静岡調査（2002）

もちろん必ずしも【無我夢中型】から活動を始めなければいけないわけではない。どこから始めてもいいわけだが、「いつまでたっても二段階（おんぶ型）から成長しない対象を持って焦りを感じている」生改から相談を受けることが非常に多いと専技は記している²²⁴。この第二段階を無事突破し、二人三脚の紐も解けるようになり、改善活動の主導権が住民に渡されて初めて、住民自身による「本活動」が始まるのである²²⁵。第3段階までは「本活動」までの「予備活動」であり、だからこそ、生改の支援が必要なのである。

人の成長や課題解決能力の向上を視野に入れずに、技術の導入にのみに固執しては、住民の生活の総合的な向上にはつながらない。同時に図6 - 2で示したとおり、技術（あるいは課題）は回転しながら立体的に広がっていくものであり、同じ平面上に止まっていたら、その影響範囲（効果）は広がらない。繰り返すが、生活改善とは、農家生活がよりよくなり、考える農民が育つことである。そのためには、生活改善技術の向上、個々人の課題解決能力の発展、そして生改とグループの相乗的な成長の三つが重要な柱となるのである。

²²⁴ 田原（1958:262）

²²⁵ 表6 - 1参照

7. 生活改良普及員の「支援体制」

7 - 1 「公僕」性の活用

7 - 1 - 1 国家資格と公務員

生活改良普及員は農業改良助長法（1948）を根拠法とし、国家資格をもつ地方公務員（県職員）である。当時農村で活躍できる女性の専門職といえば、看護婦、保健婦、栄養士、教師、美容師²²⁶とまだ少なかったため、「アメリカから導入された新しい婦人の仕事²²⁷」としてラジオや新聞、ポスターを通じて紹介された「生活改良普及員」という職種は農村女性たちの注目を集めた。1951年頃福島県では新聞論説欄、その他の面にも一ヵ月に20日は必ず何かの新聞に記事を提供し、ラジオ放送は週一回行うなど積極的に新しい生活改善という事業について広報していた²²⁸。このような努力の結果、生改の認知度は高まっていった。初期の生改には、元教員で結婚や出産を機に職を辞し、家庭に入っていた主婦など教師経験と主婦経験のある者が多かった。それ以外には、安定した収入と生活を求めていた子どもを抱えた戦争未亡人や引き揚げ者、終戦と同時に職を失った有識者も少なくはなく²²⁹、女性の地方公務員という地位のある、安定した職に対するニーズは高かった。

しかも生改の給与には、事務職の地方公務員給与に、「普及手当」として12%の上乗せがあったため、県庁付けの職員よりも高い給与を得ることができたのである²³⁰。普及現場を優遇するこの待遇は、生改に「事務員」ではなく「普及員」だというの自覚を与え、普及活動に尽力する動機づけとなったようだ²³¹。

新しい普及制度という後押しや、女性解放という時代の波にも乗り、1950年前後生改たちは講習会や座談会等大勢の前で「生活改善とは」と講演する機会が多かった。しかし当時は若い女性が人前で話すこと自体が珍しく、「話を聞きに来たというより、むしろ話す女を見に来た²³²」人や、「こんな小娘がどんなことをするのか²³³」と物見に集まってきた人が大半であったという。このような状況下でも、生改は講演会を繰り返して啓蒙活動に専念したことが、農村社会に徐々にインパクトを与え、結局は効果的な啓蒙宣伝効果を上げたのではないだろうか。昭和20年代採用の第一世代の生改たちには農村女性たちの解放をめざすという「モダンな職業婦人」という高い意識と誇りもあったように思われる。

²²⁶ 1952年採用の「開拓保健婦は、第二次大戦中父親に「これからは女性も技術を身につけなければいけない、美容師か看護婦になりなさい」とアドバイスされたという。（北海道調査 2003）

²²⁷ 桑原（1989）

²²⁸ 農林省農業改良局生活改善課（1951）

²²⁹ 飯塚（1999）聞き取り調査に基づく。

²³⁰ 生改のアドバイザーである専技となっても、地方公務員としての等級が上がるわけではなく、普及手当がカットされるため、給与においては生改時代よりも下がることになる。よって県庁で行政に携わりたいのであれば専技になるメリットはないとする人もいる。（新潟調査 2002）

²³¹ 静岡県Y生改の言（2003）

²³² 藤田（1958:229-230）

²³³ 楠本（1993:30）

²³⁴ 香川・長野は1952年、岩手は1956年開校。現在では県立農業大学校、県立農業講習所/農業短大として存続。

また国と県の協力のもとに設置された香川県、長野県、岩手県の生活改良普及員養成所²³⁴や、茨城県鯉淵学園、神奈川県大和学園²³⁵などでは、農村出身者に対し無料あるいは比較的小額の授業料で短大レベルの教育を提供し、生改資格試験の受験資格を与えた。さらに離島・僻地を抱える県では上記養成所等進学のための奨学金の貸与²³⁶も整備された。そのため、農村出身の生改の採用も徐々に増加していった。「お母ちゃんのあの苦勞を少しでもやわらげたい」と切実に願う農家出身の女子青年たちが全国の農村から集い²³⁷、農家生活の改善という共通の目標を持って意欲的に学び、「生活改良普及員」という新しい国家資格取得のために切磋琢磨した²³⁸。

一般的に、短期大学や大学の家政系学科出身の生改と比べて、養成所等出身の生改は農村出身者であるため、活動意欲、勤務地への適応力・理解力ともに高く、実践力にも優れていると評されていた²³⁹。

このように高い意欲と熱意、使命感を強化しながら養成され、資格を得て採用された生改たちは、女性の県職員として注目を集め、農村においては「公僕」としての地位や「母ちゃんたちの先生」として尊敬を得るようになった。教師経験のある生改は、担当地域に農家の嫁となったかつての教え子たちがいて、自然と引き続き「先生」と呼ばれるようになったというケースも多かった。そのため「農改さん」と呼ばれていた同僚あるいは先輩農業改良普及員の男性たちは、「生改さん」ではなく「先生」と呼ばれる生改を「先生さん」と冷やかすこともあったという²⁴⁰。

かまど改善の爆発的な波及で、かまど改善が生活改善の代名詞だと思われていた頃の1953年に新米で赴任した鹿児島県のK生改は、かまどの改善が済めば「かまどの先生」はいらないと思込んでいる担当地域の人々に対し、忍耐強い活動を続けついに「母ちゃんたちの先生」と呼ばれ、農家の人々に待たれる存在になるまでに3年を要したと記している²⁴¹。

7 - 1 - 2 「公僕」性

緑の自転車やバイクに乗って農村を回り、新しい技術や文化を運んでくる「母ちゃんたちの先生」は少女たちの憧れとなった²⁴²。そして昭和30年代に農村の花形職種に就いた、いわゆる第二世代の生改たちも、「生改カルチャー」ともいえる「公僕」としての高いモラルや使命感（および先輩が築いた信用とステータス）を先輩たちから引き継いでいたようだ。次は1956年の新米生改のエピソードである。

²³⁵ 現聖セシリア女子短期大学（神奈川県大和市）

²³⁶ 離島・僻地を抱える県の生活改良普及員養成のための奨学金制度は1963年から開始された。

²³⁷ 「母の苦勞を見て育ち何とかしてあげたいという動機で生改になった」人は各調査で見られた。

²³⁸ 香川県生改養成所出身のF生改、T生改、茨城県鯉淵学園出身のT生改、N生改、神奈川県大和学園出身のI生改の言。

²³⁹ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978:62）

²⁴⁰ 鹿児島調査（2002）

²⁴¹ 楠本（1993:30）

²⁴² 1966年採用の農家出身のK生改は、幼い頃自宅に出入りしていたバイクに乗った生改さんに憧れて、その職をめざしたという。（鹿児島調査 2002）

「われら公僕」²⁴³

保健婦、栄養士、生改の三者合同研修会ののち、保健婦や栄養士が「講習のための出張旅費は？」
「旅費の裏付けもなく講習会を開けといわれても無理」と言った。生改一年生のKは「農家が凶作で困っている時に旅費がないから行けないではすまされない。私たちには二本の足と手と口があるではないか」と意見。農業講習所時代の恩師が「緊急を要する岩手農民の健康上の課題であり、私たちはお互い公僕なのだからやりましょう」と促した。

この時K生改は県内でも僻地と呼ばれる農村に初代生改として駐在し、148 部落 4000 戸の農家を担当、自転車を引いて、押して、歩いて、山間部の部落を巡回、片道二日かかる部落へも泊まり込みで月に一度は訪問していた²⁴⁴。K生改が特別だったのではなく、生改は誰もがそのような状況だったのである。この三者のなかで生改は、農家の窮乏した状況を一番知っていたからこそ、何とかしたいという気持ちも人一倍強かったのだらうと思われる。現場にいる生改にしか持ち得ない高い使命感と、自分は「公僕」であるという高い誇りと職業意識がうかがえる。

他方、農家出身ではなく、比較的裕福な家庭に育ち短大や大学で家政学等を修めた生改にも、農家農村の発展のために誠心誠意を尽くして活動した人は多いことも記しておく必要があるだろう。生改になって初めて農村に入ったという人も少なからずおり、「鰻と蛇、キャベツと菜の花を間違え」て、農家の人に笑われたり、「見ただけでしたくなくなるような農家のトイレ」や、茶碗を洗わない「箱膳」に驚いたりしながら、地域の習慣や言葉を覚え活動を始めたという²⁴⁵。彼女たちの多くは「何もわからないから教えてね」というスタンスで農家と接し、知らないことを逆にアピールにして、農作業から食習慣、住習慣、衛生思想まで何でも学んだ。学びながら、なぜそのような習慣・思想なのか考え続け、よそ者なりの視点でものごとを見、情報を提供し、提案できることは提案し、農家のことをつねに思って活動している。よりよい生活を知っている者として「こんな生活ではかわいそう、何とかしてあげたい」と、いわばチャリティー精神から行動した人²⁴⁶や、「自分の持つ知恵を皆が引き出してくれるのを待ち、『してあげる』ではなく『させていただく』の精神」を持って農家と接した人²⁴⁷など、それぞれが「Noblesse oblige（高い身分に伴う義務）」を自覚し、公衆に奉仕する「公僕」の義務を強く意識して、凜とした態度で活動を展開したケースも多々ある。

どの生改にも共通しているのは、決して奢らない、親しみやすい態度とたぐい稀な責任感と使命感である。

7 - 1 - 3 活動の持続性と連続性

生活改善普及事業は、県と国の協同事業という性質上、組織的にも事業的にも安定しており、持続性が約束されている。そのため、現場にいる生改にも長期的かつ連続的な取り組みが可能だ

²⁴³ 桑原（1989:20-22）

²⁴⁴ Ibid

²⁴⁵ 長崎調査（2003）

²⁴⁶ 長崎調査（2003）、福岡調査（2002）

²⁴⁷ 北海道調査（2003）

った。生活改善は息の長い教育的事業であるから、短期的には成果の上がないグループ活動でも、長期にわたって取り組むことができた。これはつまり、よい意味で成果主義ではなかったことの効果ともいえよう。

第6章で詳しく見たとおり、普及活動とは対象となるグループ員と生改が相互に学び、試行錯誤を繰り返しながら成長していくプロセスである。「生活改善の仕事は一時的なお祭りさわぎのようなものであってはならない。これは行事ではなくてどこまでも生活の成長の過程でなければならぬ。²⁴⁸」これは後に農林省によって整理されることになる「生活改良普及員手引き」のための暫定試案からの抜粋である。おそらくこの試案は生活改善の事業指針を農林省内で討議する際の叩き台として生活改善課により作られた、日本初の生活改善に関する試案書だと判断してよいだろう。この段階でも、生活改善にとって、その持続性および連続性は不可欠な要素だと主張されていたことがわかる。その言のとおり、生活改善普及事業は発足から半世紀以上を経て、今なおその活動は持続しており、かまど改善ブームに代表されるお祭りさわぎを超えて、農村社会の日常のなかに入り込んできたといえるのではないだろうか。

「普及の仕事は5年でどうにか、10年で一人前²⁴⁹」であると同関係者の間では定説になっている。いっぽうグループは、その「基礎が固まるのに3 - 5年はかかる²⁵⁰」という。つまりグループの基礎固めができてようやく「どうにか」と認められるようになり、そのグループをおんぶからおろし、手をつなぎ、そしてその手を放せるようになって初めて「一人前」と称されるのである。何とも息の長い人材育成である。教育的事業に携わる者としての技能はやはり一朝一夕には育たないということであろう。

とはいえ現場の生改には実際問題として、2 - 5年の周期で県内各地の農業改良普及所から農業試験場、県立農業大学校、農村女性の家²⁵¹、県庁までたびたび転勤がある。離島、僻地、開拓地など一部の例外を除いては平均3年ごとに異動している。ということは自分とともに育ってきたグループの見届けができないという問題が発生する。同時に、生活改善普及事業が発展するにつれ、新しい赴任先ではグループを一から立ち上げるよりも、前任者が育成したグループを引き継ぐことのほうがしだいに多くなってゆく。当然グループによって成長段階も違えば、生改の経験年数も違う。既存グループの成長を止めないように、成長段階のレベルを落とさないように、活動を引き継いでいくことはつねに深刻な課題である。

離島に赴任したK生改は、ようやくグループ活動も軌道に乗りにかけた段階で異動辞令が下り、地域の人にもう一年いてくれと懇願され、また自分もそのグループに思い入れがあったため、残りたい気持ちは山々であり、また実際に申請すれば延長も可能ではあったが、自分の身勝手な行為は次に来る生改のためにならないと考え、後ろ髪を引かれながらも辞令どおりに異動したという²⁵²。自分は常に去るものだという自覚と、組織人としての認識をもつことの大切さを教えている。

²⁴⁸ 農林省農業改良局（1948:6-7）

²⁴⁹ 石井（1958:244）

²⁵⁰ 農林省調べ 朝日新聞夕刊（1957/3/21 付け）の記事に依拠する。

²⁵¹ 県レベルで開設された生活関係者及び農村女性のための研修施設。

²⁵² 鹿兒島調査（2002）

生改は記録と連絡、連携を大事にする。組織活動にとってこれは基本中の基本であり、特に新しいことではない。「自分が去った時に何も現地に残らないようでは、その活動には意味がない。自分がたとえ今ここからいなくなっても誰かが引き継げるように、誰が見てもわかるような記録を毎日残す²⁵³」という姿勢は、実行が難しいからこそ、見習うべきであろう。もし、自分でできなければ、地域に残してくればよい。生改が去っても地域に残る組織として、地域行政を活用し、密に連絡をとりながら「地域行政の活動をサポートするような形」で連携、担当者が代わっても活動が持続するような素地を作る²⁵⁴という活動の展開方法は示唆に富む。またこういった緻密な記録は、普及所内、そして県庁で取り上げられ、本省にも届くことがあったということで²⁵⁵、現場の生改にとっては何らかのインセンティブになっていたのではないかと思われる。

7 - 2 「生活改善」啓蒙のための取り組み

7 - 2 - 1 改良かまど普及にみる生活改善課長の戦略²⁵⁶

「生活の改善はまず、かまどの改善から」と言われたほど、生改がエントリー・プロジェクトとして改良かまどの導入に取り組む例が全国各地で見られた。1948年には導入率が全国平均10%ほどであった改良かまどは、普及員らによって農村の隅々にまで紹介され、7年間のうちに同約35%以上にも普及した。地域や各家庭の状況に合わせて、また燃料の種類によって改良されたかまどのモデルは600種にも上ったという²⁵⁷。短期間で結果が目に見え、経済効果ははっきりしており、また多くの人々が困っていた問題から取り組んだところが成功の鍵であったらう。

さて、このかまどの改善というプロジェクトの発想は、当時の農林省生活改善課課長山本松代の談話によると「地区での話し合いのなかから（中略）相手が何を問題にしているかということから浮かび上がってきた²⁵⁸」という。当時の山本の主な問題意識は「農家の主婦たちが、マキを集めるのが大変、家のなか（煤で）まっ黒になる。カマドの前から動けない、目が悪くなる²⁵⁹」などで、すなわち女性の重労働、衛生面、煙による眼病などの健康面であったことがわかる。いっぽうこれを1957年発行の公文書²⁶⁰と照らし合わせてみると、従来の燃費と熱効率の悪いかまどを改善すると、「節約された糞が堆肥に使われ増産に役立つ」、また薪取り日数が減りその「浮いた労力を他の労働に振り返ることができる」という「農業生産」における利点だけが強調されており、山本の本意とのずれが確認できる。これはなぜであろうか。

農村女性の過重労働からの解放や、農家の衛生問題などは山本個人の女性の視点から見ると最重要課題と気づいていても、これらをそのまま農林省の事業で解決すべき問題として設定しても

²⁵³ 新潟調査（2002）

²⁵⁴ 沖縄調査（2003）

²⁵⁵ 熊本調査（2002）

²⁵⁶ 本節は Ota（2001）に考察を加え執筆した。

²⁵⁷ 農林省（1957）

²⁵⁸ 山本の証言（西 1985:192）

²⁵⁹ Ibid

²⁶⁰ 農林省（1957）

男性中心の省内はもとより、保守的な農村では受け入れられないということを彼女は経験から学んでいたのではないかと類推する²⁶¹。そのような状況を鑑み、かまどの改善プロジェクトを推進するために、農林省の文書では農業経営面や環境面における成果を強調し、プロジェクトの阻害要因になりうる男性たちの理解が得やすいように配慮したのではないだろうか。こういった経緯で「一番苦しい仕事をするお嫁さんを助けなければならない²⁶²」という山本の強い使命感は前面に押し出されることなかったのではないかと考える。結果論的に見ると、山本の戦略どおり、「農業生産を増やすためのかまどの改善」は、多くの農村で農業労働力を必要としていた男性に対し説得的で、農業改良普及員（当時はほとんどが男性だった）と農家男性の協力を得て波及したといえる。ここで忘れてならないのは山本は同時に、食事担当者の農作業早仕舞いを奨励する「母ちゃん一時間早上がり運動」も実施することにより、農村女性の労働負担増とならないような対策も打ち出していることである。女性の労働軽減という究極的な課題には、このような二刀流の戦法をとることで、時間はかかったが確実に、したたかに取り組み成果を上げることができたと評価できるだろう。

7 - 2 - 2 県庁上層部への啓蒙活動

生活改善普及事業は農林省としても、当然各県においても、初めての試みであるから、まさにそれぞれが試行錯誤を繰り返していた。農林省は積極的に関係者間の協議会を開き、現場の声を拾う努力をしていた。1951年暮れに開かれた「生活改善担当官協議会」²⁶³の記録によると²⁶⁴、全国の専技690名中57人が参加し活発な意見交換が行われた。なかでも白熱した討議がなされたのは、各県ではどのように上層部に啓蒙宣伝しているかという点である。発足3年足らずの新規事業に希望どおりの予算を割いてくれる県などなく、専技は県上層部や執行部層に積極的に理解を求め、予算を獲得しなければならないという共通の悩みを抱えていた。

啓蒙活動の手段としては、各県から次のような取り組みが報告された²⁶⁵。

- ・知事・副知事その他関係者の夫人に集ってもらい懇談会を開き、上層部を優良事例の見学等に連れ出し、県会議員で「生活改善友の会」を組織し、歌とバッジも作り結束を高めている。（和歌山）
- ・知事や副知事、農林部長、庶務課関係者および町村の政治家、有識者の自宅に改良かまどを築いてもらい関心を高め、知事夫人や総務課の夫人たちを引っ張り出し、知識・技術を教えた。（千葉）
- ・生活改善展示会や発表会に有力者を呼んだ。（兵庫）
- ・社会教育関係や保健所と月別に懇談会を持ち各課の予算との関係も明確にし、団体同盟を組

²⁶¹ 山本の赴任当初、生活改善課設立当時の苦労については農村漁家生活改善研究会（1979）、西（1985）などに詳しい。

²⁶² 山本の証言（西 1985:190）

²⁶³ 1951/11/27 - 12/7 東京都北多摩郡小金井浴恩館にて「第二回生活改善専門技術員中央研修会」と同時に開催された。

²⁶⁴ 農林省農業改良局生活改善課（1951）

²⁶⁵ Ibid:112-114

織し広く宣伝している。(北海道)

- ・各指導者層の会合には必ず出て、摩擦のないように努力している。(神奈川)
- ・新聞論説欄、その他の面にも一ヵ月に20日は必ず新聞に記事を提供し、ラジオ放送は週一回行っている。(福島県)

この発表に対し農林省側は、今後は啓蒙活動も計画的に進めるよう指導している。

食糧増産一点張りの農業行政が遂行されてきたなかで、生活改善という新しい任務についての理解を得ることは容易なことではなかった。農村における住民に対する啓蒙活動はもちろん大事だが、同時に事業存続・発展のためには地方行政のなかでの予算の獲得も不可欠である。県庁内や担当地域の有力者層とその夫人までも巻き込みながら、専技は活動の宣伝と支援の依頼に奔走していたのであろう。

7 - 2 - 3 現場からのフィードバック体制

現場にいる生改にとっても、地域の人々や行政機関に対して、いかに生活改善活動やその成果をアピールするかは大きな課題であった。農林省や各県が主催する生活改善活動の実績発表大会等への参加、生改が仕掛けた地域での種々のイベント(栄養料理の試食会、改良作業着のファッションショー、生活改善工夫展、活動実績発表会、家計簿や家庭菜園等種々のコンクールなど)は、啓蒙活動のための工夫の一例である。

また1950 - 1960年代当時は、農村の民主化という大きな時代の波に乗って、「新生活運動」²⁶⁶なども農村の隅々まで繰り広げられていた。そのためラジオ局や新聞社等さまざまな機関が出資する、生活改善や新生活運動に関するコンクールやイベントは全国で展開されていた。このような機会や、役場主催のお祭りや農協の農業祭等も生改は積極的に活用している。

このような催しに生改は生活改善実行グループ員だけではなく、その家族や周囲の人々も巻き込むよう、広く参加を促した。発表会やコンクールは、普段人前で話したことがなかったという農村女性が、大勢の前で発表する晴れの日であったから、そのような場で参加した女性たちが恥をかかなくてすむよう生改は細心の注意を払った。発表原稿の校閲や、スピーチの練習などは抜き取りで行い、当日もグループ員に同行して応援した²⁶⁷。生改は女性たちに発表力や自信をつけるための教育的機会としても捉えていた。

家族にとっても、「母ちゃんが人前で話をする」ことは誇るべきイベントであったようだ。高校生の息子が母のスピーチ原稿を手伝い、家族はその日のためにカメラを購入、当日は家族総出で参加、夫はカメラマンとして活躍したというエピソードもある²⁶⁸。

このように、種々のイベントは、女性たちが家族からの協力を得て安心して活動できる環境を整える効果があった。また生活改善の活動や成果をオープンに、地域へフィードバックする有効な手段であった。

²⁶⁶ 第3章4節において説明した。

²⁶⁷ 福岡調査(2002)

²⁶⁸ 新潟調査(2002)

またこれらのイベントやコンクールには、農林省や大蔵省²⁶⁹などの中央省庁、および全国規模の民間会社が、全国規模で実施するものもあり、各地区の代表者は県、ブロック、全国大会へと進むことができた。主催者側から見ると、全国の優良事例およびよりよい活動のための提言を集める最も効率的な方法であった。このようにして収集された事例は、文書化、映像化され、再び各地へ還元され、提言は政策に反映される仕組みとなっていた。このようにして生改や、グル-プ員たちの活動は、地域から中央へとフィードバックされていったのである。このような取り組みは、農村女性による生活改善活動の支援体制が構築される基礎となった。

7 - 3 研修体制

7 - 3 - 1 第一回生活改良普及員ブロック研修会の経験

普及事業の発足当初は、各都道府県の生改に取り巻く環境が未整備で、設置数も統一がなかったため²⁷⁰、各ブロックにおいて生改の活動の体験を相互に交換し内容の充実を図る以外に、新規に導入された「生活改良普及員」という職業を確立していく手立てはなかった。そこで「日本歴史始まって以来最初の²⁷¹」生改のためのブロック研修協議会が、初代生改採用後4ヵ月後、1949年7月に鹿児島県霧島において開催された。全国に先駆けて13名の生改を設置した鹿児島県と熊本県が中心となり、九州ブロック研修会が企画されたのである。これに伴って、県庁に生活改善係を1人設置したばかりの福岡、佐賀、大分、宮崎の各県は、研修会開催までに5 - 10名の生改を増員する計画を公表した²⁷²。かくして九州地区は生活改善先進地と称されるようになった。

この研修会には九州各県から集った生改23名と鹿児島、熊本両県の農業改良課長および鹿児島県試験場長その他技師数名が参加した。この会を開催するにあたっては、「新しい仕事の出発であるからすべて新鮮な民主的な研究会」にしたいと、参加者全員が正規の研修日程の前日に会場に集合、そしてプログラム係、集会係、印刷係、記録係に分かれて企画と準備に携わり、全員参加でまさに手作りの研修プログラムを立案し、協力して運営した。3日間のプログラムでは、農林省生活改善課長（大森（後の山本）松代）、GHQ 民間情報部婦人課長（ウィード女史）、地元鹿児島県軍政部（キング女史）による講演、各県実施発表および討議、ディスカッション「普及技術について」「問題のまとめと各自の年間計画書」、研修会効果測定などが盛り込まれ、活発な討論が行われた。「講演を忙しく筆記する」のではなく「頭も体もみんなが忙しく、自分の失敗も隠さず話しあい、気安く批評しあうような、自分たち自身が参加して討論を行うことを中心とした研修会は、当時としては画期的な取り組みであった。おそらくこれが、女性たちによる「普及技術」についての全国初の「ディスカッション」だったといっただろう。司会など生

²⁶⁹ 家計簿記帳コンクールを主催していた。

²⁷⁰ 1949年6月末現在生改を設置していないのは長野、岐阜、静岡、鳥取、島根、徳島、愛媛の7県。生改1 - 2名設置は山形、福島、栃木、群馬、東京、山梨、石川、福井、三重、岡山、広島、山口、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎。8名以上は、埼玉8、千葉13、愛知12、滋賀8、熊本13、鹿児島13。全国平均3.4名。（農林省 普及だより14号（1949/7/15））

²⁷¹ 農林省 普及だより16号（1949/8/15）

²⁷² 農林省 普及だより14号（1949/7/15）

まれて初めて、という若手生改が緊張しながらも「司会も勉強と励ましあい助けあって」会は運営された²⁷³。

いっぽう、農林省の大森（山本）松代にとってはこれが生活改善課長として初めての地方出張であり、現地の活動状況をしっかりと把握しようとしていた。この会で、熊本県から参加したK生改は、2ヵ月前に実施した農繁期のパン食導入と、グループ育成の事例について発表した²⁷⁴。大森（山本）課長は、K生改の活動を高く評価し、この事例とディスカッション内容を農林省農業改良普及部発行の連絡誌「普及だより」の4号にわたって詳細に記載しており²⁷⁵、優良事例として全国で紹介しようとした意図がうかがえる。大森（山本）課長は他ブロックにおいても同様の研修会を計画してほしい、生活改善課としては助成金は出せないができる限り協力すると呼びかけている²⁷⁶。

この第一回九州ブロック研修会は、「次はもっと具体的なことをやりたい」などの要望はあったが、「他県の事例や方法がわかってよかった」、「技術について大きな指針をもらえてうれしかった」²⁷⁷など、採用されて数ヵ月経過したばかりで仕事に就いて暗中模索、各々の任地で孤軍奮闘中の初代生改たちに大変好評であった。いっぽう当時まだ駐在の生改を設置していない県から参加した生活改善担当官からは「農村の落ち穂拾いのような仕事など必要か」という発言もあり、参加者一同を驚かせたという²⁷⁸。農林省にとってもこうした現場の声や、実践、問題点を知るうえでもこの研修会は大変有効であり、この地方ごとの「ブロック研修会」は1973年まで続けられた。

7 - 3 - 2 ネットワーク形成型研修

上述のとおり、第一回の生改研修は参加者による体験発表や情報交換、ディスカッションを中心とした手作りのプログラムであった。生活改善に関する研修制度・内容・方法も未整備ななか、苦肉の策ともいえるこのような研修方法は、参加者が悩みを共有し共通意識に立って、活動の方向性を確立していくうえで大変有効であることがわかった。日々担当地域で農家に対峙し、頼るものもなく、時として孤独に陥りがちな生改を現場から連れ出し、客観的に自己を見つめなおす場、悩みを打ち明ける場を提供し、悩みを打ち明けられる仲間、一緒に解決していける仲間を作ることが、初期の生改の研修に求められていたことなのだろう²⁷⁹。

このような経験から、1951年から全国の生改を東京に集め、約一ヵ月の長期講習会が開催されることになった²⁸⁰。農林省による研修は、各都道府県別の研修と区別して、中央研修と呼ばれ

²⁷³ 農林省 普及だより 14号（1949/7/15）、16号（1949/8/15）、19号（1949/10/1）

²⁷⁴ K生改のパン食のおいしさは評判で、モデル地区から徐々に波及させていく活動方法として地元でも注目され、地元の新聞にも掲載されている。（熊本日日新聞 1949/7/1付け）活動の詳細は第5章4節に記した。

²⁷⁵ 農林省 普及だより 14号（1949/7/15）、15号（1949/8/1）、18号（1949/9/15）、19号（1949/10/1）

²⁷⁶ 農林省 普及だより 19号（1949/10/1）

²⁷⁷ Ibid

²⁷⁸ 熊本調査（2002）

²⁷⁹ 同 1951年に農林省生活改善課により発行開始された全国の生改のための機関誌のタイトルが「なかま」であることも、生改間の仲間作り、ネットワーク作りが肝要だという認識に基いているのではないかと類推する。

²⁸⁰ それ以前にも1950年には東京鶴見の総持寺の研修道場を会場に講習会があり、全国から約600人が参加した。（広島調査 2002）その後も、1958年に生活改善技術館が設立されるまで研修場所は転々とし、研修場所の確保には苦労があったようだ。

る。第一回の中央研修開催場所は日本女子大学で、夏休み中で人のいない学生寮に宿泊、各自蒲団持参で上京したという²⁸¹。この講習会では共同生活訓練として衣食住に関する実習、普及活動体験の整理、今後の活動に必要な知識、技術の強化が図られた²⁸²。具体的には会議の持ち方、能率的な学習環境作り、衣食住家庭管理の各技術など、参加者がそれぞれが「プロジェクト」をもって課題に取り組んだ²⁸³。この共同生活訓練は、参加者を班別し、班毎に父親役、母親役、祖母役などを決め、ロールプレイによって家族を演じ、民主的な家族生活について考察しあったり、普及活動の問題点を寸劇で表現したりとレクリエーション的機能も織り交ぜた趣向を凝らしたものであった²⁸⁴。研修には「交換資料」として、自分が他の人に紹介したい技術や事例を2枚紙くらいにまとめて持参し、それを発表し合った。そのまま資料集にもなり、情報交換には非常に役立ったという²⁸⁵。

また生活の実践の場であった研修中は、食事も洗濯も入浴の順番も、すべての時間が訓練の一環とされていた。無意識に小皿に取り分けた醤油について「これだけの量で足るものをなぜそんなに無駄使いするのか」と、無駄のない合理的な生活とは何か徹底的に仕込まれたという生改もいる²⁸⁶。研修室にはカーテンがあったが、日光が入るように開けておいたら「プライバシーが丸見えではないか」と注意され、プライバシーや個人の尊重について諭されたが、その時はよくわからなかった、と笑いながら語る人もいる²⁸⁷。

また研修中には「紅茶をきちんとセットしていただく時間」も含まれており、参加者の意見はまちまちだ。当然のことながら、農村の現状とかけ離れていて何の役にも立たないというネガティブな意見が大半だが、「戦争中から優雅な生活などしていなかったが、心がけだけは豊かになるという気持ちを持つようになった」「人前に立つからには一流のものも知っていなければならないと思った」「ちょっとした工夫で一步上の生活ができるのを知ってうれしかった」²⁸⁸というポジティブな評価もあったことは見逃せない。前述したような生改の「特別な職」に就く者としての誇りが、くすぐられたのかもしれない。

つまり生改の現場活動に直接役立たないと思われる「ティータイム」などの研修も、まったく無意味だったのではなく、生改の志気の向上に何らかの影響を与えたとも考えられる。こういった研修は「アメリカ式生活を教えられた」として参加者の多くに記憶されていることは興味深い。

この中央における合宿形式の長期研修は、1972年度まで続けられ、生改たちの技術の向上だけでなく、生改の全国ネットワークの形成と強化に役立てられた。専技の中央研修は2ヵ月にわたることもあった。密度の濃い研修期間をともに過ごした生改たちの仲間意識は強く、絆は深い。その後もことあるごとに手紙や電話で情報交換をしたり、悩みの相談をしたり、受けたりすることもあったという。

²⁸¹ 森川（1968）

²⁸² 協同農業普及事業三十周年記念誌（1978:64）

²⁸³ 農山漁家生活改善研究会（1979）

²⁸⁴ 広島調査（2002）、熊本調査（2002）

²⁸⁵ 新潟調査（2002）、福岡調査（2002）

²⁸⁶ 熊本調査（2002）

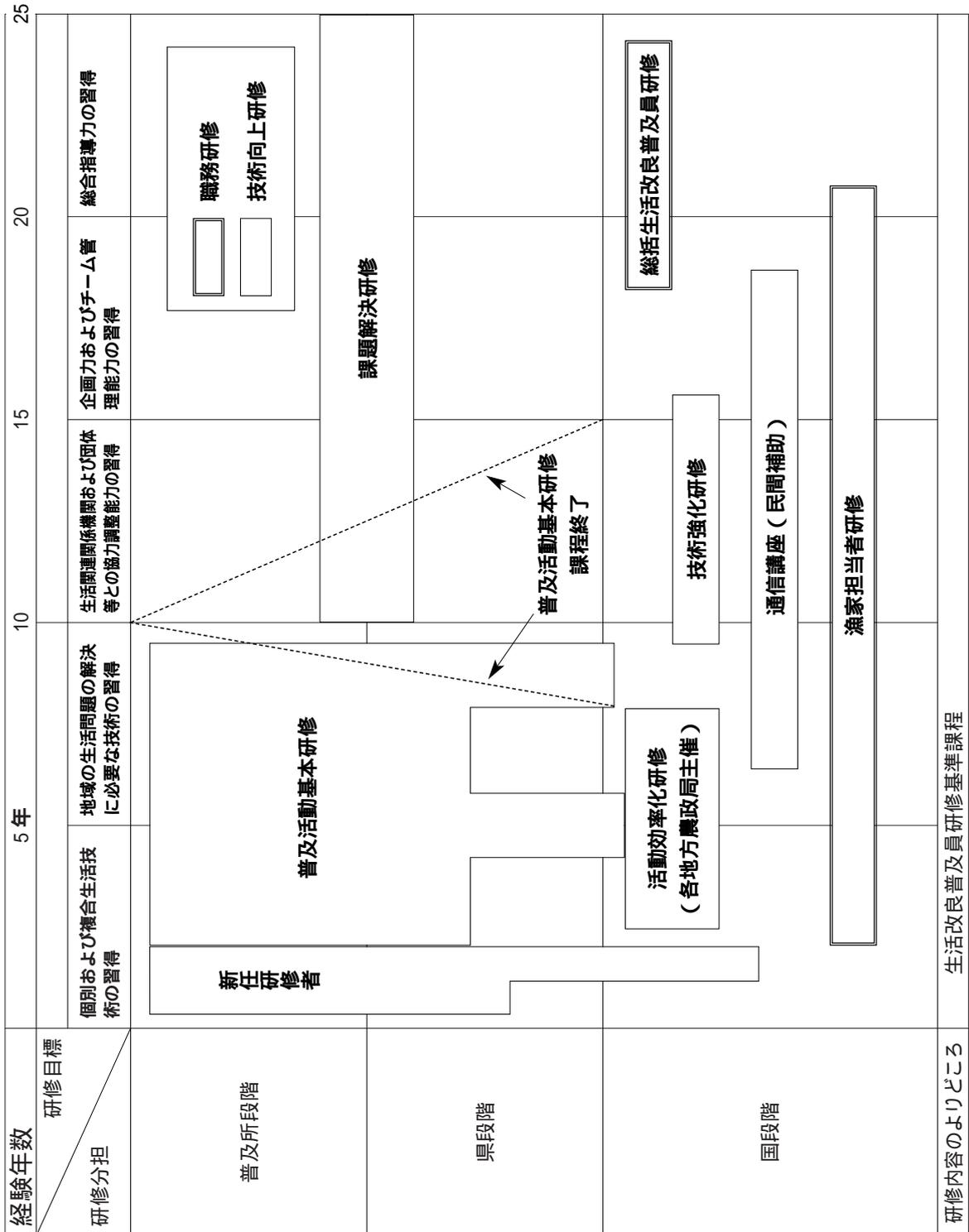
²⁸⁷ 福岡調査（2002）。これらはすべて生活改善課長山本松代の直接指導であった。

²⁸⁸ 熊本調査（2002）

さらに、中央研修中に生活改善課長をはじめ農林省の関係者らとの直接対話や、意見交換は積極的に行われた。研修は現場の声を政策に反映させる機会でもあった。自分の試行錯誤も、農村での活動も、中央とつながっているという意識が自然と生改に育まれたのではないかと推察する。

なお、1984年に改訂されたものではあるが、参考までに生改の研修体系を表7-1に記しておく。

表7-1 生活改良普及員研修体系



出所：農山漁家生活改善研究会（1987:221）

8. 「生改型」ファシリテーターの特徴

前章まで見てきたとおり、生改の機能を簡潔にまとめると、「人々の気づきを促し、生活改善技術の向上、課題解決、グループの成長という三つの柱を同時に支援しながら、開発プロセスを促進する」ということができるだろう。ファシリテーターの「開発プロセスを支援する人」という定義を使うとすると、生改は「生活改善技術を備え、普及方法を持ったファシリテーター」といえよう。これを本稿では「生改型」ファシリテーターと呼ぶことにする。

以下、「生改型」ファシリテーターの特徴を、生活改善技術、普及方法、支援体制の三つの視点から分析する。

8 - 1 「生活改善技術」：気づきを遊離させない

生改は人々の「気づき」を促すが、その「気づき」を遊離させない。

生改は活動を始める時に、農村女性たちの「泣きどころ」を掴んだという。「泣きどころ」とは、農村女性にとって当たり前すぎて意識されることもない、あるいは状況を変えることができるとも考えられたことがないようなことかもしれない。生改は、このような潜在的な問題を女性たちが意識化できるように、女性たちが自分たちの状況について考えるための場（「集団思考の場」）や仲間（「生活改善実行グループ」）を作るための働きかけをする。同時に生改は、女性たちの泣きどころを正確に「掴む」ために、詳細な実態調査を行い、生活改善技術の視点を持って分析する。

意識化は農村女性の自主性、主体性に基づくものなので、実際には何が意識として表出されるかはわからない。この時にどのような気づきが起こってきたとしても、対応を可能にしたのが「生活改善技術」という生活全般にわたる広い知識と技術だと思われる。第5章で詳しく見たとおり、農家生活の専門家・技術者として生改が拠りどころとしていた生活改善技術は、科学的、合理的で人を説得するに足り、総合的で応用範囲が広い。またその技術は活動地域、あるいは対象グループのニーズに合わせて人々ともに開発し改善するという柔軟性もあった。それは場合によっては「技術」と呼べるようなものではなく、ちょっとした「工夫」や、同じものを別の角度から見るとの「改善」でしかなかったかもしれないが、いずれにしても人々の愚痴やぼやきを糸口に意識化された気づきから生み出された日常生活のための技術であったから、当人たちの役に立ち、誰にも喜ばれたのではないだろうか。

また「生活」という分野は、間口が広く、深い。衣食住家庭管理だけでなく、家庭菜園のような農業分野、家族計画や、蚊と蠅の撲滅などの保健衛生分野なども幅広くカバーしているため、女性たちのどのような気づきも「対象範囲外」とすることなく、活動に取り組んでいくことができた。つまり、必ず課題解決のための活動を起こし、女性たちの行動まで支援し、解決し、結果を出した。

つまり、生改には生活改善技術があったから、人々の「気づき」を遊離させておくことはなかった。そしてこのことが、生改の技術者としての信頼を高めたのである。

8 - 2 「普及方法」：気づいた人を遊離させない

生改の普及方法は、気づいた人を遊離させないための手立てだったといえる。気づきが促された結果、気づいた人が浮いてしまう（あの人はおかしいのではないかと思われる）その人やグループだけが突出してしまい、家族や周囲の理解や協力が得られない、ほかより抜きん出ていたつもりがいつの間にか周縁化されてしまうなどということはある傾向である。

比喩的ではあるが、生改は時として、自分がおんぶしながら人々の気づきを促し、次第に二人三脚へと移り、紐を解き、そして手をとってともに歩き、最終的に独り立ちができるまで見届ける²⁸⁹。つまり決して無責任に気づきを促すことはなかった。

技術に頼り、技術を移転するだけの指導では、人々の「外から入ってくる」技術や、指導者への依存度を高めるだけで、人々が自らの創意工夫で生活を改善していこうとする自主自立性は育たない。技術伝達型普及アプローチの経験から学んだこのような教訓から、生改が用いる普及方法は編み出された。それは「考える農民の育成」をめざし、人々の主体形成過程を促すというまったく新しい普及のアプローチであった。

人々の主体性を形成するための効果的な方法として、現場での試行錯誤のなかから人々の組織化が有効とされ、徐々にグループ育成のための手法が初代生改たちの経験を基に開発されていった。生改が活動対象とすることが多かった相対的に立場の弱い農家の若嫁たちに、グループとして気づかせ、同時に家族も巻き込み（たとえば「かちゃ9時運動」など²⁹⁰）、地域に配慮した取り組みをした。結果、気づいた人を遊離させない効果がみられた。生改は、問題解決を進めていく仲間を見つけ、育てる機能も果たしたといえる。

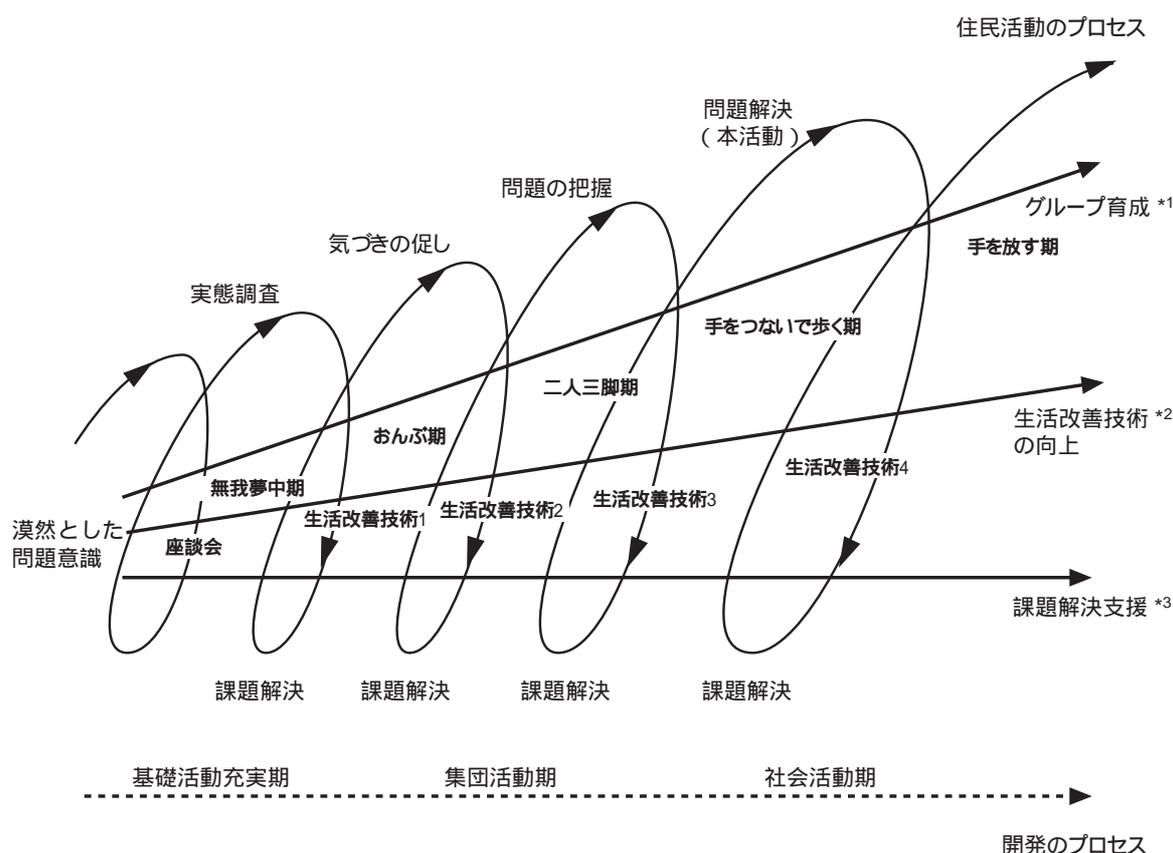
また普段からの観察や頻繁な接触により、生改は人々が気づいた時や、おんぶをおろすタイミングを逃さないよう心掛けていた。おんぶをすることまでは簡単だが、いつまでも人々の自主性が育たず、生改が背負い込んでしまうとか、逆に生改のほうが、信頼関係が崩れるのではと危惧しておんぶをおろすことを怖がってしまうなどのケースも少なからずある。手を離すタイミングは難しい。難しいものだからこそ、生改は、いつかは人々から「手を離す」ことを念頭においてグループ支援に臨んでいたということは、注目に値する。そして機が熟せば（およそ3 - 5年という）、そのグループを濃密指導地域から外して独り立ちさせ、生改は別の地域の指導に移っていったのである。

「生改型」ファシリテーターのアプローチを、回円運動を用いて図8 - 1に表した。グループ育成、生活改善技術、課題解決能力の、これら3本の直線を向上させるのが「生改型」ファシリテーターの動きかけである。そしてそれらを結びながら、回転する円の幅は広がっていく。この螺旋曲線が住民の活動の発展していく経緯である。住民が自分たちの生活改善に対し、オーナーシップをもって取り組めるように、生活改善技術および普及方法（課題解決支援とグループ育成）を用いて支援していくのが、「生改型」ファシリテーターのアプローチなのである。

²⁸⁹ 各段階の詳細については、第6章1節に示した。

²⁹⁰ 第5章3節に詳述した。

図 8 - 1 「生改型」ファシリテーターのアプローチ²⁹¹



* 1 「普及方法」のコンポーネントとして第 6 章 1 節で説明した。

* 2 普及内容として第 5 章で説明した。

* 3 「普及方法」のコンポーネントとして第 6 章 2 節で説明した。

出所：筆者作成

8 - 3 「支援体制」：気づいた結果を遊離させない

生改自身は公務員という立場上、安定した雇用と住民からのある程度の信頼が確保されていた。もちろんこの信頼を得るためには、高いモラルと職業意識を体現しているという条件があるが、生改たちはおおよそこれを身につけていたようだ。このために短期的には成果のみにくい活動であっても、長期的な視野に立って取り組むことができた。このように、よい意味で成果主義ではない活動評価の方法の長所を見直す必要があるのではないだろうか。

生改の種々の講習会や生活技術発表会などの研修体系は充実している。生活改善技術や普及方法を用いる技法を高めていくための制度があり、さらに各県には、生改としての現場活動経験を 10 年以上有する専技が、4 項目別の生活改善技術と普及方法のアドバイザーとして配置されており²⁹²、活動全般について相談することができた。

²⁹¹ 具体事例を用いた本図の活用例は、第 6 章 4 節、図 6 - 2 で説明した。

²⁹² 専技の配置数は、各県の事情により異なる。

さらに活動地域の他セクターの専門家との現場レベルの協働や、共同事業にも生改は積極的に取り組んだ。生改の多くには概してコーディネーター役も厭わず、進んでネットワーク作りに励む姿勢があった。このため、徐々に生活改善グループがセクターを問わずあらゆる事業の受け皿組織としての扱いを受けるようになったケースもあるようだ。こうして生活改善グループは地域に根を張り、生改も地域から、そして他の農村で活動する専門家からも孤立することなく活動を展開していくことができた。

生改はターゲット・グループの家族や地域の人々も巻き込みながら、グループメンバーが安心して活動できる環境を整え、またその活動や成果をオープンにし、地域へフィードバックするためのあらゆる工夫をしている。具体的には展示会、活動発表会、種々のコンクールなどのイベントがある。必ずしも生改が一人でこれらの行事を手掛けたわけではない。役場主催のお祭りや農協の農業祭、新聞社等民間機関が出資するコンクールもたびたび活用している。このような催しはグループの活動が地域から遊離しないように一般に広く知らしめ、生活改善活動の啓蒙、広報に役立ったと考えられる。

またこれらのイベントには、全国規模で行われるものもあり、各地区の代表者は県、ブロック、全国大会へと進んでいくことができた。主催者側から見ると、全国の優良事例およびよりよい活動のための提言を集める最も効率的な方法であった。このようにして収集された事例は、文書化、ビデオ化され、再び各地へ還元され、提言は政策に反映される仕組みとなっていた。このようにしてグループ員たちの気づいた結果は、地域からも中央からも遊離しないような配慮があった。

8 - 4 まとめ

以上のように、「生改型」ファシリテーターは人々の気づきに配慮し、気づきが、人が、活動が遊離しない工夫をしていた、とまとめることができるだろう。「生改型」ファシリテーターの特徴を3点に要約する。

生改は人々の「気づき」を促すだけでなく、衣食住、家庭管理といった農家生活全般に関わる問題に対し、何らかの形で対処できる即戦力的な「生活改善技術」を持っていることによって、人々の気づきを遊離させずに、改善へと導くことができる。

気づいた人が周囲から遊離しないように、組織を育て（「グループ育成」）、改善意欲を持続させ（「課題解決」）、個々の生活改善から社会活動へと発展させる「普及方法」を採用している。生改自身が行政組織や技術支援等の「支援体制」に取り込まれているために、行政システムや地方自治体のなかで遊離しない。また気づいた結果、つまり気づきから展開された住民の活動が、地域および現地行政から遊離してしまわないように、住民活動の「支援体制」が構築された。

「生改型」ファシリテーターには、この三つの特徴があったからこそ、住民からも、他の関連職従事者からも、行政からも、遊離することなく地に根を張った活動が展開でき、「わが家の生活の改善」というミクロな草の根レベルの活動から出発して、地域全体をマクロに取り込んだ農村開発へと発展させることが可能であったと結論できよう。

9. 農村開発援助へのインプリケーション

第8章でまとめたように、「生改型」ファシリテーターの特徴は、生活改善技術と普及方法を備え、支援体制の中に位置づけられていることにある。生活改善技術と普及方法、支援体制の3点が、ファシリテーターを遊離させない重要な要件であるといえよう。さらにこの3要件が満たされれば、ファシリテーターの活動はミクロレベルからマクロレベルへと、持続的にそして拡大的に展開できるのではないかと考えられる。

以上の考察を踏まえ本稿では、「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進する手法を、「生改型」アプローチと定義する。さらには農村開発に従事するファシリテーターが、「生改型」アプローチに基づいて活動できるための「支援体制」、およびファシリテーター撤退後の住民活動の「支援体制」を整備することを、「生活改善普及型農村開発アプローチ」として提案できると思われる。

「生改型ファシリテーター」を特徴づける「生活改善技術」、「普及方法」、「支援体制」の三要素はどのように開発援助に活かせるだろうか。考察にあたり、開発援助プロジェクト実施国の現状を鑑みて、二通りのパターンに分けて考える必要があるだろう。すなわち、開発援助実施国/地域においてファシリテーターがすでに存在し、そのファシリテーターを登用し農村開発プロジェクトを実施する場合（人材を新しくファシリテーターとして養成する場合も含む）と、対象国/地域にファシリテーターが存在せず、農業普及員等、各種農村開発に携わるフィールドワーカーにファシリテーター機能を持たせる場合である。

以下では「生改型」ファシリテーターの3要件についての有効性と活用へのインプリケーションを提示していくが、生活技術および普及方法に関しては上の2パターン別に論じ、支援体制については両パターンに共通する課題としてまとめて述べる。最後に開発援助プロジェクトへの応用可能性について具体的に提案する。

9 - 1 現地のファシリテーターを活用する場合

開発援助実施国/地域において、ファシリテーターがすでに存在し、そのファシリテーターを登用して農村開発プロジェクトを実施する、あるいは農村開発に従事する人材を新しくファシリテーターとして養成する場合について考察する。ここでは、開発ワーカー/ボランティア等ハードな専門技術を持たないフィールドワーカーを含めてファシリテーターと呼ぶことにする。

9 - 1 - 1 生改とファシリテーターの相違

まずは第2章で提示した既存のファシリテーターの傾向を簡潔にまとめよう。既存のファシリテーターの特徴としては、PRA や PLA に代表されるような参加型開発手法についての訓練を受け、ファシリテーション技術を武器に、ワークショップや調査等の限定的かつ人工的な「場」において活躍することが多いといえよう。そのような場を設定し、住民に対し場への出席を呼びかけ、そして住民の参加によりマッピングやランキング等のさまざまなツールを実施し、住民側の

リアリティを引き出すことがファシリテーターに求められている機能である。したがって、効果的な場の設定やツールの実施がファシリテーターに求められる技術となり、それがファシリテーション技術だという認識がされやすい。ワークショップ型のファシリテーターは、ツール中心の限定的な活動に陥りやすく、活動や影響力の継続性に欠ける（これを狭義のファシリテーターとする）。よって、参加型開発手法の究極的な目標が住民のエンパワメントにあるにもかかわらず、ファシリテーターの活動は住民のエンパワメントをめざした態度変容を促すまでには、なかなか至らないのが現状である。

次に、このファシリテーターの特徴を生改と比べてみる（表9 - 1 参照）。両者とも長期的には、住民の主体的な態度変容をめざして活動しているが、その方法や取り巻く環境は当然ながら異なっている。

表9 - 1 生活改良普及員とファシリテーターの特徴比較

	生活改良普及員	ファシリテーター (開発ボランティア等専門技術を持たない フィールドワーカーも含む)
武器となる技術	生活改善技術	ファシリテーション技術
アプローチ	普及方法（グループ育成と課題解決）	参加型開発手法（PRA、PLA等）
実際活動の傾向	グループ育成中心	参加型ツールを使ったワークショップ中心
活動の場	住民の実生活	ファシリテーターが作る、ワークショップや調査等の限定的・人工的な「場」
取り組み期間	中・長期的	その「場」限り、あるいは「場」の繰り返し
短期目標	住民による生活の改善	住民の「場」への参加呼びかけ 住民参加によるツールの実施 【狭義のファシリテーター】
長期目標	「考える農民」の育成 (住民の主体形成)	住民のエンパワメント 【広義のファシリテーター】
活動支援者 / 技術アドバイザー	専門技術員	? (専門家・JOCV等の場合もある)
所属	地方行政	地方行政 / NGO等
給料・手当	有給（地方公務員に準じた額 + 普及手当 12%）	有給 / 活動に応じた手当 / 無給の場合もある
研修（技術支援）体系	分野別・活動年数別等、各種研修に参加できる	導入時の養成研修中心 / 研修修了者に「ファシリテーター認定証」等が発行される / 内容は参加型ツール中心

出所：筆者作成

両者の重要な相違は武器となる技術である。生改が拠りどころとした生活改善技術は、住民に即効的な実利をもたらした。よって住民は「生活改善をすれば得をする」と認識し、自発的な改善意欲が生まれ、自主的に活動が継続する効果を生み出した。生改の生活改善技術、つまりどのような気づきにも対応できる生活全般の浅く広い知識と技術は、人々の参画を可能にするものと

して注目できる。いっぽうファシリテーターが武器とする、住民のリアリティを引き出すためのファシリテーション技術は、ファシリテーター側に実利を生み出すが、住民にとっての短期的な「得」は明確ではない。よってファシリテーター側（あるいはドナー側）に、ワークショップ等を実施するニーズは高くても、住民側にとってそれに「参加する」インセンティブは高くはない。その結果、ワークショップや調査等は「ファシリテーター側のためのもの」でしかなく、住民側にはいつまでたっても自主的な活動意欲は育たないこととなる。これはまた、ファシリテーターの活動の場が限定的、人工的、単発的であるための制約ともいえよう。「住民の実生活」を活動の場とし、住民側に入り込み、中・長期的な活動を展開している生改とは決定的に異なる。

以上のような課題は、「参加」という概念の限界に端を発しているのではないだろうか。ファシリテーターのワークショップに限らず、援助者側にその専門性、セクター、プロジェクトといった活動内容の縛りがすでに存在するのであれば、人々の参加は、程度の差はあれある程度お膳立てされた状況への「参加」に過ぎない。参加型開発が真にめざすところは、課題解決計画およびその上位の問題解決計画²⁹³を住民が「参画」して立案し、実行、実現させることなのではないだろうか。残念ながら現状のファシリテーターのファシリテーション技術は住民の参画を促す効果はもたらししていないように思われる。住民側の課題設定の多様性にファシリテーターが対応し、実現までをサポートする手段として、生活改善技術は非常に有効である。言い換えると、生活改善技術は、ドナー側のエントリーポイントを多様化する効果をもたらすのである。

9 - 1 - 2 生活改善技術

生活改善技術は、実際の生活に基づいた「今日のわが家の暮らしを少しよくする」、生活を「改善する」実践的技術である。農村開発のファシリテーターも、農村開発を「専門」とする者として農村の総合的な開発のため、およびエントリーポイントを多様化するための知識・技術的拠りどころとして「生活改善技術」を持つことが望ましいだろう。農村開発を専門とする開発ワーカーにとっても生活改善技術は科学的、客観的に農村生活を総合的に診断する指針として有用と思われる。もちろん、それぞれに固有の社会文化があり、生活に関する技術は地域性に根づいているものであるから、通文化的に適用可能な生活の技術を開発することは容易ではない。衣食住家庭管理のどの分野を見てみても、普遍的な生活の技術を抽出するには課題が多い。

(1) 現地に適した生活改善技術の開発

では、地域事情に適した生活改善技術はどのように開発することができるだろうか。プロジェクト対象となる地域における、家政学や公衆衛生、社会学、開発学等に関わる現地の大学や研究機関の研究者、および国際機関や NGO を含む農村開発プロジェクト実施機関の専門家等、現地農村生活事情に詳しい人々との共同研究による「生活改善技術」開発は一案である。生活を総合的に診断する指標として農林省が作成した「当面目標」²⁹⁴は参考になるだろう。

²⁹³ 課題解決と問題解決の関係については図 8 - 1 参照。

²⁹⁴ 資料 3 として添付。

このような指標を基にして、たとえば対象となる地域の「生活診断表」のような、誰が見てもすぐに活用できる指標が整備されれば、ファシリテーターが地域の実態把握をするうえで活用できる。さらに、これら関係者のなかから衣、食、住、家庭管理等の各技術に技術専門家を擁立し、現場のファシリテーターに対する技術指導体制を整え、同時に研修カリキュラムやテキストも開発する必要があるだろう。

いっぽう、草の根レベルのプロジェクトでは、専門家やJOCVが直接カウンターパートおよび住民とともにこのような指標、生活改善技術を整理し確立していくことは、それ自体がプロジェクト活動として展開できるものと思われる。

(2) 農村生活課題に対するファーストエイドとしての生活改善技術

ファシリテーターに求められる生活改善技術は、画期的な技術開発力ではなく応用力、あるいは柔軟に今ある技術を少しよくする程度の「改善力」といえよう。それはつまり、住民の「気づき」から表れた問題意識を分析し、その内容やレベルに応じて取り組むことを可能とする浅くとも広い知識と技術である。よってファシリテーターにとっての生活改善技術とは、実態調査から問題点が表層化した時に、機を逃さず人々の課題解決意欲を刺激し、小さな実利を生み出しながら継続的に成長を促すための武器ともいえる。

農村開発現場のファシリテーターにとって生活改善技術の習得のために必要なのは、家政学を深めることではなく、(日本でいえば)まず中学校の家庭科程度の知識や技術を広く浅くおさらいすることといえるだろう。そしてレファレンスとして「生活技術集」「農村開発実例集」のようなものをいくつか携行するとよいのではないだろうか²⁹⁵。

(3) 生活改善技術からの発展

生活の実態把握ができれば、次の段階としてはその総合診断結果から、何を課題として抽出するかが問題となる。参加者主体の農村開発であれば、課題の決定は住民が下すことが望ましい。しかしその時に、ファシリテーターが住民の行動から彼らの価値判断を分析する基準として、表6-2「主題の取り上げ方」に記されたようなチェック項目は役立てられると思われる。この項目についても、先に述べた生活改善技術同様、対象となる人々の文化や行動パターンなどの分析から現地事情に合わせて作成することが必要である。

9 - 1 - 3 普及方法

(1) グループ育成とエンパワーメント

普及方法は、住民の主体形成に向けての態度変容を促す道筋である。開発援助の文脈では、住民のエンパワーメント(筆者はこれを住民の態度変容の一形態と捉える)を評価するための計測

²⁹⁵ 一例として、農林省(1955b)『図説 農家の生活改善』、WAA(1993)『途上国で役立つ生活向上ガイドブック』、Twohig(1986)“Liklik Buk: A sourcebook for development workers in Papua New Guinea”を挙げるが、このような農村開発実例集等の資料は開発援助機関等から地域別、分野別に数多く出版されており、参考になる。

可能性を確立することを目的とした研究は意欲的に取り組まれている²⁹⁶。評価の視点からエンパワメントが論じられるのは、エンパワメントが住民と援助者との相互関係の結果生み出される、副産物として扱われるものであり、外部者が意図的に住民のエンパワメントを促進することに対する消極的な態度の表れといえるのではないだろうか²⁹⁷。

現状のファシリテーターは住民のワークショップや調査といったファシリテーターが作り出す限定的で人工的な、特別な「場」への出席を呼びかけ、住民参加型のツールを、住民に参加してもらって、実施し、住民の声やリアリティを引き出すことには大きく貢献している。しかしそのような「場」へ参加してもらうこと自体は、住民のエンパワメントとはいえないだろう。

よって単発的、限定的な活動方法から、いかに継続性を持って中長期的に住民と関わりながら、ファシリテーター機能を発揮していくかが今後の課題である。ファシリテーターにはそのためのプロセスを習得する必要がある。生改の普及方法（「グループ育成」と「課題解決支援」）および「生改型」アプローチは、住民のエンパワメント発現までの筋道およびファシリテーター側の働きかけ方の手順を示したものとして応用できる可能性があると思われる²⁹⁸。また優れたグループ育成活動をした生改 OG²⁹⁹ などから、研修などを通してその手法を学ぶことも一案である。

（2）普及技術と参加型ツール

誤解のないように加筆するが、本稿が意味する「普及方法」は PRA や PLA などの参加型開発で用いられている「参加型ツール」と同意ではない。「参加型ツール」はファシリテーターが住民とともに、あるいは住民が主体となって行うさまざまな調査／学習技法の一つ一つを指し、第 6 章 2 節でみたとおり、生改の「普及技術」に通ずるものである。PRA 実践などに用いられるツールにはすでにさまざまな工夫が見られその蓄積も大きい。ツールのいっそうの改良および開発も必要ではあろう。しかし現時点でより重要なのは、それらの参加型ツールをどの段階で、何のために、どのように効果的に組み合わせる使うかである。生改は課題解決プロセスの各段階で、対象者の思考と態度の変容状況に応じて普及技術を厳選して使い分けていた³⁰⁰ が、その実践から学ぶことも多いだろう。

9 - 2 各種普及員等を活用する場合

次に、開発援助実施国／地域にファシリテーターが存在せず、農業、林業、漁業、畜産等の普及員や保健婦、栄養士、識字教育等の、農村開発に従事するフィールドワーカーに、ファシリテーター機能を持たせる場合について考える。

²⁹⁶ 藤掛（2003）

²⁹⁷ 佐藤（2003b）は外部者がエンパワメントを意図的に起こすべきか議論している。

²⁹⁸ 住民のエンパワメント手法としての普及方法の応用については別稿を準備中である。

²⁹⁹ 「あの人が赴任する地域には必ずグループができる」と評された生改がいる一方、「あの人はグループをつぶして回る」と言われていた生改もいるようだ。（沖縄調査 2003）

³⁰⁰ 表 6 - 4 参照

9 - 2 - 1 生改と各種普及員等の相違：「技術」の扱い

(1) 手段としての「技術」

上述したような各セクターの専門技術を武器に活動する普及員等の技術と、生改にとっての生活改善技術との大きな相違は、それぞれの「技術」を手段とするか、目的とするかという点にある。技術移転型の普及員等にとっては、住民の技術が向上することが活動の目的である。しかし生改にとって、技術の向上は開発プロセスを促進するための手段の一つであり、目的ではない。実技をもって課題を連続的に発展させ、継続的な改善を日常化していく過程、つまり普及方法の一部として生活改善技術は位置づけられる。日々の改善を、人々の次への活動の動機づけとなる「手段」として用い、さらなる改善へと開発プロセスを促していく生改のアプローチは、技術移転を目的とする技術伝達者とは一線を画しているといえよう。

表 9 - 2 生活改良普及員と各種普及員等の特徴比較

	生活改良普及員	ファシリテーター (農業 / 林業 / 漁業 / 畜産等の普及員および保健婦、 栄養士、識字教育等のフィールドワーカーを含む)
武器となる技術	生活改善技術	各種専門技術
アプローチ	普及方法 (グループ育成と課題解決)	技術移転
実際活動の傾向	グループ育成中心	技術指導中心
活動の場	住民の実生活	研修、実験場、試験場等
取り組み期間	中・長期的	中・長期的
短期目標	住民による生活の改善	住民の各種技術向上
長期目標	「考える農民」の育成 (住民の主体形成)	住民の生活向上
活動支援者 / 技術アドバイザー	専門技術員	? (所属先による) (専門家・JOCV 等の場合もある)
所属	地方行政	地方行政等
給料・手当	有給 (地方公務員に準じた額 + 普及手当 12%)	基本的に有給
研修 (技術支援) 体系	分野別・活動年数別等、各種研修に参加できる	各種専門技術向上研修中心 / 所属先によっては定期的に行われることもある

出所：筆者作成

9 - 2 - 2 普及方法

では、すでに専門性を身につけた普及員等も、その専門技術をファシリテーションの武器として用い、普及方法を習得すれば、ファシリテーター的活動が可能となるということができるとはならないだろうか。図 8 - 1 において中心を貫く生活改善技術を、「各種専門技術」と置き換え、その技術のレベルを少しずつ上げていながら、グループ育成と課題解決を進める方法をとれば、各種普及員等にも「生改型」ファシリテーターアプローチが実行できるものと思われる³⁰¹。技術

³⁰¹ このイメージは図 9 - 1 に示した。

開発と人間開発の両者をバランスよく促進することができれば、技術者のファシリテーターへの変身が可能となると考えられよう。

(1) ファシリテーターサポートセンターの設立

上述したような、ファシリテーター機能を身につけることを希望する各技術者たちにとっては、いかにしてそのアプローチを学ぶかが課題となる。各種技術の専門家やアドバイザーは存在していても、ファシリテーションの専門家は歴史も浅いことからまだ多くはいない。各所属機関にファシリテーションの専門家を配置し、研修を行うという計画は、望ましいが予算や人員等の制約があり現実的ではないだろう。各種フィールドワーカーが、農村開発を円滑に進めるためのファシリテーション技術や対象者のエンパワーメント手法に、セクターの違いは関係ないだろう。しかし現状では、フィールドワーカーはそれぞれの主管省庁や縦割り行政の影響を受け、所属先を越えてこれらファシリテーションに必要な技法を学ぶ場や機会は与えられていないようだ。

そこでセクターを越え、どのような普及員、フィールドワーカー等でも利用できる、ファシリテーターへの転身を図るフィールドワーカーのための「ファシリテーターサポートセンター」のようなものの設立を提案する。そこではグループ育成や課題解決等の手法や、生活改善技術、農村事情等についての紹介、研修、テキスト等のリソースを提供する。あらゆるセクターの農村開発ファシリテーターが活用できるような、ハブ的センターの存在は必要だと思われる。

9 - 3 ファシリテーターにまつわる支援体制

現地のファシリテーターを活用する場合でも、各種普及員等のフィールドワーカーをファシリテーターとして登用する場合でも、ファシリテーターが「遊離」しないためには、ファシリテーターに対する支援体制、および住民活動の支援・フォローアップ体制の整備が肝要である。

9 - 3 - 1 ファシリテーターに対する支援体制

ファシリテーターが行政やそれに対応するシステムのなかに組み込まれれば、活動成果が目に見えにくい長期的な開発プロセスの促進が可能となるだろう。ファシリテーターを単体で訓練し、個別にその数だけを増やしても、農村開発のスペシャリストとしてのファシリテーターの地位や所属、報奨制度等とともに配置されなければ、ファシリテーターが孤立してしまうことはやむを得ず、さらにその活動効果も制限されざるを得ないように思われる。以下のような、技術面、ネットワーク作りのサポートなどを体制的に整える必要があるものもある。現場活動を政策へとフィードバックできる体制も必要となるだろう。

(1) ファシリテーターの研修体系の充実

ファシリテーター育成のための、導入時の研修プログラムの充実も当然ながら重要であるが、恒常的な技術向上と、同僚ファシリテーターとの横のネットワーク構築のために、現役ファシリテーターに対する定期的な研修を実施していくことも肝要である。

ファシリテーター研修の実践例として JICA はフィリピンにおいて農村開発分野のファシリテーター研修強化プロジェクトを実施した経験がある³⁰²。その研修方法や内容はプロジェクトが作成したトレーニングマニュアル³⁰³ やテキスト³⁰⁴ などに参照することができ、実践用に整理されており有効である。

また地方行政官に対する参加型地域社会開発研修を開発し実施しているインドネシアの事例³⁰⁵ も大変参考になる。また日本における農村開発担当官を対象とした生活改善を主題とした研修モジュールも開発され³⁰⁶、2004年2月には同モジュールの実証研修も行われた³⁰⁷。この実証研修記録やテキスト等は今後公開される予定であり、その検証が期待される。

また、フィールドワーカーとして村落開発に携わる日本人を対象とした、生活改善の要素を組み込んだ5日間の研修プログラム案も作成されている。これは具体的には「村落型 JOCV」の技術補完研修モデルとして立案されたものであるが、これから途上国に出向いて農村開発のためのフィールドワークを行う一般の人向けとしても活用できそうである³⁰⁸。

(2) ネットワーク作り

農村開発援助の実施現場には、国際機関から二国間援助実施機関、大小さまざまな NGO まで多種多様なドナーが存在するが、それぞれの活動はセクター別に各省庁に振り分けられ、縦割り行政に倣ってプロジェクトが実施されている場合は多い。よってその結果、たとえば、国際機関のプロジェクトに属する農業普及員、ある NGO の識字教育者、公立病院付けの保健婦らが、同じ地域で、同じ人々を対象に活動していても、それぞれのドナーや主管行政機関が違うために、草の根レベルにおいても交流がなく、お互いの活動をほとんど知らないという状況も起こりがちである。

たとえセクターやプロジェクトが違って同じ地域でフィールドワークする者同士には共通する悩みもあろうし、プロジェクトの効率性を考えてもフィールドワーカー同士の経験交換会、交流会、村おこしフェスティバルやコンクール等の催しを、地区レベル、ブロックレベル、中央レベルでも開催する意義は十分にあるだろう。ドナー間の情報交換の場としても役立つと思われる。

³⁰² フィリピン「農村生活改善研修強化計画」(1996 - 2001年)

³⁰³ たとえば JICA/ATI (1999) “ Training Service Enhancement for Rural Life Improvement Program Implementation Manual ”, TSEP-RLI (2000) “ Prototype Training Design of TSEP-RLI Programs in Bohol Model Center ” など。

³⁰⁴ たとえば TSEP-RLI (2001) “ A Facilitator’s Guide for Improvement of Community Environment Program ”, 同 “ A Facilitator’s Manual on Participatory Planning for Rural Life Improvement ”, 同 “ A Trainer’s Guide on Household Vegetable Production for Improvement of Nutrition and Household Financial Management Program ”, 同 “ A Facilitator’s Guide for Revolving Fund Scheme ”などは、ファシリテーターのテキストとしても、研修マニュアルとしても利用価値が高い。

³⁰⁵ インドネシア「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」(1997 - 2002年)は参加型地域社会開発 (Participatory Local Social Development) 理論に基づく研修モジュールを地元大学と共同開発し、実施している。(JICA 2000)

³⁰⁶ 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会によって作成された「農村生活改善に関する参加型研修コース実施要領(案)」を資料5として添付する。(出所: JICA 2003c)

³⁰⁷ 実証研修は2004年2月2 - 16日、アジア地域から15名の参加者を得て実施された。

³⁰⁸ 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会によって作成された「村落型青年海外協力隊候補生に対する技術補完研修実施要領(案)」を資料6として添付する。(出所: JICA 2003c)

ドナーがこういったネットワーク形成の場を提供することは、現場のファシリテーター個々人とドナー間の、縦および横双方向の援助協調を図る機会としても非常に有効だと思われる。

(3) ファシリテーターのバックアップ体制の制度化

住民の意向を汲み取った参加型活動を志向する場合、ファシリテーターに求められる技術が幅広いため、ファシリテーターのバックアップ体制は欠かせない。住民が提示した活動課題がファシリテーターの力量を超えている時、ファシリテーターが現場活動に行き詰まった時などに、ファシリテーターが相談できる人とが必要となろう。生改にとっての専技のように、ファシリテーターにとって開発ワーカー（専門家やJOCV等）がそのような存在になれないだろうか。当然開発ワーカーにも技術的な限界があるので、その場合は現地の試験研究機関に問い合わせたり、参考になりそうな他プロジェクトを紹介したり、現地での情報収集やネットワーク構築に開発ワーカーは貢献できるだろう。現地で対応できない場合や、セクターに特化した技術指導が必要な場合のために、専門家やJOCVが技術専門員や技術顧問制度を有効かつ迅速に活用できるような体制を整備するのも一案である。

(4) ファシリテーターの意欲向上支援

開発のプロセスを促進するという長期的な取り組みに対しては、忘れられがちではあるが、ファシリテーター側の意欲が持続されるような配慮もなされる必要があると考えられる。第1章で見たとおり、ボランティア（無償）のファシリテーター活動には限界がありそうだ。個々人の善意や熱意、ボランティア精神に消極的に頼るのではなく、積極的にファシリテーターの活動を認めること、そのプロフェッショナリズムを確立すること、長期的な取り組みへのインセンティブとなるような報奨制度等を整備することなども一考であろう。

(5) ファシリテーターサポートセンターの設立

同センター設立の意義については前節でも述べたとおりであるが、ファシリテーターの支援体制のための上述した4項目、すなわちファシリテーターの研修体系の充実、ネットワーク作り、バックアップ体制の制度化、意欲向上支援を司るハブとしても、同センターは非常に重要な役割を果たすと思われる。

ファシリテーターの恒常的雇用をドナー側が提供することは事実上困難であるが、農村開発に従事する各種フィールドワーカーがセクターや所属先を越えて利用できる「ファシリテーターサポートセンター」のようなものを、外部者の支援によって設立することは、ファシリテーターのために支援体制構築の一助となるのではないだろうか。

9 - 3 - 2 住民活動の支援・フォローアップ体制

(1) ファシリテーターのフェードアウト手法とドナーの撤退戦略

ファシリテーターはファシリテートするだけで終わってしまってもいけないのではないだろうか。繰り返すが、一度つないだ手を離すことは、非常に難しい。「おんぶをおろす」という含蓄

のある言葉は、チェンバース（2000）が主張する「指示棒を手渡す」行為と通じるものがある。彼がたびたびこの比喩を用いて実践を促しているように、指示棒を手渡すということは専門家にとってなかなか難しい。主導権を住民に移譲するよう、またファシリテーターが住民を引っ張り過ぎないように戒めている。

同様に援助実施者の撤退戦略への教訓も学ぶことができよう。おんぶをおろし、ともに歩き、手を添え、そして離してゆく。これは住民の主体性を涵養し、ファシリテーター、ひいては援助側の「撤退戦略」として活用できる手法である。活動対象となる人々と信頼関係が十分に構築されていなければ、突然におんぶからおろされても住民は戸惑ってしまうこともあるだろう。人々を無責任にファシリテートするような状況にしないためにもグループが独歩できるまで、自立の過程を支援していくことが重要だと考える。30年以上の活動経験を持つベテラン生改たちは、グループの基礎固め（手を離すまで）におよそ3 - 5年の期間が必要だという³⁰⁹。この期間中に介入側がフェードアウトできる（徐々に手を離していく）ような戦略を、計画段階から組み込む必要があるのではないだろうか。

さらに生改の場合は、生改自身が濃密指導地域から撤退しても、生活改善普及事業は存続していたため、独立したグループ員はいつでも生改が所属する農業改良普及所等に相談に行くことが可能であった。独立したグループにも拠りどころがあるということは、生活改善実行グループが実に30年以上も活動を持続していくうえで、非常に大きな役割を果たしたと思われる。開発援助の場合は、プロジェクトの終了あるいは援助側の撤退後に、どのような体制や制度を残せるかが、人々の開発行為を継続させるための鍵となるだろう。プロジェクトやモデル地域がドナー撤退後に遊離してしまわないための考慮が求められる。撤退後の環境整備を踏まえた撤退戦略を計画段階から練りこむことが肝要であろう。撤退戦略としては現地側の組織体制の強化、資金源の確保、制度的な持続性確保のためのシステム構築、そのシステムを維持運営していくための人材の確保と育成などが検討課題として挙げられる。

またNGOがファシリテーターを育成し、コミュニティーレベルの住民活動を支援するのであれば、ODAはこうして育成されたファシリテーターや住民活動を行政システムのなかに位置づけていくための制度作りに努力を傾けることも意義があるのではないだろうか。

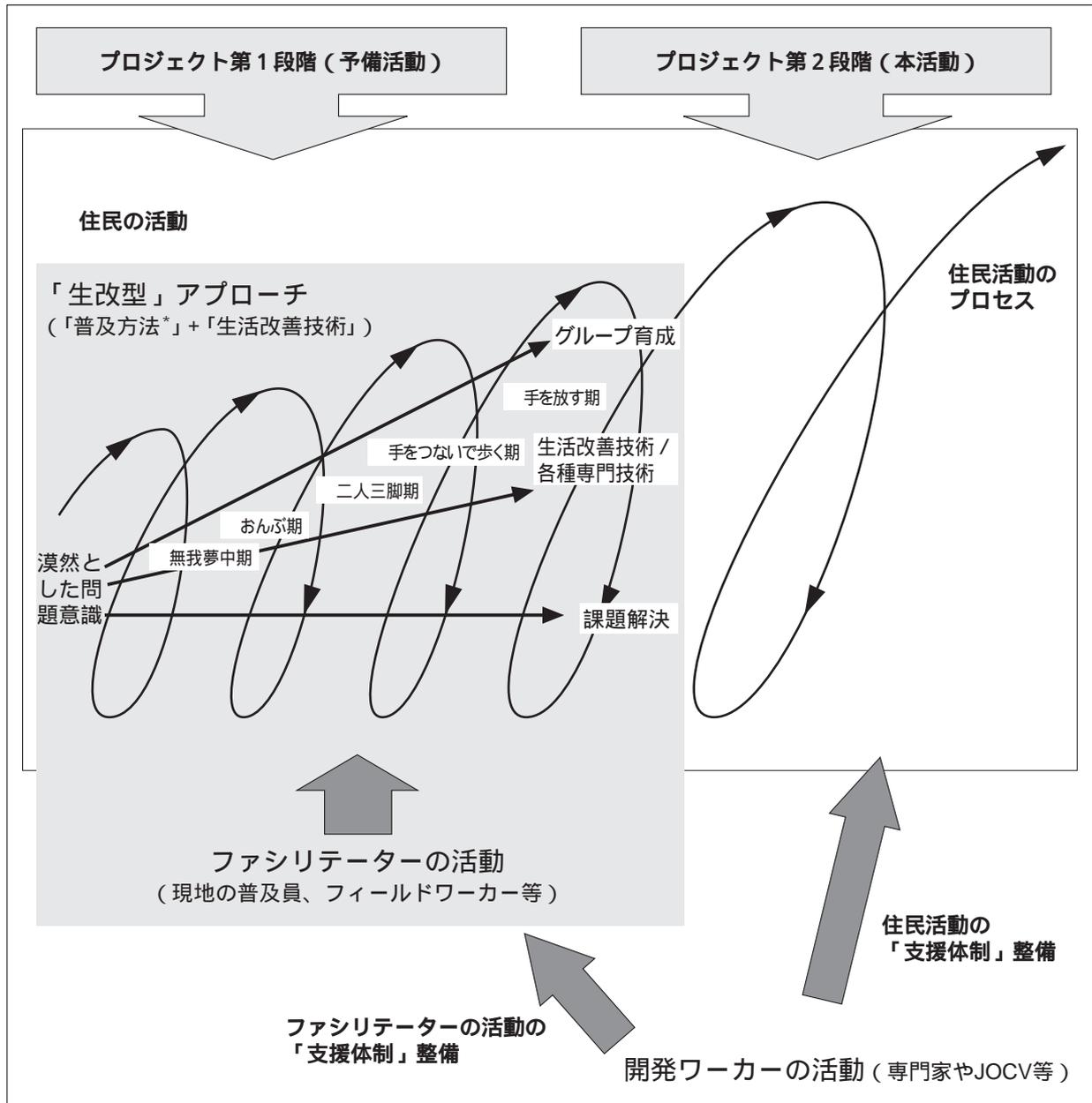
9 - 4 開発援助プロジェクトへの応用可能性

以上の考察を踏まえ本稿では、「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進する手法を、「生改型」アプローチと定義する。そして農村開発に従事するファシリテーターが、「生改型」アプローチに基づいて活動できるための「支援体制」、およびファシリテーター撤退後の住民活動の「支援体制」を整備することを、「生活改善普及型農村開発アプローチ」として提案したい。

図9 - 1には住民、ファシリテーター、開発ワーカー3者の連関から、本稿が提案する「生活改善普及型農村開発アプローチ」を導入した開発援助プロジェクトへの応用方法を図示した。

³⁰⁹ 第6章1節参照

図9-1 「生活改善普及型農村開発アプローチ」の開発援助プロジェクトへの応用



* 「普及方法」には「グループ育成」と「課題解決」が含まれる。

出所：筆者作成

9-4-1 案件形成調査等への応用

この「生活改善普及型農村開発アプローチ」を JICA のプロジェクトスキームへの応用可能性としては、企画調査やセクター別プロジェクト立案前の事前調査の段階、開発調査、提案型案件形成調査等のスキームに用いることが考えられる。前述したとおりファシリテーターは、小さな目の課題解決を繰り返しながら、住民の真の問題解決（本活動）までに至るプロセスを支援す

る。つまり、本活動に入るまでに、基礎的な技術の向上を契機としてグループが成長できるように支援していくのが、ファシリテーターの役割だということである。見方を変えると、グループが独り歩きできるように、おんぶや二人三脚の期間を経て、手を離してもグループが活動を維持していくことができるようになれば、そのグループは本活動のために専門的技術を必要とすることもあるだろう。言い換えると住民が本活動を始める時点でようやくセクターに特化できる段階（第二段階）になるということである。その時点でファシリテーターは手を離し、適当な技術の専門家へグループを引き継いでいくことが望ましいのではないだろうか。よって、セクター別プロジェクトに入る前の、第一段階として「生改型」ファシリテーターと住民の協働による地域の実態調査やニーズ把握を、企画調査や開発調査等としてプロジェクト化することが一案として考えられると思われる。

9 - 4 - 2 プロセス重視のプロジェクトスキームへの応用

「生改型」ファシリテーターアプローチでは住民の主体性を尊重するために、アウトカムが最初から提示できない。実際活動が回転し始めてから目的が決まっていくというプロセスを踏むため、既存のゴールオリエンテッドのプロジェクトには応用されにくい。よって「参加型農村開発」や「貧困削減」、「復興支援」等、特定セクターにとらわれない、到達目標に柔軟性があるスキームにおいては、技術開発と人間開発の両方をバランスよく追求する「生改型」ファシリテーターの活動可能性が高いものと考えられる。

参考文献

- 天野寛子 (2001) 『戦後日本の女性農業者の地位：男女平等の生活文化の創造へ』ドメス出版
- 飯塚節夫 (1993) 『新しい農業普及の進路：普及事業の主体性確立に向けて』社団法人農業改良普及協会
- (1999) 『たくましく生きる農村の女性たち；聞きがたりを中心に』茨城県農業改良協会
- 石井多賀恵 (1958) 「新採用生活改良普及員の援助の仕方」農業改良普及事業 10 周年記念事業協賛会編 『普及活動の記録』農林省
- 池野雅文 (2002) 「戦後日本農村における新生活運動と集落組織」『国際開発研究』第 11 巻第 2 号
- 磯田厚子 (1995) 「ワークショップの積極的な開催による参加型評価の試み」アユス「NGO プロジェクト評価法研究会」編 『小規模社会開発プロジェクト評価：人々の暮らしは良くなったか』国際開発ジャーナル社
- 板垣啓四郎 (2002) 「農業・農村の発展を推進した農業協同組合の役割：高度成長期を中心として」『国際開発研究』第 11 巻第 2 号
- 市田 (岩田) 知子 (1995a) 「生活改善普及事業に見るジェンダー観：成立期から現在まで」日本村落研究学会編 『年報 村落社会研究 第 31 集 家族農業経営における女性の自立』農山漁村文化協会
- (1995b) 「生活改善普及事業の理念と展開」『農業総合研究』第 49 巻第 2 号 1 - 63 項
- 伊藤ゆうこ (2003) 「社会開発とファシリテーター：戦後の広島県における生活改善運動を事例として」国際開発学会「第 4 回国際開発学会春季大会報告論文集」
- 茨城県農林部 (1950) 『普及事業と普及員』茨城県
- 稲満洋子 (1993) 「新しい技術を農村に持ち込むまで」友和双葉会編 『燎原の灯は消えず：生活改良普及員の活動』淵上印刷
- 梅根悟 (1954) 『問題解決学習』成文堂新光社
- エコ・コミュニケーションセンター (2002) 『ファシリテーター入門：環境教育から環境まちづくりへ』柘植書房新社
- 太田美帆 (2002a) 「普及手法の進化過程：日本のパラダイムシフトはどう起こったか」国際開発学会「第 13 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- (2002b) 「考える農民育成を目指して：戦後日本の生活改善普及事業」JICA 「『農村生活改善協力のあり方に関する研究』検討会報告書 (第 1 分冊)」
- (2003) 「ファシリテーターの技術とは：生活改良普及員から学ぶこと」国際開発学会「第 14 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- 沖縄県農林水産部営農推進課 (2000) 『農業改良普及うちなー 50 年：沖縄県農業改良普及事業 50 周年記念誌』沖縄県
- 小倉武一 (1952) 『農民と社会』農民教育協会
- 角田宇子 (2001) 「日本の技術協力体制」菊池京子編 『開発学を学ぶ人のために』世界思想社

- 河村能夫 (2002) 「住民参加型農村開発のための計画立案諸方法：参加の過程を促進する方法の模索」 斎藤文彦編 『参加型開発：貧しい人々が主役となる開発へ向けて』 日本評論社
- 清田妙子 (1951) 「パン食普及活動の概況」 農林省農業改良局 『生活改良普及員活動事例集第一集』 農林省
- 協同農業普及事業 30 周年記念会 (1978) 『普及事業の 30 年：協同農業普及事業 30 周年記念誌』 (社) 全国農業改良普及協会
- 楠本かず (1993) 「母ちゃん達の先生といわれるまで」 友和双葉会編 『燎原の灯は消えず：生活改良普及員の活動』 淵上印刷
- 桑原イト子 (1989) 『野に咲く千草：昭和からのメッセージ』 山口北州印刷
- 国際協力事業団 (編集協力) (1998) 『国際開発協力用語集』 国際開発ジャーナル社発行
- 国際協力事業団：JICA (2000) 「インドネシア共和国スラウェシ貧困対策支援村落開発計画 98 年度研究会報告書」
- (2001) 「JICA メールマガジン」 No.6 ([Http://www.jica.go.jp/jicapark/melmaga/010416.html](http://www.jica.go.jp/jicapark/melmaga/010416.html))
- (2002) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」 検討会報告書 (第 1 分冊)」
- (2003a) 「援助の潮流がわかる本」
- (2003b) 「地域おこしの経験を世界へ：途上国に適用可能な地域活動」
- (2003c) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」 検討会第 2 年次報告書 (第 1 分冊)」
- (2003d) 「援助手法調査研究：沖縄の地域保健医療における開発経験と途上国への適用」
- (2003e) 「日本の教育経験：途上国の教育開発を考える」
- (2003f) 「日本型国際協力の有効性と課題」
- 鞍田純 (編) (1958) 『農業指導の理論と行動』 農山漁村文化協会
- 斎藤文彦 (2002) 「開発と参加：開発観の変遷と「参加」の登場」 斎藤文彦編 『参加型開発：貧しい人々が主役となる開発へ向けて』 日本評論社
- 佐藤寛、安藤和雄 (編) (2001) 『戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究基礎資料 (1)』 国際協力事業団
- 佐藤寛 (2002) 「戦後日本の農村開発経験：日本型マルチセクターアプローチ」 『国際開発研究』 第 11 巻第 2 号
- (2003a) 「参加型開発の再検討」 佐藤寛編 『参加型開発の再検討』 アジア経済研究所
- (2003b) 「意図的エンパワーメントは可能か」 国際開発学会「第 14 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- 坂田正三 (2003) 「参加型開発概念再考」 佐藤寛編 『参加型開発の再検討』 アジア経済研究所
- 坂本静枝 (1953) 「『改良かまど』をつくる方へ」 青森県農業改良普及会 『青森農業』 1953 年 9 月号
- 鈴木俊 (1997) 『農業技術移転論』 信山社
- 関根久雄 (2002) 「技術協力とリーダーシップ：ソロモン諸島における伝統芸能保存プロジェクトの事例から」 国際開発学会「第 13 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- 谷口佳子、生江明、野瀬久美子、藤永耀子、村山禮子、山崎美恵 (1994) 「戦後日本の農村生活

- 運動に見る女性の役割と村落社会の構造」『国際開発研究』第3巻9 - 16頁
- 田原かず子(1958)「現地研修の過程とその効果」農業改良普及事業10周年記念事業協賛会編『普及活動の記録』農林省
- 地域社会計画センター(1993)『農村婦人の起業が地域社会に及び経済の活性化に果たす役割と今後の発展方向に関する調査報告書』
- (1994)『農村の女性起業における女性の主体性と能力発揮に関する調査報告書』
- 暉峻淑子(1992)『豊かさとは何か』岩波新書
- 中野民夫(2001)『ワークショップ：新しい学びと創造の場』岩波新書
- (2003)『ファシリテーション革命：参加型の場づくりの技法』岩波アクティブ書店
- 中村安秀(2002)「農村における公衆衛生の推進：母子保健を鍵にして途上国への応用可能性を考える」『国際開発研究』第11巻第2号
- 生江明(1994)「戦後日本の農村生活改善運動に見る女性の役割と村落社会の構造」『アジア女性研究』第3号
- 西清子(編著)(1989)『占領下の日本婦人政策 その歴史と証言』ドメス出版
- 西潟範子(2001)「戦後の生活改善運動「貧しさからの脱出」」佐藤寛、安藤和雄編『戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究基礎資料(1)』105 - 107頁
- 西川芳昭(2002)「国際協力と我が国の地域開発の連携」JICA・IFIC 平成13年度 JICA 客員研究員報告書
- 農家農村生活問題研究会(編)(1986)『農家農村生活便覧：よりよい暮らしの原点を求めて』創造書房
- 農山漁家生活改善研究会(1987)『これからの普及活動をどうすすめるか』社団法人農山漁家生活改善研究会
- 農林省振興局普及部生活改善課(編)(1957)『10年になる農家の生活改善普及事業』農林省
- (1962)『生活改善普及計画』農林省
- 農林省農業改良局(1948)「暫定試案 生活改良普及員手引」農林省
- 編(1949)『農業普及便覧』農林省
- 普及部普及教育課「普及だより」(14号1949/7/15、15号1949/8/1、18号1949/9/15、19号1949/10/1)
- 農林省農業改良局生活改善課(1951)「第二回生活改善専門技術員中央研修会及生活改善担当官協議会記録」農林省
- (1955a)「専技資料 No.1 生活改善専門技術員資料」農林省
- (1955b)『図説 農家の生活改善』朝倉書房
- 農林省農政局普及部編(1968)『普及技術：普及方法シリーズ5』農林省
- 生活改善課(1968)『生活改良普及員の活動事例集』農林省
- 野田直人(2000)『開発フィールドワーカー』築地書館
- (2003)「「参加型開発」をめぐる手法と理念」佐藤寛編『参加型開発の再検討』アジア経済研究所

- 服部朋子 (2002) 「戦後日本の生活改善運動に見る生活改良普及印の役割」 国際開発学会 「第 13 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- 平田豊恵 (1958) 「私のグループ育成援助について」 農業改良普及事業 10 周年記念事業協賛会編 『普及活動の記録』 農林省
- 藤掛洋子 (編著) (2003) 「人々のエンパワーメントのためのジェンダー統計・指標と評価に関する考察：定性的データの活用に向けて」 JICA・IFIC 平成 14 年度 JICA 準客員研究員報告書
- 藤田みみ子 (1958) 「双葉会のあゆみ」 農業改良普及事業 10 周年記念事業協賛会編 『普及活動の記録』 農林省
- 水野正己 (2002a) 「日本の生活改善運動と普及制度」 『国際開発研究』 第 11 巻第 2 号
 (2002b) 「近代農村史における生活改善運動と戦後の農村生活改善」 JICA 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」 検討会報告書 (第 1 分冊)」
- 矢敷裕子、服部朋子 (2002) 「戦後日本の生活改善にみる参加型開発」 国際開発学会 「第 3 回国際開発学会特別研究集会報告論文集」
 (2003) 「戦後日本の生活改善運動と参加型開発」 佐藤寛編 『参加型開発の再検討』 アジア経済研究所
- 宗像朗 (2000) 「PLA の基本的な考え方と主要なツール」 プロジェクト PLA 編 『続 入門社会開発：PLA 住民主体の学習と行動による開発』 国際ジャーナル社
- 村山禮子 (1992) 「協同農業普及事業の歩みと農家婦人の活動」 『「開発と女性」研究の確立を目指して』 国際開発学会 「開発と女性」 分科会
- 森川春江 (1968) 「初期の頃の思い出」 奈良県 「農業改良普及事業 20 年のあゆみ」 奈良県
 山形県農林部農業改良課 (1958) 「生活改良普及員資料 生活改善普及活動の手引き：その 1」 山形県
- 山崎美恵、谷口佳子、生江明、野瀬久美子、藤永耀子、村山禮子 (1995) 「農村社会の近代化と生活改善：戦後日本の協同農業普及事業研究」 『国際開発研究』 第 4 巻 1 - 8 頁
- 山田恭稔 (2000) 「方法論としての PLA」 プロジェクト PLA 編 『続 入門社会開発：PLA 住民主体の学習と行動による開発』 国際ジャーナル社
- 山本敬子 (2002) 「簡易水道と農村生活改善運動：開発途上国援助に応用するための日本での住民参加型アプローチ経験の分析」 国際開発学会 「第 13 回国際開発学会全国大会報告論文集」
- 山本松代 (1985) (証言) 「生活改善と農村婦人の解放」、西清子 (編著) (1989) 『占領下の日本婦人政策 その歴史と証言』 ドメス出版
- 吉田豊 (1992) 『経済開発と生活改善 幸せのなかに生きる』 筑波書房
- Women's Activities Association: WAA (1993) 『途上国で役立つ生活向上ガイドブック』 WAA
- AERDD. The University of Reading. (1997a) *Agricultural Extension Systems*. Prepared for The External Programme of Wye College. Unit 1: Reading.
 (1997b) *Agricultural Extension Systems*, Prepared for The External Programme of Wye

College. Unit 10: Reading.

- Allinson, G. D. (1997) *Japan's Postwar History*. Cornell University Press: New York.
- Ashley and Maxwell (2001) " Rethinking Rural Development " *Development Policy Review*. 19 (4)
- Campilan D. M. (2000) " Conceptual tools for tracking change: emerging issues and challenges " in Estrella, M. et al (eds.) *Learning from Change: Issues and Experience in Participatory Monitoring and Evaluation*: IT Publications: London.
- Chambers, R. (1983) *Rural Development: Putting The Last First*. IT Publications: London.
- (1993) *Challenging The Professionals: Frontiers For Rural Development*. IT Publications : London.
- (1997) *Whose Reality Counts?: Putting The First Last*. IT Publications : London.
- (1998) " Beyond " Whose Reality Counts? " : New Methods we Now Need. " Bora. O. F. *People's Participation: Challenges Ahead*. IT Publications : London.
- (2001) " Notes for Participation in PRA/PLA-related Familiarisation workshops in first half of the year 2001 " (<http://www.dwml.net/words/notes.htm>)
- Cleaver, F. (2001) " Institutions, Agency and the Limitations of Participatory Approaches to Development " in Cooke, B. and Kothari, U. (eds.) *Participation: The New Tyranny?* Zed Books: London.
- Commonwealth Secretariat (1992) *Women, Conservation and Agriculture: A manual for Trainers*. Commonwealth Secretariat: London.
- Cooke, B. and Kothari, U. (2001) " The Case for Participation as Tyranny " in Cooke, B. and Kothari, U. (eds.) *Participation: The New Tyranny?* Zed Books: London.
- Cornwall, A., Gujit, I. and Welbourn, A. (1994) " Acknowledging Process: Challenges for Agricultural Research and Extension Methodology " in Scoones, I. and Thompson, J. (eds.) *Beyond Farmer First*. IT Publications: London.
- Crawley, H. (1998) " Living up to the Empowerment Claim? The potential of PRA " in Gujit, I. and Shah, M. K. (eds.) *The Myth of Community: Gender Issues in Participatory Development*. IT Publications: London.
- Drinkwater, M. (1994) " Developing Interaction and Understanding: PRA and Farmer Research Groups in Zambia " in Scoones, I. and Thompson, J. (eds.) *Beyond Farmer First*. IT Publications: London.
- Eccleston, B. (1993) *State and Society In Post-War Japan*. Polity Press: Cambridge.
- FAO (1997) *Participation in practice: Lessons from the FAO People's Participation Programme*: FAO. Rome. (<http://www.fao.org/sd/ppdirect/PPre0043.htm>)
- Francis, P. (2001) " Participatory Development at the World Bank: the Primacy of Process ". in Cooke, B. and Kothari, U. (eds.) *Participation: The New Tyranny?* Zed Books: London.
- Guéye, B. (1999) *Whither participation? Experience from Francophone West Africa*. International Institute for Environment and Development: London.

- Henkel, H. and Stirrat, R. (2001) " Participation as Spiritual Duty; Empowerment as Secular Subjection " in Cooke, B. and Kothari, U. (eds.) *Participation: The New Tyranny?* Zed Books: London.
- International Institute of Rural Reconstruction: IIRR (1999) *Recording and Using Indigenous Knowledge: A Manual, Philippines*. IIRR: Cavite.
- Imajo, Y. (1997) " Opening Remarks On Women In Rural Development ", *Report On Women In Rural Development*. Afro-Asian Rural Reconstruction Organisation: New Delhi.
- JICA/ATI (1999) " Training Service Enhancement for Rural Life Improvement Program Implementation Manual " JICA/ATI.
- Lawrence, A., Haylor, G., Barahona, C. and Meusch, E. (2000) " Adapting Participatory Methods to Meet Different Stakeholder Needs: Farmers' Experiments in Bolivia and Laos " in Estrella, M. et al (eds.) *Learning from Change: Issues and Experience in Participatory Monitoring and Evaluation*. IT Publications: London.
- Levy, C. (1998) " Institutionalization of Gender through Participatory Practice ". in Guijit, I. and Shah, M. K. (eds.) *The Myth of Community: Gender Issues in Participatory Development*. IT Publications: London.
- Moser, C. O. (1993) *Gender Planning and Development*. Routledge: London.
- Ota, M. (2001) " The Evolutionary Process of Extension Initiatives Towards Development of a Thinking Farmer: Livelihood Extension Practice in Postwar Japan " M.Sc Dissertation. The University of Reading.
- Pretty, J. N., Guijit, I., Scoones, J. and Thompson, J. (1995) *A Trainer's Guides For Participatory Learning And Action*. IIED: London.
- Rennie, J. K. and Singh, N. C. (1995) *Participatory research for Sustainable Livelihoods: A Guidebook for Field Projects*. United Nations Development Programme, Sustainable Livelihoods Unit.
- Richards, P. (1985) *Indigenous Agricultural Revolution: Ecology and Food Production in West Africa*. Hutchinson: London and Westview Press: Boulder.
- Save the Children (1995) *Toolkits: A Practical Guide to Assessment, Monitoring, Review and Evaluation*. Save the Children: London.
- Shah, P. (1994) " Participatory Watershed Management in India: the Experience of the Aga Khan Rural Support Programme " in Scoones, I. and Thompson, J. (eds.) *Beyond Farmer First*. IT Publications: London.
- Shields, D. (2001) " Change management: process. organisations and institutions'. DIRD Student Seminar Series. Unpublished.
- Swanson, B. E. and Claar, J. B. (1984) *The history and development of agricultural extension*. Agricultural Extension: A Reference Manual. FAO: Rome.

Training Service Enhancement Project for Rural Life Improvement: TSEP-RLI (2000) “ Prototype Training Design of TSEP-RLI Programs in Bohol Model Center ” ATI-JICA.

(2001a) “ A Facilitator’s Guide for Improvement of Community Environment Program ” ATI-JICA.

(2001b) “ A Facilitator’s Guide for Revolving Fund Scheme ” ATI-JICA.

(2001c) “ A Facilitator’s Manual on Participatory Planning for Rural Life Improvement ” ATI-JICA.

(2001d) “ A Trainer’s Guide on Household Vegetable Production for Improvement of Nutrition and Household Financial Management Program ” ATI-JICA.

Twohig (1986) *Liklik Buk: A sourcebook for development workers in Papua New Guinea*. Liklik Buk Information Centre: Lae.

ビデオ United States Information Agency: USIA (**作成年不明:推定 1950 年代**) “ Open house for rural youth leader ” USIA

資料 1 協同農業普及事業組織図

資料 2 生活関係 改良普及員および専門技術員数の推移

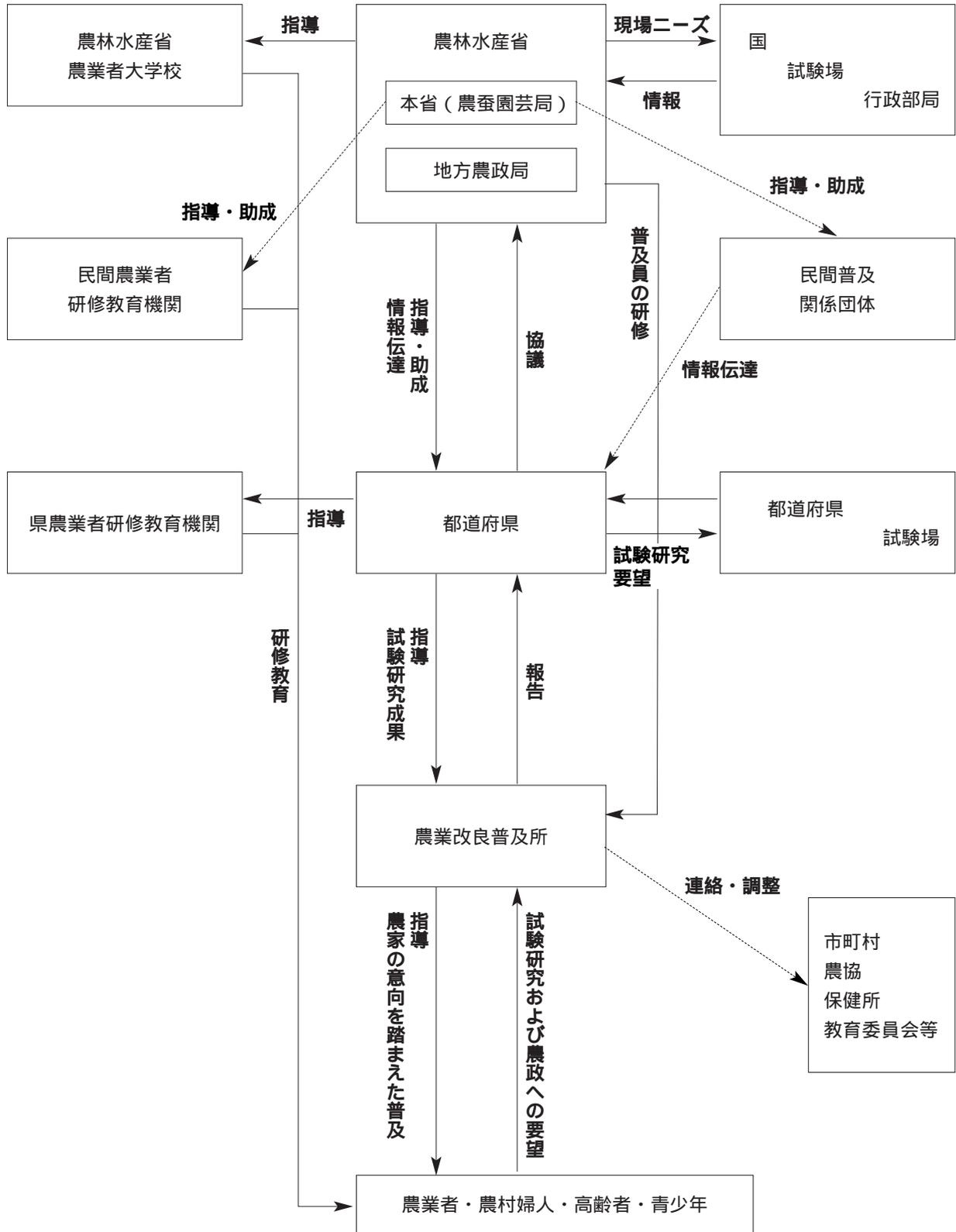
資料 3 「よりよい農家生活への当面目標」

資料 4 第6章3節補足資料

資料 5 「農村生活改善に関する参加型研修コース 実施要領(案)」

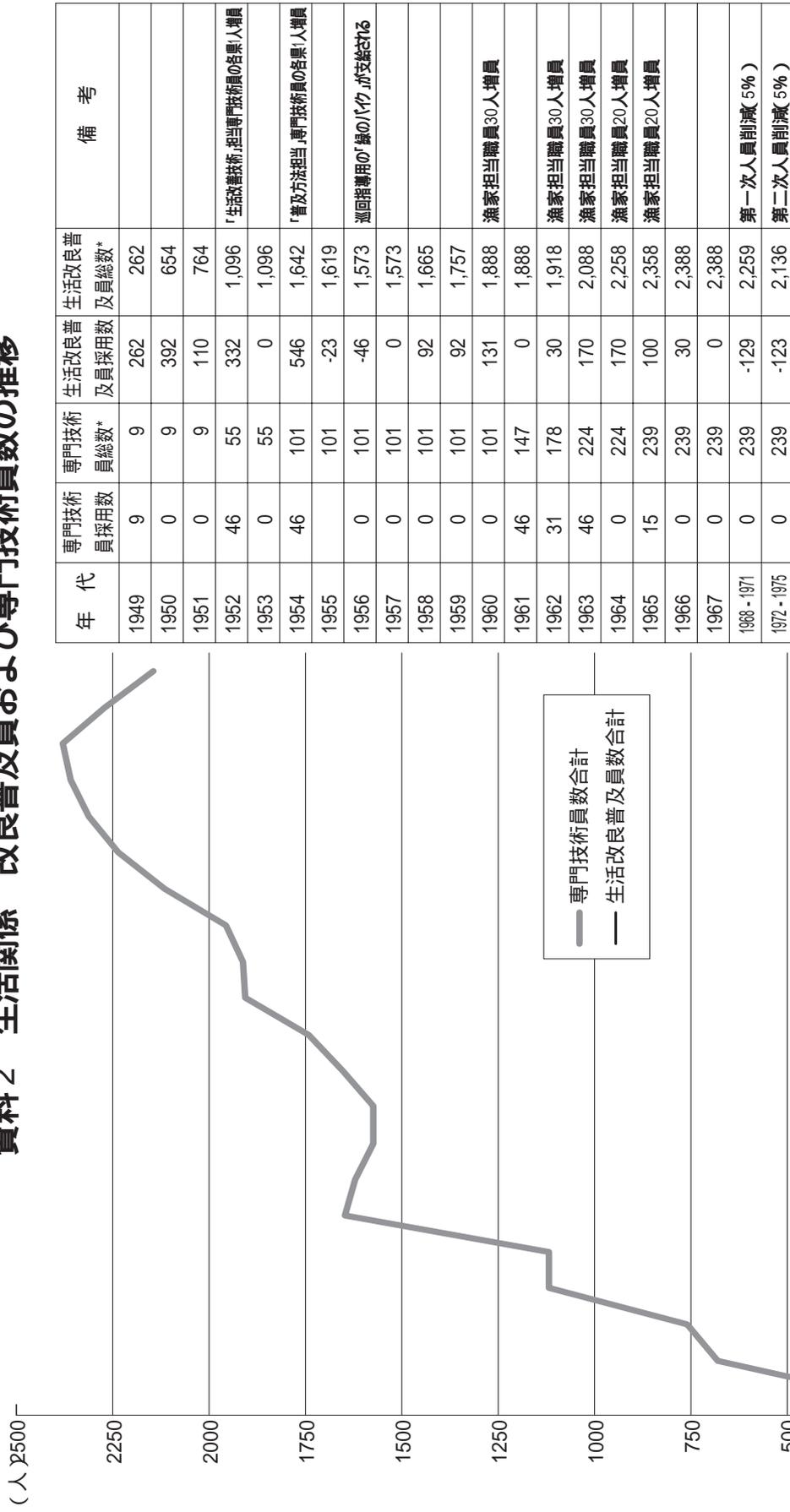
資料 6 「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修(案)」

資料1 協同農業普及事業組織図



出所：農家農村生活問題研究会（1986:15）

資料 2 生活関係 改良普及員および専門技術員数の推移



*採用数を元に総数を算出したが、実際は退職等による人員減があると思われる

出所：共同農業普及事業30周年記念会（1978）より筆者作成

資料3 「よりよい農家生活への当面目標」

A. 農家生活のよりよい状態に対する当面の目標

<p>1. 勤労者としての健康の維持</p> <p>働く者にとって過程は労働力の再生産の場として重要な役割を持つものであるが、農業労働の激しさにもかかわらず、農家においては家庭のこの役割が非常に軽視されている。農家生活の役割を認識して、農業の担い手である男女の健康を保つことは、ひいては農家生活の安定と発展に寄与するものである。</p>	1. 必要な栄養を確保した食事を毎日とっている	<p>ア 動物性食品を蛋白質 15g 以上になるようにとっている（たとえば中あじなら一尾、煮干なら中 30 尾、卵 1 個と牛乳 1.5 カップなど）</p> <p>イ 大豆および大豆製品を蛋白質 10g 以上になるようにとっている（たとえば味噌なら茶碗一杯納豆なら 2 分の 1 カップ、豆腐なら約 10cm 角、または大豆なら片手一杯など）</p> <p>ウ 野菜を正味 350g（その 100g は緑黄色野菜を含む）以上とっている。（たとえば大根中 2 分の 1 とほうれん草 3 ~ 4 株、白菜中 2 分の 1 と人参中 2 分の 1 本など）</p> <p>エ 食用油を 10g 以上とっている（大さじ一杯）</p> <p>オ ビタミン B、カルシウムも補給している。</p> <p>カ 白米に偏しないように麦類、雑穀、イモ類も食べている。（一日一回以上麦類（うどん、パン、麦飯など）雑穀類、イモ類を食べる。）</p> <p>キ 栄養を損失しないような調理の仕方をしている。</p> <p>註 1. アとイを合わせて蛋白質 25g になるようにしてよい。 2. 以上は科学技術庁資源調査会決定による成人 1 人 1 日平均必要栄養量（蛋白質 70g、カルシウム 0.6g、ビタミン A200IU、B1.5mg、B2 1.5g、C60mg）に基づくものである。</p>
	2. 十分な睡眠のとれる場所、時間、寝具が確保されている	<p>ア 十分な広さをもった清潔な睡眠場所がある（少なくとも 1 人 2 帖）</p> <p>イ 睡眠の場所にも通風と採光が考えられている。</p> <p>ウ 布団類は 1 カ月に一度以上は干している。</p> <p>エ 寝具にはシーツ、枕カバー、衾カバーをかけそれらは月 2 回以上、ふとんかわ等は 2 年に一回以上洗濯をしている。</p> <p>オ 各自が寒暖に応じ寝具を調節している。</p> <p>カ 農繁期でも 6 時間以上の睡眠をとっている。</p>
	3. 機能的で生活安全な被服を着ている	<p>ア 各作業に適することを考慮した作業衣とそれにあつた下着を着ている。</p> <p>イ 雨中でもぬれずに作業が出来る被服を着ている。</p> <p>ウ 寒暖に適しかつ調節に容易な着方をいつもしている。</p> <p>エ 害虫（ぶよ、ひる、住血吸虫等）や有害薬剤に対し害を防ぐに十分な身づくろいをしている。</p> <p>オ 肌着は 1 種 3 枚ずつもち 3 日に一度以上は洗濯する。</p> <p>カ 洗濯した清潔な作業衣を着ている。</p>
	4. 機能的、健康的で安全な住居に住んでいる	<p>ア すまいに換気、排煙、採光、採暖が考えられている。</p> <p>イ すまい畜舎、作業場等が完全に区分されている。</p> <p>ウ 台所設備が仕事の手順を考えて配置されている。</p>
	5. 無駄と無理のない働き方をしている	<p>ア 月一回以上の農休日がある。</p> <p>イ はげしい仕事と軽い仕事を組み合わせて働いている。</p> <p>ウ 仕事に応じた休息をとっている。</p> <p>エ 農作業との組み合わせを考えて婦人の休息の時間と家事作業時間が確保されている。</p> <p>オ 掃除、炊事、洗濯、風呂たき等が家族の話し合いにより各々の能力に応じて分けられている。</p> <p>カ 能率的な設備や器具を使って家事労働を軽減している。（洗濯設備、給水設備、炊事や食事の設備器具など）</p>

(続き)		<p>キ 計画的に手順よく仕事をしている。</p> <p>ク 家事作業の共同化も行われている。</p> <p>ケ 物の整理整頓がよくできている。</p>
	6. 環境が衛生的であり病気を積極的に予防している	<p>ア 病気は早く見つけ適切な治療をする。</p> <p>イ 家族全員が年一回健康診断を受ける。</p> <p>ウ 飲料水は衛生的に処理している。</p> <p>エ 食前に手を洗う。</p> <p>オ 食品、食器、調理器具を衛生的に取り扱っている。</p> <p>カ いつも清潔な風呂に入っている（風呂水をたびたびとりかえる。洗い場で体を洗うようにしている）</p> <p>キ 害虫、寄生虫卵、鼠の駆除が行われている。（蚊、ハエ、ノミ、蛔虫卵など）</p> <p>ク 汚水、汚物は衛生的に処理している。</p> <p>ケ 掃除が行き届いている。</p>
II. 家庭生活の合理的な運営 一般に農家所得が低位にある現状において、限られた収入を効果的に使用し、生活を計画的に運営することにより、今日の生活をより豊かにする必要がある。家庭における消費を合理化することは、農業経営改善のための資金を増加することとなり、また生活の合理的な運営は主婦の労力を省きこれらが農業の発展に資するという意味においても重要である。	1. 生活に見通しがあり計画を持った生活をしている	<p>ア 収入（現金、現物）に見合って各支出費目間に均衡のとれた支出計画をもっている。</p> <p>イ やむを得ない計画外の支出（現金、現物）にあたっては十分検討が行われている。</p> <p>ウ 長期または短期の生活改善の実行計画を作っている。</p> <p>エ 家事作業、家庭行事などの長期または短期の生活予定表がある。</p> <p>オ 時間を上手に使って、育児、勉強、休養などの時間を生み出している。</p>
	2. 現金が効果的に使われている	<p>ア 現金支出を明らかにするため、家計支出の記帳をしている。</p> <p>イ 計画的に買い物をしている（買いたい物帳などを作り、思いつき買い物をしていない）</p> <p>ウ 使用目的に応じて効果的な買い物をしている。</p> <p>エ 共同購入、まとめ買いなど上手な買い方をしている。</p>
	3. 自家生産物を無駄にせず有効に使っている	<p>ア 無駄になりやすい自家農畜産物（いも、季節野菜、廃果、初乳など）を上手に利用している。</p>
	4. 物が活用され長持ちするよう工夫されている	<p>ア 家屋および設備、器具を十分活用している。</p> <p>イ 家屋、家具、家庭用品の手入れ修繕補強を適切にしている。</p> <p>ウ 食品を上手に活用、管理、保存している。</p> <p>エ 衣類の管理、保存、更生を上手にしている。</p> <p>オ 熱源が有効に用いられている。</p>
III. 次代の農業人の基礎をつくるための育児と家庭教育 農家の子どもが次代の優れた農業人として近代農業を担うようになるためには、健康で能率の高い環境において、年齢に応じ	1. いつも子どもの健康を考えた衣服を着せている	<p>ア 発育に応じた活動しやすい衣服を着せている（たとえば一つ身の綿入れなどいつまでも着せておかない）</p> <p>イ 気候や温度に適応した衣服を着せている。</p> <p>ウ いつも清潔で手入れの行届いた衣服を着せている。</p>
	2. 発育に応じた食事を与えている	<p>ア 質、量、時間を考えて授乳している。</p> <p>イ 離乳の時期に合わせて離乳食を与えている。</p> <p>ウ 15歳未満の子どもには特に蛋白質、カルシウム、ビタミンなど必要な栄養を補給している。</p>
	3. 子どもの教育が適切に行われている	<p>ア 子どもにけじめのある生活習慣がつけられている（大人と一緒によふかしなどしないなど）</p> <p>イ 成長に応じた遊び方、勉強に気を配っている。</p> <p>ウ 年齢に応じた身のまわりの始末ができる習慣がつけられている。</p>

肉体的精神的に必要な配慮のもとに育てられることが必要である。	4. 子どもが病気や危険から守られている	<p>ア 子どもが安全に遊べる場所が工夫されている。</p> <p>イ 危険物（いろり、かまど、農薬、農機具など）は子どもの手が届かぬように工夫されている。</p> <p>ウ 危険な遊びをさせない（危険なおもちゃなど）</p> <p>エ 有害な食物（青梅、着色のこいものなど）をたべないように気を配っている。</p> <p>オ 年齢や時期にあった予防接種を受けている。</p>
	5. 母体の健康が守られている	<p>ア 妊産婦、授乳婦に必要な栄養がとられている。</p> <p>イ 母体に無理のない働き方や休み方をしている（特に産前産後）</p> <p>ウ 妊婦は定期診断をうけている。</p> <p>エ 産児計画をもっている。</p>
<p>Ⅳ．家族関係の民主化</p> <p>家庭において嫁が下積みになり、あるいは子どもの存在が軽視されるようなことがなく、家族の各個人が平等かつ自由な家族関係を持つことは大切なことであり、これは民主社会の基盤となるものである。</p>		<p>ア 家族全体の話し合いによって物事を決めている。</p> <p>イ 家族の意見や願望を出せる雰囲気ができている。</p> <p>ウ 主婦や嫁にも必要な小遣いが与えられている。</p> <p>エ 家族の誰もが下積みになっている。</p> <p>オ 家族が各々の力に応じた仕事の分担をしていない。</p> <p>カ 家族の誰もが気兼ねなく自由になれる時間と場所を持っている。</p>

B. 「農家生活に対するよりよい態度の当面目標」

日常のくらしに対し、 Ⅰ．自主性がある	自分の生活に目標を持つ	・よりよい生活を送るため、この一年間に何をするか自分で考えた目標を持っている
	自分の意見を持ち、自分の行動を自分で考える	・義理や人情、しきたりにこだわらないで会合に出席する ・他人の意見に左右されないで自分で判断して改善問題を決める
Ⅱ．科学性がある	見通しを持って計画を立てる	・改善計画を持つ。いきあたりばつりに行動しない
	科学的に判断し処理する	・技術の良否を見分けて取り入れる ・自分の生活のなかの問題点を知る ・迷信や因習にこだわらない。かんやこつのみ頼らない
Ⅲ．実践力がある	よいと思ったことは必ず実行する	・習ったことはすぐに生活に取り入れる
	計画したことは成し遂げる	・取り上げた課題は失敗や障害にくじけないで完成させる
Ⅳ．進取性がある	常に進歩しようとする心構えをもつ	・生活のしきたりにとらわれないで新しいやり方を考える
	新しい知識技術を進んで取り入れる	・会合や見学などに進んで参加する ・新聞、雑誌、ラジオなどを努めて読んだり聞いたりする
	習得した知識技術をもとにしてさらに新しいものを工夫する	・習ったことを手持ちの材料で応用できる ・廃物を使って必要なものを作り出す

V. 社会性がある	他人と協力する	<ul style="list-style-type: none"> ・困った時には助けあう ・一つのことをみんなで分担してやることができる ・自分でやってみてよかったことを他人に教える
	みんなが平等の立場に立っている	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の立場のみを主張しないで他人の立場を認める ・他人の意見を尊重する
	自分の目的に責任を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで決めたことは守る ・集団の一員として自分の義務を果たす
	人の前で自分の意見を発表する	<ul style="list-style-type: none"> ・会合で思ったことは進んで発言する ・陰で他人の非難をしない

出所：農林省振興局普及部生活改善課（1962）、農家農村生活問題研究会（1986:9-10）、「生活改善普及事業の推進方策について」（1959）を基に作成

資料4 第6章3節補足資料

事例に見るグループ育成プロセスと普及技術¹

背景

担当地区7町村のなかで、濃密指導の足がかりとなる部落を探していた。郡内にすでに2 - 3のグループが生まれ、それぞれに活発に動いていたが、この部落にはまだグループはなく、部落の指導の立場の数人は、農業経営上、主婦の労働力を必要としているので、生活改善によって労力を軽減させることを望んでいるようだったので、この部落を選んだ。

部落概況

- ・普及事務所から2km、戸数は17戸、経営面積平均9反(約9,000m²)。畑作農家あり。
- ・経済的に恵まれている農家が多い。
- ・昔から篤農家的な農業を営んできたためか、独りよがりの気風がみなぎっていた。
- ・部落内には二家系の本家、分家関係で固められており、一応まとまりがよいところだと思われた。
- ・家の大きいことや、貯金の多いことだけが手柄で、実際の生活面が無視されていた。
- ・立派な門構えに蔵を並べ建て、見かけだけの生活が部落の人のすべてのように見えた。

徳島県S部落における3年間のグループ育成援助記録²(重点活動地域)

	普及員の動き	活動・状況	グループ員の変化
第一段階	【無我夢中型】 座談会 部落のお大師講の機会に話し合いを持つ	今のようにお経をあげた後無駄口をたたいているのでなく、もっと有意義に使いたいと言い出す人がいた。 特に台所改善には皆が興味を持っていた。	漠然たる問題意識 2 - 3人の決まった人だけが発言し、引きずり回している。他の人は任せきりで、部屋の隅っこに座り、硬く口をつぐんで傍観。発言力なし。消極的。 何でもよい、教えて欲しいという普及員任せの態度もある。
	概況実態調査 部落の概況および農業経営状況、購読新聞、雑誌の種類、文化機具の持ち具合、台所の様子について調査	農機具などの導入状況は高いが、生活に関する設備器具はほとんど入っていない。台所改善への関心は高いが、主婦たちは使い慣れた台所に不便さをあまり感じていない。主婦は「寝たと思ったらすぐ起きる」状況。農業労働は一日約13時間。	調査にも協力はするが、積極的ではない。 自主性はないが破壊的気持ちはなかった。 生活改善について興味が出てきた。 問題の明確化 結果を知って台所改善への希望が高まる。

¹ 本節では、平田(1958:211-228)の事例を用いた。

² 1955年前後のものと思われる。

	<p>先進地視察 お花見の頃を見計らって、誰もが行きやすい所にある先進グループを訪問。意識づけ</p>	<p>グループの人々の話し合い状況、改善台所などを見せてもらう。</p>	<p>課題設定 / 気付き 自分たちの暮らしの不合理さに気づいた。これをきっかけに急に改善意欲が高まる。 まとまりがよくなった。</p>
	<p>課題設定 無駄な労力・時間を省くための台所改善なら、保存食の準備、戸棚の工夫、家族の仕事分担など色々な問題を含んでいることに気づいてもらう必要がある。 戸別訪問も行う。</p>	<p>とりあえず、みんなが最も要望している台所改善に取り組むこととする。2戸が取り掛かる。 生改は親しく話してもらえるようになる。</p>	
第二段階	<p>計画立案 各戸の経済状態に応じた改善をすることが大切なので、暮らしのなかでの台所改善の位置づけをはっきりさせるよう3ヵ年計画(表1)と1年ずつのプログラム立案(表2)</p>	<p>改善したい希望をもつ主婦が「経費がない」「そんな暇がない」「家族の協力が得られない」という焦りをもらす。 共同でできるものと個人でできるものを分けて取り組んだ。生改に台所改善の具体的な相談をする。</p>	<p>つまずき：改善に踏み出せず困っている。 グループの集まりでの話し合いが進む。 推論的吟味</p>
	<p>生活技術の導入 「物干し場の改良」について会合で取り上げる。</p>	<p>実利 家族全員で協力すれば経費はかからないでできる。セメント工事のため男子は近くの河原から砂をひいて来て協力。機能の良いもの干し場が作られる。各戸の庭先に蒲団が毎日干せるようになる。冬中こたつが要らないほどと老人や家族から大変喜ばれる。</p>	<p>試行的吟味 / 気づき お金がかからないことで改善できる喜びから、さらに家庭内に年寄りや主人の協力的な気分が生まれ始める。 小さいことから工夫する気持ちが出た。 自分のやっていることについて自信がついた。</p>
	<p>生活技術の導入 台所改善した家で料理の講習会を開く。 台所改善の設計図を引く。 【おんぶを下ろす】 普及員の気づき 方法の再吟味 はじめは一軒一軒の希望を聞いて設計図を作っていたが、それは人々に自分で考えるようになる習慣をつける方法でないと気づいた。</p>	<p>実利 新しい便利な台所を実際に見たり、使ってみたりすると、早く自分もこの家のようにになりたいという気持ちが起こる。 運よく2年続きの豊作。台所改善が進んだ。 大工、左官が引っ張りだこ。台所改善の設計は生改に頼む。 住民による調査 再試行 グループ員のみならず各家々を回って見て歩き、お互いにどのようにしたらよいか考えあう。今まで誰にも見せたことのない台所を、みんなに見てもらうのだから、それだけで大変だった。</p>	<p>試行的吟味 発言力が出て、意見に活気が帯びてきた。 模倣による改善。 助けあう気持ちが出てきた。 共同精神が生まれてきた。 自主的な活動ができるようになってきた。</p>

第三段階	【二人三脚型】 住民による調査、分析を促す。	流し・調理台のある家は一軒、井戸水を汲み上げる家は一軒、かまどが煙ってまきを多く使っている、ごたごたと汚い。お互いに共通した不合理な台所を見せ合って、「よくこれで辛抱していたもんですね」と驚く。 各戸でも改善に向けての話し合いがもたれるようになる。家族の意見がもめると生改にまとめるよう頼む。	現状分析 / 気づき どんなかまどがよいか、どんな台所が働きやすいだろうかと考えあう。不合理なことが知識と実際によってわかりだした（考える力が少し出た）。共通問題の再認識 知っていることは教えようと技術を分け合うようになった。 普及員との信頼関係が出てきた。
	生活技術の導入 : 共同購入	実利 多くの家が改善するのでできるだけ経費を少なく上げるために必要資材を共同購入。一軒ずつ大工に任せず、タイルの色や型を各々が選び、一括購入したら一戸当たり6,000 - 10,000 円も安く上がった。	気づき 共同購入のよさがわかり、出費の多い日用品の購入の仕方に大きな無駄のあることに気づく。思いつきでなく考えて生活の無駄をなくす気持ちを持った（考える力が出た）。
第四段階	【手をつないで歩く型】 見届け 個々の農家に即した援助をするために、グループの個別表を作成し、つねに適切な援助が行われるように工夫している。		気づき グループ員同志が力を出し合うことのよさがわかり、改善を進めていくうえで今まで気づかなかった問題も発見できるようになる。
	【手を離す準備】 一人歩きができるようになるための援助	隣村への波及 重点的に活動したこのグループの影響を受けて回りの部落の2 - 3カ所でグループの芽生えが出ている。	目的計画に向かって実行に移すようになった。

(表1) 三カ年計画 「むだなく暮らしましょう」

1年	2年	3年
流し調理台ができる かまどを改良する 作業衣置場ができきちんとする 根拠のない迷信を言わない 阿波時間を廃止する 農繁期には保存食を利用する	給水設備がよくなる 押入れを作り整理ができる 虚礼をやめて節約をする 作業に応じた作業衣を着る 会合にはきちんと時間を守る	仕事の分担ができる 仕事に計画性を持つ 家計簿の記帳ができる 機械化畜力化ができる 農業経営を合理化する 風呂場を清潔に改良する

(表2) 一ヵ年計画

月	事 項	内 容	場 所・対 象	手 段	共同/個人
1	台所改善の必要について	幻灯、図表説明	普及員・グループ	座談会	共
2	台所の動線について	一日の炊事時間	普及員・グループ	座談会	共
3	各戸実態調査	巡回(戸別)	現地指導	巡回	共
4	出窓、流し、調理台の必要	高さ寸法図表説明	普及員	座談会	個
5	給水設備	労力について 井戸/ポンプ	普及員	座談会	共
6	排水溝について	セメントの配合について	普及員・グループ	座談会	共
7	物干しの改良	よい物干しの型	普及員・グループ	座談会	共
8	かまどの改良	「よいかまど悪いかまど」幻灯	普及員・グループ	座談会	共
9	煙突、薪のたき方実演	「よいかまど悪いかまど」幻灯	普及員・グループ	現地	個
10	展示会、農業祭	出品工夫展	普及員・グループ	県	共
11	戸棚、茶櫃	図表説明	普及員・グループ	座談会	個
12	反省会	一ヵ年の改善検討	普及員・グループ	座談会	共

今後の計画

現地指導の割合：

- ・ 60 %：濃密指導の核になるグループ(3ヵ所)計画を立て波及効果を狙って活動を続ける
- ・ 20 % その他のグループ(17ヵ所)何か問題があるだろうかと見極めて農民側と相談して技術を取り上げて指導する
- ・ 20 % 呼ばれていく会合/お座敷活動(10ヵ所)

資料5 「農村生活改善に関する参加型研修コース 実施要領(案)」

1. コース沿革

- (1) コース名 : (和文) 農村生活改善に関する参加型研修コース
(英文) Participatory Training Course on Rural Life Improvement
- (2) 期 間 : 15 日間 (移動日、休日等を含まない正味の研修日数)
- (3) 定 員 : 25 名以下

2. 目的

発展途上国の農村・農業開発を担当する普及員およびその訓練担当者や、中央・地方政府の農村・農業政策担当者が、戦後日本の生活改善の経験を事例として学習し、同時に各国の現状に関する意見交換を行うことで、これからの農村・農業開発、特に農村生活改善に関する支援・普及事業の強化を図るための政策的な枠組み、普及員の役割、必要な知識、技術、態度を身に付ける。

また、日本の生活改善の経験を基軸として、他国の事例と自国の農村開発のあり方を比較検討し、そのよい点、改善すべき点を明らかにする。このような自己の経験の相対化を通じて自国の農村開発に対する政策提言および自己の職場カイゼン計画を作成する。

3. 到達目標

この研修コースを通じて参加者が、

- (1) 戦後日本の生活改善について十分な知見を獲得し、さまざまな角度から事例研究を行い、その成功要因を特定できるようになること。
- (2) 戦後日本の生活改善と自国の農村・農業開発について意味のある比較検討ができるようになること。
- (3) 自国の農村・農業開発政策・実践に日本の生活改善の成功要因を組み込む方法について提案できるようになること(「政策提言」の作成)。
- (4) 参加者自身が置かれた職務環境のなかで実行可能な「職場カイゼン計画」を作成・実行できるようになること。

4. 期待される効果

この研修コースへの参加者が研修後、各国で行動を起こすことによって、より多くの発展途上国において、

- (1) 戦後日本の生活改善の経験について認識、評価される。
- (2) 各国の農村・農業開発政策に生活改善の要素が組み込まれる。
- (3) 何らかの意味で参加者の職場が改善される。
- (4) 参加者が担当する地域を中心に、地域住民が研修参加者によって改善された農村・農業開発から便益を引き出し、その貧困削減に資するようになる。

5. 背景および合理性

近年、多くの発展途上国において比較的順調な経済発展を遂げつつある。しかし、この経済発展は主に都市部における工業セクターを中心とするもので、その恩恵は限られた地域、セクター、階層に偏って享受される傾向がある。多くの途上国においては農村地域を中心とする貧困は依然として大きな問題であり、急速な経済発展の結果、都市部と農村部の開発格差、経済格差はむしろ拡大しており、農村地域開発による地域間格差是正が重要な政策課題の一つになっている。

これに対し多くの国々では、地方の基幹産業である農業開発、農業生産力の向上を通じて農村開発、住民の生活・福祉レベルの向上を達成しようという戦略が取られてきた。特に1960年代以降の「緑の革命」の結果、農業開発、農業生産力向上の面では一定の成果を上げてきた。しかし、このような農業開発、農業生産性の向上は条件がよい地域、比較的富裕な農民層を中心に実現されたこともあり、途上国における農村地域全体の生活・福祉レベル向上は必ずしも実現されなかった。したがって、その後の農村開発では、農業開発ばかりでなく、農村地域における小規模インフラ整備、農村金融の導入、技術訓練、雇用創出、教育・保健サービスの導入等、農村の人々の営農および生活各般に関わる多くの努力が払われるようになってきている。しかし、依然として多くの発展途上国において、このような農村開発の努力も当初の目的を達成できていないのが現実である。

ひるがえって戦後日本の農村開発においては、農業改良普及事業とともに農村生活改善事業が大きな役割を果たしてきた。農業改良普及事業は、農業改良普及員と村の基幹産業である農業を担う男性を中心に実施され、農業開発、生産力の向上に貢献した。他方、農村生活改善事業は、生活改良普及員の働きかけを得て、農村婦人が中心になって地域の日常的な問題を掘り起こし、自分達で解決していく活動の積み重ねとして実践された。このように戦後日本の農村では、農業改良普及事業と農村生活改善事業を両輪として開発が進められた結果、その後の経済発展を支える健全な農村社会が築かれ、生活水準が大きく改善されたと言える。

このような戦後日本の農村開発における農村生活改善事業のあり方や生活改良普及員の役割は、今日の発展途上国の農村・地域開発、そのための普及制度を考えるうえで有効な示唆を含んでいるものと思われる。さらに、他国との比較の視点を取り入れることは、戦後半世紀を経る日本の農業改良普及・農村生活改善事業を客観的に振り返るとともに、日本の農村生活改善事業の経験を今後の途上国に対する開発援助政策、手法に活かす方法を考える好機となるものと思われる。

6. 参加者

発展途上国において、生活改善または農村・農業開発を担当する上級普及員およびその訓練担当者、中央・地方政府の生活改善または農村・農業政策担当者。または、これに準ずる NGO スタッフおよび生活改善または農村開発・生活改善を主な対象テーマとする研究者。

7. 参加者資格要件

(1) General Information (G.I.) 記載の応募条件

生活改善または農業・農村開発普及を専門とする上級普及員および普及員を養成する機関の訓練教育プログラムを企画立案する普及訓練専門官。

生活改善または農業・農村開発を主務とする普及センターの所長および同等者。

生活改善または農業・農村開発の企画運営などに携わっている中央政府の課長および地方自治体の筆頭課長およびこれと同等以上と認められる者。

生活改善または農業・農村開発に関する職歴が5年以上の者。

30 - 45 歳。

大学卒または同等の教育的背景を持つ者。

英語による討議、資料作成が可能である者。

以上と同等以上の資格要件を満たす NGO スタッフおよび研究者。

(2) 割り当て国および定員

アジア太平洋諸国（たとえば ESCAP 対象国・地域）

各国 1 - 2 名、計 25 名以下

8. 研修項目・科目

(1) 戦後日本の生活改善の概要

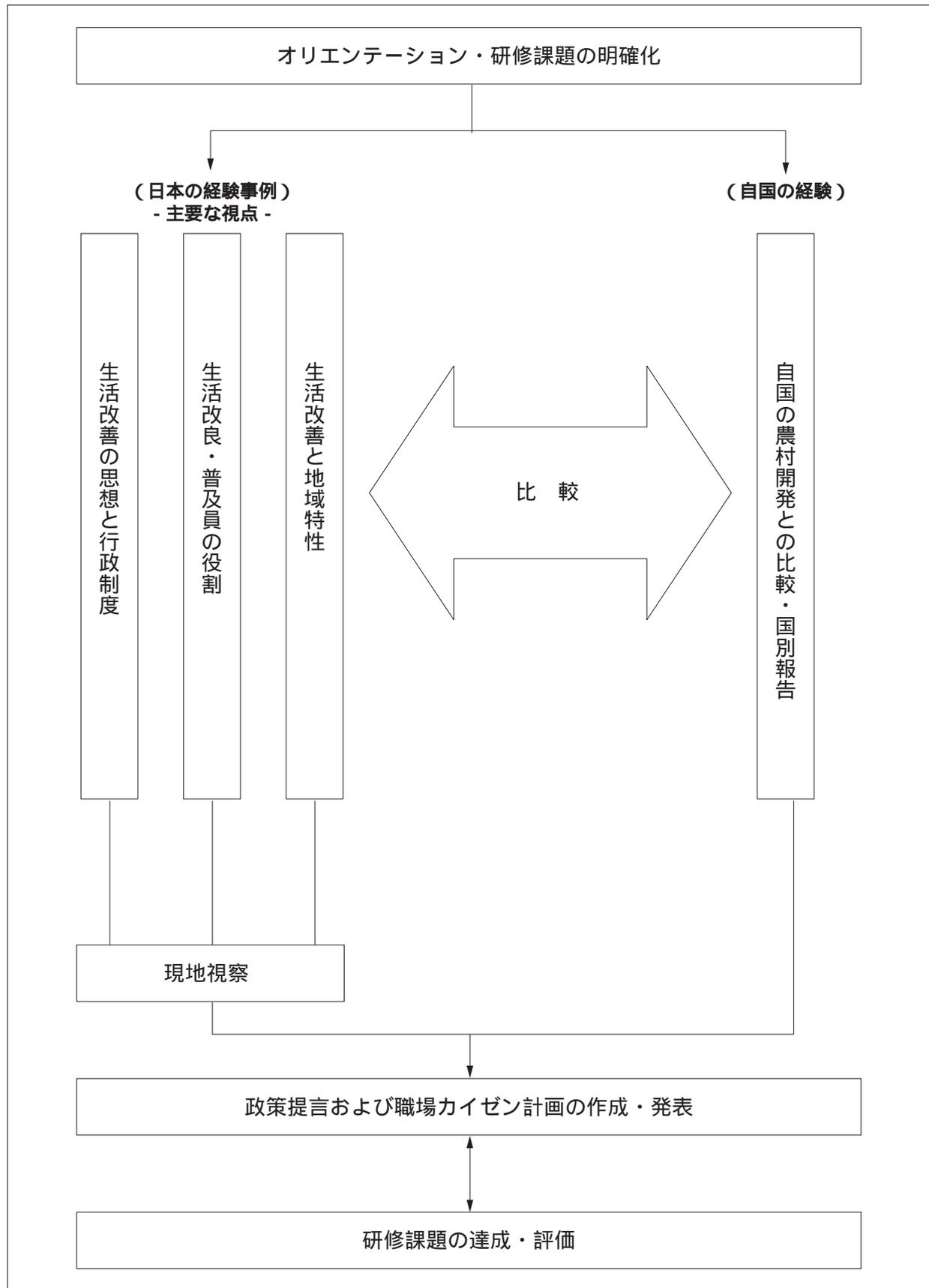
(2) 生活改善を実施するための行政制度（法制度、組織・人員配置、予算措置他）

(3) 生活改善を促進する普及員の役割と技術（普及計画・技術、生活技術）

(4) 生活改善を実現するための地域特性の把握方法

(5) 以上の学習に基づいた自国の農村開発に対する「政策提言」および自らの「職場カイゼン計画」の作成

9. 研修概念図



10. 研修日程（詳細については16. 研修モジュール参照）

日	研 修 項 目	場 所
1 日目	テーマ1：オリエンテーション・研修課題の明確化 日本の農業・農村・行政制度および農村生活改善概論	東京・教室
2 日目	テーマ2：生活改善の思想と行政制度 生活改善とカイゼンの思想および「考える農民」と「集団思考」 農村生活改善運動を支えた行政制度	東京・教室
3 日目	テーマ3：生活改良普及員の役割 生活改善における生活改良普及員の役割とその変化 よい内部リーダーを得た生活改善事例	東京・教室
4 日目	生活改善技術の紹介 生活改善普及技術の紹介 普及計画とは何か	東京・教室
5 日目	テーマ4：生活改善と地域特性 日本の農村組織・コミュニティー論 生活改善における地域特性の把握手法	東京・教室
6 日目	テーマ5：現地視察 日本の農家の暮らしと仕事の観察 日本の農村の構造分析	村落
7 日目	農業普及センターの仕組みと機能 生活改善事例の視察	普及センター 村落
8 日目	生活改善普及事業の視察 生活改善グループとの交流・協議	村落
9 日目	現地視察結果の総括	普及センター
10 日目	テーマ6：各国の農村開発の総合比較 国別報告	東京・教室
11 日目	国別報告	東京・教室
12 日目	テーマ7：政策提言および職場カイゼン計画の作成 政策提言および職場カイゼン計画作成ワークショップ・個人作業（日本の生活改善の経験に関するまとめを含む）	東京・教室
13 日目	政策提言および職場カイゼン計画作成ワークショップ・個人作業	東京・教室
14 日目	テーマ8：政策提言および職場カイゼン計画の発表	東京・教室
15 日目	テーマ9：研修課題の達成・評価と終了	東京・教室

11. 研修手法

日本の生活改善の本質的な方法論の一つとして、住民（参加者）の主体性を重んじる「成人学習」の原則、ワークショップと類似性を持つグループ討議を多用する「集団思考」が上げられる。本研修コースにおいては生活改善という研修内容（コンテンツ）を伝える方法においても成人学習、集団思考の原則をできる限り採用するように図る。これによって日本の生活改善事業の究極目的である「考える農民」の育成を、研修を通じた「考える研修生」の育成という形で擬似的に実現する。

したがって、本研修コースはできる限り「参加型」研修手法を採用する。このため、参加者主体のワークショップの多用と参加型ライティングワークショップ（PWW¹）の援用でコースを進める。ワークショップの多用は、午前中に講義を集中し、午後は参加者主体のワークショップとすることで実現される。

また、PWWの援用によって、研修コースのインプットを参加者が咀嚼・消化し、研修後の行動計画、特に「政策提言」および自己の「職場カイゼン計画」を研修期間内に作成できるように図る。PWWは以下のステップから成り立つ。

- (1) 研修課題・ニーズの明確化
- (2) 講義や現地視察による研修インプット
- (3) ワークショップによる研修インプットの咀嚼・内部化
- (4) 国別報告による総合比較・日本の生活改善および自己の経験の相対化
- (5) 政策提言および職場カイゼン計画の作成と発表

(1) 研修課題・ニーズの明確化

研修事業においては、参加者が何を学びたいと考えているのか（参加者側のニーズ）、コース提供側が何を学ばせたいと考えているのか（提供者側が想定するニーズ）を明確にする必要がある。特に研修提供者側が想定するニーズについては、参加者募集の段階から明確にして、適切な参加者を確保するように努力する必要がある。本コースにおいては、研修参加以前に、参加者に英文の生活改善研究報告書を読んでもらうように求め、参加者のニーズ、理解をある程度一定なものにするように努める。併せ、同コースの開始後に参加者のニーズを再確認して研修の内容をできる限り再調整するよう努めるとともに、ワークショップ等の参加者が主体になって行う研修部分の内容、実施方法を参加者自身に決定させる。

本研修コースにおいては、研修初日に参加者が本研修から何を学びたいと考えているのかについてワークショップで明らかにする。この結果に基づいて、本コースの成果品と想定される「政

¹ PWW: Participatory Writing Workshop. アジア生産性機構（APO）が実施している参加者自身による研修成果作成手法。目標設定、リソースインプット、ワークショップ、結果の発表と討議、学習内容に関するドラフト作成、発表、討議、修正を繰り返し、最終的に参加者自らの手で研修成果品を作成する。成果品作成もさることながら、その作成過程を通じて参加者が研修インプットを内部化し、自国の現実のなかでその意味を考える機会を意識的に作ることを主な目的とする。

策提言」² および自己の「職場カイゼン計画」³ の内容に関して暫定的な合意を形成する。この政策提言および職場カイゼン計画の内容に関する合意を講義後の質疑、ワークショップのテーマ設定、視察のポイントなど参加者主体で行う研修部分の実施指針とする。

(2) 講義や現地視察による研修インプット

農村生活改善のような広い研修テーマを取り上げた場合、講義や現地視察の内容を、参加者のニーズに確実に合致したものにするには非常に困難である。特に外部講師に依頼する講義や現地視察に関しては、事前に関係者と十分協議して本コースの全体的な趣旨に合うものを用意するように心がける必要がある。また、講義や現地視察といった研修インプットから参加者のニーズに合った情報を引き出すため、講義や現地視察の議論のポイントや視点、留意点を事前に提示し、これを基に参加者が講義や現地視察からより有効な情報を引き出せるように図る必要がある。また、講義や視察の後に以下に述べるようなワークショップの時間を取り、講義や視察内容を参加者自身が整理する機会を設ける。議論のポイント、視点、留意点やワークショップのテーマや方法は、研修実施者の腹案としてコース開始前に一応設定するものの、実際には参加者自身の決定を尊重する。

(3) ワークショップによる研修インプットの咀嚼・内部化

講義や現地視察といった研修インプットから参加者のニーズに合った情報を引き出すため、午前中の講義や視察ののち、毎日午後は参加者によるワークショップを実施する。ワークショップは基本的に数名ごとのグループ討議、討議結果のポスターその他への情報整理、発表と討議による内容の確認という手順で行うものと想定する。ただし、実際のワークショップは、参加者主体で行うものとし、その内容、方法、成果等は研修開始後に参加者が自ら決定し、実行することになる。実施しないという選択肢を含めワークショップについては参加者の決定に委ねる。

(4) 国別報告による総合比較・日本の生活改善および自己の経験の相対化

本研修では戦後日本の生活改善の経験を主な事例として取り上げるが、このほかに参加者が自国の農村開発について事前にまとめた国別報告を発表、討議することで、日本の経験事例を相対化し、そこから発展途上国の農村開発に適用できる要素を特定するように図る。したがって、参加者による国別報告は、日本の経験事例を基準にして、自国の経験と比較検討する形で進めるようにする。また、これは個々の参加者の側から見れば、自己の農村開発に関する経験を相対化す

² 政策提言は、研修で中心的に取り上げる日本の生活改善の経験、他国の農村開発の事例と自国の農村開発の現状を比較検討し、そこから導き出される自国の農村開発の改善ポイントをまとめたものとする。なお、政策提言を各自個別に行うかグループとして全体で行うか等の詳細に関しては参加者が決定するものとする。

³ 自己の職場のカイゼン計画は、本コース終了後に参加者が各自の職場に戻ってから行う行動計画をまとめたものとする。この内容は日本の生活改善と直接の関連を持つ必要はない。たとえば、参加者が主に担当している手工芸品の研修コースの内容改善や職務ファイルの整理であっても構わない。ただし、自己の研修後行動計画の背景、手順、期待される効果等を職場カイゼン計画にまとめて参加者間で討議することで、その論理性、実現可能性を研修コースのなかで最大限確保するように努める。

る過程である。

国別報告の作成ガイドラインは研修コースのアナウンスメントとともに作成し、応募者はこれに沿って国別報告の概要を研修事務局に提出する。事務局はこの国別報告の概要を参加者の農村開発に関する知識、経験の判断材料として、最終的な研修参加者を選抜する。

国別報告は、現地視察を含めた日本の生活改善事例に関する分析ののちに行う。このほか、参加者は農村開発行政、普及員の役割、地域特性等のセミナートピックを話し合う過程でも、この国別報告を使用し、各トピックごとに国別比較ができるようにする。

(5) 政策提言および職場カイゼン計画の作成と発表

本研修コースの最終成果品として政策提言および職場カイゼン計画を作成する。この政策提言および職場カイゼン計画は上に示したようなワークショップ（PWWのプロセス）を通じてドラフトを作成し、このドラフトをもとに後半の2日間で各参加者が置かれたそれぞれの職場環境に合わせた政策提言および職場カイゼン計画の最終案を作成する。研修コースの最終日に各参加者がそれぞれの政策提言および職場カイゼン計画を発表するものとする。なお、現時点で想定される政策提言および職場カイゼン計画の目次案は、次に示すとおりである。

12. 研修成果品（政策提言および職場カイゼン計画の想定目次案）

第1部 日本の生活改善事例のまとめ（共通部分）

1. 生活改善を支えた行政制度
2. 普及員の役割、資質、必要な技術・知識・態度
3. 生活改善を可能にした日本の農村地域の特性
4. 成功要因
5. 日本の特殊要因

第2部 各国の農村開発の現状（各参加者の国別報告で代替）

第3部 政策提言（各参加者によって異なる個別部分）

1. 自国の農村開発行政のあり方とその改善のポイント
2. 自国の普及員のあり方とその改善のポイント
3. 生活改善事業を実践する時に留意すべき自国の農村地域の特性

第4部 自分の職場において実行可能な「職場カイゼン」計画（個別部分）

1. 長期目標（1年後に達成すべき具体的な目標）
2. 向こう12ヵ月のカイゼン活動実践計画（月別行動計画・到達目標）
3. 実施計画を実行に移す前に整えるべき前提条件等

13. フォローアップ計画

本研修コースを単発の研修事業に終わらせないようにするため、コース終了後のフォローアップ計画について参加者が真剣に考え、現実に使えるリソース・機会を明確化することによって、上記の政策提言および職場カイゼン計画が一部でも実施に移されるように図る。

(1) 帰国後の行動計画と個人的なコミットメント

本研修コースの内容を自国語に翻訳する、関連冊子に紹介の記事を書く、自らの職場でコースの結果を紹介するセミナーを開催する等の参加者が帰国後にすぐできる行動計画について考える。併せ、インターネットを利用した各参加者の帰国後の実践報告、経験の共有、コンサルテーションの可能性等について考える。

(2) JICA 国内研修およびプロジェクト化

本邦研修のフォローアップとして、参加者各国において JICA 国内研修、研修生フォローアップ研修制度などの活用、または将来のプロジェクト化などが考えられる。これらの制度について JICA 側からプレゼンテーションを行い、国内研修コースの実施が可能かどうか、実際に行う場合の手順はどのようなものになるのか、技術協力プロジェクトはどのように形成されるのかなどについて参加者と話し合う機会を設ける。

(3) APO 等の専門家派遣

APO、ESCAP 等の国際機関は短期の専門家派遣事業を行っている場合が多い。このような支援スキームを各国で行う国内研修コースへの講師派遣等の形で利用できないか考える。具体例として、APO の専門家派遣事業について紹介、討議する。

14. 研修評価

次年度以降の農村生活改善に関する参加型研修コースのより一層の内容の向上、類似する研修コースの実践に関する情報を収集するため、徹底した研修評価を行う。評価は、a) 効率性、b) 目的の達成状況、c) 研修の効果、d) コース内容の妥当性、e) 帰国研修員の自立発展性の見地から行う。

(1) 客観的評価：講師による研修目的達成度測定

中心となる講師が事前に研修目的の達成度に関して客観的な指標を設定し、研修終了時にこの指標の達成度を測定することで、研修による参加者の成長のようなコースの客観的な評価を行う。たとえば、政策提言および職場カイゼン計画の評価基準を事前に設定し、成果品である各参加者による政策提言および職場カイゼン計画を講師が採点する方法などが考えられる。

(2) 研修生による参加型評価：研修内容（満足度）、目標達成度

研修生の研修コースに対する満足度を事前に用意したアンケート用紙へに書き込む等の形で行

う。研修コースのテーマと目的、カリキュラムデザイン、研修レベル、講師の質、ロジ等に関して研修員に回答させ、その回答を数量的に分析する。併せ、参加者全員でオープンなコース評価を行い、参加者の立場から見た研修コースの改善ポイントを明らかにする。また、研修開始時に各参加者による目標設定を行い、その達成度を自ら評価する。たとえば、政策提言および職場カイゼン計画の評価基準を事前に設定し、成果品である自らの政策提言および職場カイゼン計画を自ら評価する方法などが考えられる。

(3) オーガナイザーによる事後評価・次回改善案作成

上記の評価結果も踏まえ、JICA、実施機関担当者等が研修後に本コースの総合評価、次回の改善案の作成を行う。

15. 実施にかかるロジ取決め（省略）

16. 研修モジュール

第1日目 テーマ1：オリエンテーション・研修課題の明確化

目的：参加者が本コースの概要を十分に理解し、その理解に基づいて本コースに期待するもの、研修を通じて達成すべき課題、特に成果品である政策提言および職場カイゼン計画の概要について一定の合意を形成できるように図る。

時間	研修内容：個別目的	担当・教材
09：00	開会式	VIP
09：30	研修のフォーマルなスタート	
09：30	ブレーク	VIP
10：00	VIP との懇談	
10：00	オリエンテーション	コースコーディネーター(CC)
10：30	研修コース内容の紹介	
10：30 12：30	講義1：日本の農業・農村・行政制度および農村生活改善概論 生活改善の議論に入る前にその前提条件となる情報（稲単作、兼業を中心とする農業。隣組、集落、旧村、行政村からなる農村。農協、婦人会、土地改良区等のさまざまな農村組織の概要。中央政府、県、市町村の規模や役割等）を参加者に与える。これに基づき、終戦直後から今日に至る生活改善の変遷を時代背景・農村の変化とともに簡潔に紹介する。都市部を中心とした経済発展と生活改善による住民の能力向上（Empowerment）が相俟って健全な農村開発が実現されたことを明らかにする。また、日本の農村開	生活改善の研究者

	<p>発における農業生産性の向上（農業の近代化） 外的要因（日本全体の高度経済成長と出稼ぎ） 農村への市場の浸透（農村工業化と兼業化） 政府による支援（公共事業、インフラ整備、農産品補助）などの生活改善運動以外の要因と、生活改善運動による住民の能力向上（生活改善を通じた女性の Empowerment）などについて考える。</p>	
12 : 30 14 : 00	ランチブレイク	
14 : 00 17 : 30	<p>ワークショップ 1 (WS1)⁴ : コースへの参加者の期待表明 参加者、コース関係者の中で研修課題・ニーズの確認</p> <p>WS2 : 参加者の自己紹介および職場の比較 参加者自身がポスター等の手段で自己紹介、職務内容、職場の概要などについて発表し、参加者間相互の一定の理解を作り、お互いをリソースパーソンとして活用できるようにする。</p> <p>WS3 : コース成果品である政策提言および職場カイゼン計画の概要 本コースを通じて、考えていくべき項目について議論し、政策提言および職場カイゼン計画案の概要、特に想定目次案について暫定的な合意を形成する。逆に、そのような政策提言および職場カイゼン計画を作るためにはどのようにコースを実施していくのか、議論の中心をどこに置くべきかについて考える。また、2日目以降のリフレクションのあり方や講義の司会等について参加者間で合意を形成する。</p>	<p>WS は基本的に参加者主体で行う。ただし、この日は初めての WS なので課題、討議の方法等は CC が提示する。2日目以降徐々に参加者自身による決定の度合いを増していく。</p>

第2日目 テーマ2：生活改善の思想と行政制度

目的：戦後日本の生活改善にみられるさまざまなキー概念の整理と、これを可能にした行政システムについて考える

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09 : 00	リフレクション	CC
09 : 30	前日の学習内容、WS 結果について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、航空券のリコンファメーション等のロジについて確認する。	参加者代表

⁴ すべてのワークショップで、グループ討議用の小部屋、フィリップチャート、大判ポストイット、マーカーペン、黒板等のワークショップマテリアルが必要になる。

09 : 30 11 : 00	<p>講義 2 : 生活改善のキー概念 : カイゼンの思想、「考える農民」と「集団思考」</p> <p>生活改善の事例を分析しながら、そこに見られる現状を基本として微細な改良・工夫を加えていくカイゼンの思想について解説する。カイゼンは従来の開発思想の中心である replacement/innovation ではなく、improvement/increment を基本とする。生活の合理性・利便性を高めていく生活改善だけでなく、現実に合わせて政策・手法を改善していく政策・制度改善についても考える。「考える農民」は従来の封建的な共同体内部の自己規制を克服し、自らの暮らしを主体的に見つめ直し、共同体の封建的な規制原理から独立して考えることができる農民と定義できる。いっぽう、「集団思考」は生活改善グループのような集団のなかで課題を共有し、その解決の方法をみんなで考える集団による問題解決方法である。このように個の確立を企図する「考える農民」とグループアプローチである「集団思考」を基本原理とした生活改善について考える。</p>	生活改善の研究者
11 : 00 11 : 30	ブレイク	
11 : 30 12 : 30	<p>講義 3 : 農村生活改善運動を支えた行政制度</p> <p>生活改善の初期においては、制度が確立されていなかったがゆえに、行政 - 普及員 - 村の現場の間に適切なフィードバック・メカニズムが働いていた。現場は単なる政策の執行機関ではなく、政策を作り改善するための実験場であった。このように現場の意見を反映して形成されていった生活改善運動をめぐる行政システムについて紹介する。</p>	行政官または生活改善の研究者
12 : 30 14 : 00	ランチブレイク	
14 : 00 17 : 30	<p>WS4 : 生活改善のキー概念と行政システムのあり方のまとめ</p> <p>テーマ 1 : 日本の生活改善に見られる「カイゼン」、「考える農民」、「集団思考」などについて、参加者それぞれの国で類似の考え方が存在するか、存在するとしたらどのように進められているかについて考える。</p> <p>テーマ 2 : 生活改善に関連する各国の行政組織、人員や予算の配置などについて考え、国別のポスターにまとめる。</p>	参加者 CC

第3日目 テーマ3：生活改良普及員の役割(1)

目的：日本の生活改善運動のなかで生活改良普及員が果たした役割について理解する。また、そこにみられる普及員に必要な知識・技術・態度などについて考える。特に第3日目はファシリテーターとしての普及員の役割と資質について考える。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00 10：00	リフレクション 前日のグループ討議結果の発表。前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
10：00 11：00	講義4： 生活改善における生活改良普及員の役割およびその変化 生活改良普及員 OG に生活改善事業の実施経験を話してもらう。理論的な分析ではなく、その話から参加者が日本の生活改良普及員とはどういう活動をしたのか、村人にとってどのような存在だったのかなどについて考えるきっかけにする。そのうえで、生活改善運動の進展段階、それに従って変化した生活改良普及員の役割について考える。たとえば、因襲を打破し何らかの活動を開始したといった困難を克服して最初の一步を踏み出し、成功させた事例（変化への下地）、小さいことからはじめて成功を積み重ね、より大きな課題に挑戦していった事例、純粋な生活改善、社会開発から出発して、農産物加工場の経営、生協等の大規模市場への産物販売等によって経済的な成功を収めている事例（社会開発から経済活動へ）等について考える。また、生活改善を通じて、栄養、保健、教育活動等の他分野への広がり、現場レベルでの異分野の連携についても考える。	生活改良普及員の OG による活動事例紹介と研修者による解題的な講義
11：00 11：30	ブレイク	
11：30 12：30	講義5： よい内部リーダーを得た生活改善事例 コミュニティー・リーダーの発案、主導によって実施され、コミュニティーの構成員の自助努力でコミュニティー全体の利益を実現した事例。コミュニティーそのものに住民の福祉の実現、向上を行う能力があることを示す。たとえば、住民の手で作った簡易水道等の実現事例。また、鶏貯金のようなメンバー間相互による目標達成への動機づけ機能について、事例を通じて考える。脱落しそうになったメンバーをグループで支えたといった組織の詳細が分かる事例の紹介。これらの事例におけるファシリテーターの	生活改良普及員の OG による活動事例紹介と研修者による解題的な講義

	有無、内部リーダーの役割などについて考える。可能なら、バン グラ等のマイクロクレジットに見られるピアプレッシャーとの比 較をバングラの参加者に発表させるなどの工夫を行う。	
12 : 30 14 : 00	ランチブレイク	
14 : 00 17 : 30	WS5 : 生活改良普及員または普及員の役割、資質、技術、態度 午前中の講義内容について議論する。 テーマ1 : 普及員が果たすべき役割は何か。 テーマ2 : リーダーとファシリテーターの異同はどのような点か。	参加者 CC

第4日目 テーマ3 : 生活改良普及員の役割 (II)

目的 : 日本の生活改善運動のなかで生活改良普及員が果たした役割について理解する。また、そ
こにみられる普及員に必要な知識・技術・態度などについて考える。特に第4日目は普及員が習
得すべきさまざまな技術、手法に焦点を当てる。

時 間	研修内容 : 個別目的	講師・教材
09 : 00 09 : 30	リフレクション 前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリー を行う。併せ、ロジについて確認する。	CC 参加者代表
09 : 30 10 : 30	講義6 : 生活改善技術の紹介 かまど / 台所改善、簡易水道、栄養調理、被服等の過去の個別技 術の例を写真や映像資料で紹介する。これによって、参加者が現 地視察時に村で生活改善の痕跡を見つけられるように図る。	生活改良普及 員のOGによ る活動事例紹 介
10 : 30 10 : 45	ブレイク	
10 : 45 11 : 45	講義7 : 生活改善普及技術の紹介 計画策定やグループの作り方等の普及技術、社会的な技術 (Social Technology) のうち、これまでのコース過程で取り上げられてい ない普及技術について講義、紹介する。たとえば、村のヴィジョ ン作成による「恋人探し型計画」と環境点検地図による「犯人探 し型計画」等の計画論について理論と実践で学ぶ。なお、コース で取り上げられた普及技術が現地視察時に体験できるように図る。	生活改善技術 の専門技術員 および研修者 による補足的 な解説
11 : 45 12 : 00	ブレイク	

12 : 00	講義 8 : 普及計画とは何か	普及技術担当
13 : 00	日本の計画改善事業の実践を通じて開発された生活改良普及員の普及計画について、その意義、概要、作成方法などについて具体例を示しながら学習する。この講義に基づいて、参加者が本コースの成果品であるアクションプランについて考える材料を与える。	の専門技術員 および研究者 による補足的 な解説
13 : 00 14 : 30	ブレーク	
14 : 30 17 : 30	WS6 : 生活改良普及員または普及員の役割、資質、技術、態度 午前中の講義内容について議論する。 テーマ 1 : 普及員がその役割を実践するために必要な資質、技術、 態度はどのようなものか。 テーマ 3 : 普及計画とは何か。	CC 参加者

第 5 日目 テーマ 4 : 生活改善と地域特性

目的：生活改良普及員等の外部者の働きかけを受けて、生活改善運動を実践した日本の農村の特性はどのようなところにあるのか、について理解する。また、それぞれの地域が持つ地域特性を理解するためにはどのような手法を用いて、どこに着目すればよいのかなどについて事例も含めて考える。これによって、それぞれの国情、地域特性、発展段階などによって農村開発・生活改善のあり方が異なるという視点を確保する。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09 : 00	リフレクション	CC
09 : 30	前日の学習内容、合意内容について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、ロジについて確認する。	参加者代表
09 : 30 11 : 00	講義 9 : 日本の農村組織・コミュニティー論 日本の農村が持っている地域資源管理、開発導入、負担・便益の配分機能などについて自治村落という概念から考える。コミュニティーによる住民福祉実現機能について考える。また、日本の村にみられる「競争と協調の農村組織原理」や「個々の家庭（イエ）- 区 集落 - 行政村 - 近隣村」といった入れ子的な農村の構造について考える。特に、内部では構成員間で競争し、外の組織に対しては構成員が協調して対抗するという日本の農村組織原理について考える。	農村社会学者
11 : 00 11 : 30	ブレーク	

11 : 30 13 : 00	講義 10 : 生活改善における地域特性の把握手法 生活改善の過程で開発された地域特性把握手法について紹介する。各ツールの詳細ではなく、基本的な考え方や着眼点の紹介にとどめる（より多くの時間が取れるようであれば、各ツールの詳細について実践的に学習し、現地視察時にその一部を実践する方法もありうる）。	PRA/RRA または地域特性把握に関する専門家
13 : 00 14 : 30	ランチブレイク	
14 : 30 17 : 30	WS7 : 日本の農村の地域特性その他の特殊要因は何か。 日本の農村が持つ特殊性や農村生活改善が最も活発であった戦後日本の社会・政治状況などの特殊要因を特定するワークショップを行う。 WS8 : ここまでのまとめのワークショップ ここまでの日本の生活改善の経験事例に関する学習を基にして、政策提言および職場カイゼン計画の第一部（共通部分・日本の生活改善事例）の概要、作成手順、役割分担について合意する。 WS9 : 現地視察および国別報告の進め方、役割分担 次の日以降の現地視察の進め方や役割分担、国別報告の発表の方法、討議のポイント等について参加者間で話し合い、合意を形成する。	CC 参加者

第6日目 テーマ5：現地視察（1）

目的：日本の農村のあり方、農民の暮らし、生活改善普及事業の概要、生活改良普及員の職務、生活改善グループの活動概要などについて、実際に現場を訪れて視察学習する。特に現地視察初日は、日本の農村、農家のあり方に焦点を置く。なお、可能であれば、現地視察期間を通して宿泊は各参加者が地域住民民家に民泊する形をとる。その場合、通訳が必要な場合は通訳も同行する。

時間	研修内容：個別目的	講師・教材
午前	日本の農家の暮らしと仕事の観察 ホスト家族による農村での暮らし、農作業のあり方に関する説明。 可能なら農作業や村の集会への参加をアレンジする。通訳が必須。	受入農家
午後	日本の農村の構造分析 聞き取り、地図作り等の手法を用いて、参加者各自が日本の農村の構造・特性を把握するように努める。通訳が必須。	受入農家と周辺の住民

第7日目 テーマ5：現地視察（II）

目的：同上。特に現地視察2日目は、普及センターと生活改良普及員に焦点を当てる。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
午 前	農業普及センターの仕組みと機能に関するブリーフィング 普及センターの設置目的、組織、主な職務内容などについて普及センターから説明してもらおう。また、担当地域および一行政村の構造、社会組織等についても説明してもらおう。これは参加者全員に対し普及センターで行う。	農業普及センター
午 後	生活改善事例の視察 担当の生活改良普及員とともに担当地区を視察するとともに、生活改善事例を訪問視察する。参加者を小グループに分け、グループごとに生活改良普及員が同行できるよう図る。	生活改良普及員

第8日目 テーマ5：現地視察（III）

目的：同上。特に現地視察3日目は、生活改良普及員と生活改善グループに焦点を当てる。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
午 前	生活改善普及活動の視察 環境点検地図作り、講習会、ワークショップ等の具体的な普及活動を視察する。できる限り小グループで行えるようにする。	生活改良普及員
午 後	生活改善グループとの交流・協議 参加者と生活改善グループのメンバーが自由に話し合える場を設定する。テーマ、手法は参加者に決めさせる。通訳の数はなるべく多くし、できる限り小グループで交流・協議を行えるようにする。	地域住民と生活改良普及員

第9日目 テーマ5：現地視察結果の総括（IV）

目的：現地視察の結果、得た情報、参加者が学んだことを参加者全員で共有し、咀嚼・内部化する。また、現地視察結果の最終確認を行う。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
午 前	<p>WS10： 現地視察で得た情報の整理</p> <p>テーマ1：各民泊農家・周辺地域の概要について各自がまとめて発表する。</p> <p>テーマ2：訪問した生活改善事例および生活改善普及事業ごとにグループでまとめて、発表する。</p> <p>テーマ3：生活改善グループとの交流・協議から得た情報について担当毎にまとめて、発表する。</p> <p>テーマ4：全体を振り返り、不明な点を普及センター、普及員ほかに対する質問を作る。</p>	CC 参加者
午 後	<p>普及センター、普及員、生活改善グループほかとの最終質疑</p> <p>上記テーマ4でまとめた質問をもとに、普及センターの担当者、普及員、生活改善グループの代表ほかとの質疑、最終協議を行い、現場視察から得られた情報の最終確認を行う。</p>	普及センター、 生活改良普及 員、生活改善 グループ、地 域住民の代表

第10日目 テーマ6：各国の農村開発の総合比較

目的：参加者がそれぞれの国において実践されている農村開発を発表し、討議することで、ここまで中心的に取り上げてきた日本の生活改善の経験事例を相対化する。特に、農村開発思想や行政システム、普及員の役割、地域特性といった中心的な課題について、参加者間で共通の理解となった日本の例を基本軸として比較検討を伴った議論ができるように図る。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00	リフレクション	CC
09：30	前日までの現地視察について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、より有効な現地調査のあり方について考える。また、ロジについて確認する。	参加者代表
09：30	国別報告と討議（Ⅰ）	CC、参加者
12：30	（参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある）	主要な講師
12：30	ランチブレイク	
14：00		
14：00	国別報告と討議（Ⅱ）	CC、参加者
17：30	（参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある）	主要な講師

第 11 日目 テーマ 6 : 各国の農村開発の総合比較

目的：同上。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00	リフレクション 前日の国別報告と議論について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、ロジについて確認する。	CC
09：30		参加者代表
09：30	国別報告と討議（Ⅲ） （参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある）	CC、参加者
12：30		主要な講師
12：30	ランチブレイク	
14：00		
14：00	国別報告と討議（Ⅳ） （参加者・報告数によってグループに分けて発表を行う場合もある）	CC、参加者
17：30		主要な講師

第 12 日目 テーマ 7 : 政策提言および職場カイゼン計画⁵の作成（Ⅰ）

目的：これまでに得た日本の生活改善の事例、各国の農村開発などに関する情報を整理する。これに基づいて各参加者が帰国後に実行に移す政策提言および職場カイゼン計画を作成する⁶。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00	リフレクション 前日の国別報告および議論について参加者代表が簡単なサマリーを行う。併せ、ロジについて確認する。	CC
09：30		参加者代表
09：30	日本の生活改善事例のまとめ（共通部分）	CC
10：00		参加者
10：00	2．最終目次案の決定	CC
10：30	3．章ごとの項目・小見出しの作成 発表 修正 合意	参加者
11：00		参加者
11：00	4．項目ごとに小グループで文章を作成 ドラフトを完成し、読み手となる他の参加者に渡す。	CC
17：30		参加者
夜	5．項目ごとのドラフトを担当者が読み、コメントを用意する。	参加者

⁵ 研修実施者の腹案として政策提言および職場カイゼン計画を想定して 12 日目以降の研修内容を組み立てている。実際には研修参加者が研修成果品の内容を決めることになるので、研修の進め方もそれによって変更される場合がある。

⁶ 政策提言および職場カイゼン計画の作成過程では、コンピューター、コピー等の機材が必要になる。

第 13 日目 テーマ 7：政策提言および職場カイゼン計画の作成 (II)

目的：同上。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00 12：30	6. ドラフト作成者による発表と担当者によるコメント 仕上げ (政策提言および職場カイゼン計画 第1部「日本の生活改善 事例」完成)	CC 参加者
14：00 15：00	政策提言および職場カイゼン計画の作成(参加者により異なる個 別部分) 1. 政策提言および職場カイゼン計画の枠組み(大項目、小項目) に関する協議・合意	CC 参加者
15：00 17：30	2. 個人またはグループによる政策提言および職場カイゼン計画の 作成	参加者
夜	3. 各参加者が自らの政策提言および職場カイゼン計画を完成させる	参加者

第 14 日目 テーマ 8：政策提言および職場カイゼン計画の発表

目的：各参加者が作成した政策提言および職場カイゼン計画の要点を発表する。他の参加者、主
要な講師、コースコーディネーター等がコメントを加え、政策提言および職場カイゼン計画をよ
り論理的で実行可能なものにする。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00 12：30	政策提言および職場カイゼン計画の発表 作成された政策提言および職場カイゼン計画の発表と修正	CC、参加者 主要な講師
14：00 17：30	政策提言および職場カイゼン計画の発表 作成された政策提言および職場カイゼン計画の発表と修正	CC、参加者 主要な講師

第 15 日目 テーマ 9：研修課題の達成・評価と終了

目的：研修コースの評価を参加者とともに行う。また、参加者が政策提言および職場カイゼン計
画を実践に移すに当たって利用可能なリソースや支援スキームについて情報を提供し、具体的な
フォローアップの可能性について考える。そのうえで、正式に研修コースを終了する。

時 間	研修内容：個別目的	講師・教材
09：00 12：30	政策提言および職場カイゼン計画の仕上げ 可能なら完成した政策提言および職場カイゼン計画のコピー製 本・CD等の製作を行う。	参加者 CC
14：00 15：00	WS11： 研修コースの評価ワークショップ 個人で記入するアンケート方式の評価のほか、参加者全員でコー スの評価を行い、将来のコース改善について考え、意見を述べる 機会を設ける。	参加者 CC
15：00 16：00	フォローアップ計画の作成 1.参加者の個人的なフォローアップの発表 2.JICA 国内研修スキームほかの発表 3.APO 専門家派遣制度の紹介	参加者 JICA APO
16：00 16：30	ブレイク	
16：30 17：00	閉会式：研修コースの公式な終了	VIP 主要な講師

出所：JICA（2003）「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第2年次報告書（第一分冊）pp32-50

資料6 「村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修(案)」

1. コース概要

- (1) コース名：「農村生活改善アプローチ」技術補完研修
- (2) 期間：5日間(合宿形式)
- (3) 定員：20 - 30名程度
- (4) 場所：日本国内の農村(関連機関の協力が得られる地域)
- (5) 要協力要請機関：役場、公民館、農業改良普及所、JA、保健所、他

2. 目的

村落でコミュニティー開発、貧困削減をめざし住民と直接活動する機会のある青年海外協力隊隊員候補生(以下、候補生と略記)に対し、戦後日本の農村開発において活用された「生活改善アプローチ」を学び、候補生が任国で自らの専門性に基づいて活動する際の「武器」となる知識・技術の修得と、住民と接する際の「心構え」を身につける。

3. 到達目標

日本の戦後復興期(昭和20 - 30年代)における農村社会開発経験に関する知識を習得する。
特に、そこで使われた「生活改善アプローチ」の調査・普及手法を修得する。
上のような研修を通じて住民と接する際の「全人格的アプローチ」の重要性を理解する。

4. 背景

日本の戦後復興期における生活改善への取り組みは、現在青年海外協力隊が派遣されている諸国の農村振興に活かすことができる豊富な経験に満ちている。にもかかわらずこうした情報は資料の散逸や体験者の高齢化等の理由で、海外で同じような農村開発活動に携わる者には十分伝授されていない現状にある。最近の特に若い候補生の多くにとっては、欧米主導の開発理念や実践事例、手法などを学ぶことはあっても、日本の40 - 50年前の戦後復興期、つまり候補生の祖父母の代における農村社会開発理念、実践事例、独自に用いられた手法等について学ぶ機会はほとんどない。

このような認識を踏まえて、これから途上国の開発現場に立つ候補生が、外国人に対して「先進国の一員」としての日本の状況だけでなく、そこに至った経緯も説明できるような知識を身につけ、同時に任地において、日本の経験・実践例・手法を参考にしながら、それぞれの専門性に基づく活動計画を立案できるような実践的技術を修得するための研修を提案する。

5. 対象者

青年海外協力隊隊員候補生のうち、農村において巡回型指導などを通して住民とともに活動する機会のある者。対象職種は村落開発普及員、保健士、栄養士、家政、手工芸、食品加工、農産物加工、青少年活動、識字教育、環境教育、プログラムオフィサーなど。対象者多数の場合、人数調

整のため現地からの要請内容、指導方法（教室型指導）によっては制限する可能性もある。

6. 研修内容（研修方法：講義、実習、ディスカッション）

(1) オリエンテーション（1日）

(2) 講義（1.5日）：「戦後日本の社会開発・農村開発経験」

講義 1 「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」

講義 2 「途上国・敗戦国としての戦後日本」

講義 3 「日本の援助受け入れ能力と戦略」

(3) 実習（2.5日間）

実習オリエンテーション

実習 1 「ベテラン実践者とのインタビュー（聞き取り実習）」

実習 2 「調査・普及技術実習」

実習 3 「村農村開発分析」

実習 4 「隊員活動計画（普及計画）作成」

全体発表・討議

7. 教材

- ・新規作成（今後1 - 2年かけて作成。日本の若い世代一般向けにもなるような教材）
- ・隊員活動報告書
- ・副読本（別添「副読本一覧」参照）

8. 講師

- ・研究者
- ・関連職種協力隊員^{OV1}
- ・関連セクターのベテラン実践者（農業・生活改良普及員、専門技術員（普及手法、他）、保健婦、栄養士、社会教育主事、生活改善グループリーダー等）

9. 評価

今後の技術補完研修の質的向上を図るため、参加者各自の研修レポートから研修内容の理解度を把握するとともに、終了時評価と事後評価により課題を明確化し、参加者および関係者の意見を取り入れ適宜修正を加えていく。

終了時評価では 研修内容・成果、研修方法、研修目的の達成度、運営方法、満足度などの項目についてそれぞれの妥当性、効率性を検討する。評価は研修参加者、協力隊技術顧問、コースコーディネーター、講師、コメンテーター、研修協力者に要請する。

事後評価では派遣中あるいは帰国した隊員に、研修全般の妥当性について評価を依頼する。

評価方法は、アンケートとディスカッションを併用する。

¹ 協力隊OBとOGの総称としてOV: Old Volunteerを用いる

10. 研修日程

日 時	内 容	講師・コメンテーター等
第1日 午 前	開会 全体オリエンテーション 自己紹介 隊員 OV 体験発表	コースコーディネーター 関連職種隊員 OV2 - 3名
午 後	講義 1 「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の 特色」	研究者
夜	(親睦会)	
第2日 午 前	講義 2 「途上国・敗戦国としての戦後日本」	研究者
午 後	講義 3 「日本の援助受け入れ能力と戦略」	研究者
夜	実習オリエンテーション 1	コースコーディネーター
第3日 午 前	セクター別農村開発実践概要	各セクター実践者
午 後	実習 1 「ベテラン実践者とのインタビュー（聞き取り実 習）」セクター別グループ	各セクター実践者
夜	振り返り（調査内容、調査方法について）	各グループ
第4日 午 前	実習 2 「調査・普及技術実習」セクター別グループ	プロモーター：生活改良普及員 / 専門技術員(普及関係) / 隊員 OV
午 後	実習 3 「 村農村開発分析」セクター別グループ グループ別ディスカッション 全体発表・討議	コメンテーター：村落開発技術顧 問、調査協力者数名、関連職種隊 員 OV2 - 3名
夜	実習オリエンテーション 2	コースコーディネーター
第5日 午 前	実習 4 「隊員活動計画（普及計画）作成」マルチセクタ ーグループ	プロモーター：生活改良普及員 / 専門技術員(普及関係) / 隊員 OV
午 後	全体発表・討議 研修の終了時評価 閉会	コメンテーター：村落開発技術顧 問、調査協力者数名、関連職種隊 員 OV2 - 3名

11. 研修モジュール

(1) オリエンテーション

全体オリエンテーション	
時 間	0.5 日
目 的	参加者各人が研修目的を明確に持ち、到達目標を具体化する 協力隊活動について具体的にイメージする
内 容	研修概要説明 自己紹介、アイスブレイキング 関連職種隊員 OV 体験発表
方 法	全体
講 師	コースコーディネーター、村落開発技術顧問、関連職種隊員 OV2 - 3 名
場 所	講義室

実習オリエンテーション 1	
時 間	2 時間
目 的	実習の概要説明 参加者を職種 / 現地からの活動要請内容に基づきセクター別のグループに分け、関連セクターにおける農村開発のアクター、関連事業とその取り組み等を把握する 各自調査項目を立てる
内 容	セクター（職種）別グループ（表 1.「グループ」 ~ ）分け セクター別農村開発実践概要（表 1.「調査項目」を基に、これからの調査において、ポイントとなる事項）の説明
方 法	全体
講 師	コースコーディネーター、表 1.「調査対象者」各セクターから数名ずつ
場 所	講義室

全体オリエンテーション 2	
時 間	2 時間
目 的	生活改良普及員が用いる普及計画や課題解決過程表を用いることの意義や重要性を認識し、記入方法、活用方法を学ぶ。
内 容	「隊員活動計画（普及計画 / 課題解決過程表）」作成要領の説明 マルチセクター（職種混交）グループ分け
方 法	全体
講 師	コースコーディネーター、生活改良普及員 / 専門技術員（普及関係） / 隊員 OV
場 所	講義室

(2) 講義

講義 1 「生活改善運動の背景となった日本の農村社会の特色」	
時 間	0.5 日
目 的	日本の農村社会を形成している各種組織の存在と役割分担、連携関係を知り、それらが農村の変化にどのように関わったかを検討する。 「開発」や「発展」の定義を踏まえ、日本の農村社会の変化を分析し、その特異性および他国との類似性について考察する。
内 容	日本の「ムラ」の成り立ち（婦人会組織、農事会、青年団、消防団、水防団の歴史） 日本における「開発」「発展」の意味 途上国の農村との違いと類似性
方 法	全体
講 師	農村社会学、開発学関連研究者
場 所	講義室

講義 2 「途上国・敗戦国としての戦後日本」	
時 間	0.5 日
目 的	日本が途上国だった頃の状況を把握する。 敗戦国として、戦後他国とどのような関係にあったか、特に勝者である GHQ の日本での活動と、日本側の受け入れ態勢について、現在の途上国とドナーの関係を対峙させながら分析する。
内 容	戦後の農村状況（インフラ、経済、農業、組織、生活事情一般） GHQ と戦後の諸改革、社会変化（現在の開発援助、援助力学との関連）
方 法	全体
講 師	農村社会学、開発学関連研究者
場 所	講義室

講義 3 「日本の援助受け入れ能力と戦略」	
時 間	0.5 日
目 的	日本が受け入れた海外からのさまざまな戦後復興支援とその背景を知り、日本側の受け入れ能力と戦略について、「民主化」と「考える農民の育成」をキーワードに理解を深める。 現在の「途上国援助」政策一般と被援助国の受け入れ態勢を、日本の事例と比較する。
内 容	海外からの援助受け入れ実績一例（ユニセフミルクと母子愛育会、キッチンカーと PL480、LARA 物資、清里清泉寮など）とその活用事例 世界銀行の融資（新幹線と黒四ダムなど） 「民主化」と「考える農民の育成」 「カイゼン」の思想（報徳思想と TQC : Total Quality Control）
方 法	全体
講 師	農村社会学、開発学関連研究者
場 所	講義室

(3) 実習

実習1「ベテラン実践者とのインタビュー（聞き取り実習）」	
時 間	0.5 日
目 的	単なる「成功事例」を拝聴するのではなく、「普及員」「保健婦」などがどのような姿勢で住民と向き合ったのか、実践活動に当たってどのような事前準備を行ったのか、家族・周囲の理解をどのように獲得したのか、そして行政的にはどのようなサポート体制、困難があったのか、など「開発を働きかける側」の「心構え」について生の声を聞く。 同時に「生活改善アプローチ」のマルチセクター性についても理解を深める。
内 容	表1のとおりセクター別に分かれ、その道のベテラン実践者への聞き取り調査を行う。
方 法	セクター別グループワーク
講 師	ベテラン実践者（表1「調査対象者」から各セクター数名ずつ）
場 所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

実習2「調査・普及技術実習」	
時 間	0.5 日
目 的	手法のテクニカルな修得と同時に、住民と共に調査・普及手法を用いて作業する場合に、どのような問題点があるのか、住民は「ファシリテーター」をどのように値踏みするのか、などについての観察眼を養う。
内 容	環境点検マップ、動線調査、食生活調査、六六討議、KJ法など日本の改良普及員が用いる手法を実際に使って調査を行う。
方 法	セクター別グループワーク
講 師	ベテラン実践者（表1「調査対象者」）
場 所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

実習3「村農村開発分析」	
時 間	0.5 日
目 的	これまでの実習内容に基づき、調査農村で実際に何が起こったのか（活用された／されなかった資源・人材、社会変化の内容と度合い）、どのような手法が有効だったのか、住民はどのように反応したのか、などの点をセクター別グループで分析し、他セクターと意見・情報交換することで柔軟な発想を促す。
内 容	調査結果、内容について、使用した調査・普及技術について、グループ内で検討し、全体にフィードバックする。
方 法	セクター別グループディスカッションおよび全体発表・討議
コメンテーター	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員 OV2 - 3名
場 所	講義室

実習4「隊員活動計画（普及計画）作成」	
時 間	0.5 日
目 的	どのようにすればほかのセクターと協働できるのか、その際に何（活動／問題点／人／住民組織／開発制度（補助金制度）など）を利活用することが効率的か、現実的かについて考察し、グループで実施上の注意点などの議論を深めることにより、総合的農村開発のビジョンを描く。
内 容	職種混交型のグループで、村の総合的な開発ビジョンをつくり、その達成には各人がその専門性を活かしてどのように協力し合えるかについて話し合う。 これに基づき、個別に隊員活動計画を作成する。
方 法	マルチセクターグループワーク
講 師	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員 OV 2 - 3 名
場 所	役場、公民館、農業改良普及センター、JA、保健所、他

全体発表・討議	
時 間	0.5 日
目 的	これまでの研修内容を内在化し、これからの隊員活動のビジョンを持つ。
内 容	総合的農村開発ビジョンについて、グループが発表する。あるいは隊員活動計画について、各人が発表する。 これを基に、5 日間の研修内容について自由に討議する。
方 法	全体討議
コメンテーター	村落開発技術顧問、調査協力者数名、関連職種隊員 OV 2 - 3 名
場 所	講義室

表 1 . グループ別活動

グループ	調査項目	調査対象者	調査場所、機関
農業農村生活 関連職種： 村落開発普及員 プログラムオフィサー等	農業・生活改善普及事業 普及体制、制度 農業協同組合 簡易水道 蚊と蠅撲滅運動 かまどの改善	農業改良普及員 生活改良普及員 農業指導員 生活指導員	農業改良普及センター JA
公衆衛生 関連職種： 保健婦 プログラムオフィサー等	保健所と保健婦 母子愛育会の地域での役割 簡易水道 蚊と蠅撲滅運動	保健婦 助産婦 看護婦 生活改良普及員	保健所 母子愛育会
栄養 関連職種： 栄養士 食品加工 農産物加工等	栄養改善 キッチンカー 粉食奨励 ばっかり食追放 料理講習 学校給食	栄養士 生活改良普及員 生活指導員	保健所
教育 関連職種： 村落開発普及員 プログラムオフィサー 識字教育等	公民館と社会教育主事 小学校教諭と PTA	社会教育主事 教員 PTA 会員	公民館 小学校
起業化(収入向上/ マイクロクレジット) 関連職種： 家政 手工芸 食品加工 農産物加工等	資金調達 家計簿運動 頼母子講の歴史 卵貯金、つもり貯金 女性起業プロジェクト	生活改善グループ等	道の駅 直売所 レストラン他生改グ ループ活動場所

出所： JICA (2003) 『農村生活改善協力のあり方に関する研究』 検討会第 2 年次報告書 (第一分冊) pp51-60

略 歴

太田美帆（おおた みほ）

最終学歴：英国レディング大学大学院農業普及・農村開発学科

M.Sc. in Education and Training for Agricultural and Rural Development 修了

現 在：英国レディング大学大学院国際・農村開発学科博士課程在籍（2001年10月から）

経 歴：筑波大学第二学群人間学類卒（比較・国際教育学専攻）

青年海外協力隊平成8年度1次隊村落開発普及員として、ガーナ共和国ローカルNGO “ Mayday Rural Project ” の農村生活改善を担当。

帰国後、JICA シンガポール事務所 企画調査員、(財)日本国際協力センター開発部調査研究員を経て、2001年英国レディング大学大学院農業普及・農村開発学科修士課程修了。2002年4月からJICA 農林水産開発調査部「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討委員として、国内、ラオス、マレーシア、カンボジアの農村生活改善関連プロジェクト等の調査・研究に参加。